

第7次八戸市総合計画 ＜二次案＞

令 和 ● 年 ● 月

八戸市総合計画策定委員会

※上記の●は策定委員会が市長に提出する年月となります。

< 目 次 >

■ 序 章 計画の策定に当たって	1
1. 策定の趣旨	2
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 計画の構成	3
5. 計画の範囲	3
6. 進行管理	3
■ 第1章 社会情勢の変化と地域の現状	5
1. 八戸市を取り巻く社会情勢の変化	6
(1) 世界の情勢	6
(2) 日本社会の動向	11
(3) 青森県の動向	16
2. 八戸市の現況	18
(1) 人口動態	18
(2) 経済状況	21
(3) 観光機能	24
(4) 都市機能	25
(5) 市民活動	27
(6) 新型コロナウイルス感染症の流行	28
3. 八戸市の地域特性	30
(1) 類似都市との比較	30
(2) 八戸市の強み	32
■ 第2章 2040年頃までの展望	37
1. 人口減少・少子高齢化の進行	38
2. 労働力の減少	40
3. 都市のスポンジ化	41
4. 大規模地震の発生	43
5. Society5.0の到来	45
6. 国際化の進展	46
7. グリーン社会の到来	47
8. 今後想定される市内外の動き	48

■ 第3章 将来都市像	49
■ 第4章 まちづくりの基本方針	53
1. 6つの政策の概要	55
2. まちづくり推進のための3つの行動指針	57
(1) まちづくりの視点	57
(2) まちづくりの推進体制	59
(3) まちづくりの戦略	60
第5章 地域が一体となって推進する6つの政策	61
政策1「ひと」を育む	66
政策2「経済」を回す	82
政策3「暮らし」を守る	104
政策4「ともに生きる社会」をつくる	124
政策5「まち」を形づくる	142
政策6「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める	156

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

■ 序章 計画の策定に当たって

1. 策定の趣旨

八戸市では、昭和 47(1972)年、昭和 53(1978)年、昭和 63(1988)年、平成 10(1998)年、平成 18(2006)年、平成 28 (2016) 年の 6 次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

また、令和 3 (2020) 年度は、令和 2 (2019) 年度から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当市を取り巻く動向を予測することが難しい状況にあります。が、どのような状況にあっても、地域住民の生活を守り地域経済を支えるための市政運営を着実に進めていくため、令和 3 年度市政運営方針を策定し、本方針に沿って計画的な市政運営を行っています。

そのような中、感染予防策を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」や、新型コロナウイルスワクチン接種の普及等によって、感染症を克服し、グリーン化やデジタル化を軸として世界経済の構造が変化した新たな時代の到来が近づいています。

新たな時代においても、持続可能な地域社会を実現していくためには、長期的な視点でのまちづくりのビジョンを掲げ、その実現のための実効性のある施策を講じ、総合的かつ計画的な市政運営を着実に進めていく必要があることから、令和 4(2022)年度を初年度とする第7次八戸市総合計画を策定します。

2. 計画の位置付け

総合計画は、時代の流れを捉えた上で、我々が実現を目指す将来の都市像を掲げ、その実現に向けて、誰が、どのように取り組んでいくのかということを施策として総合的かつ体系的にまとめた市の最上位計画です。

昨今、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第 4 次産業革命等による Society5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展等によって、地域を取り巻く環境が急激に変わり始めています。

また、感染症の流行を契機として、グリーン社会の実現に向けた脱炭素化や、Society5.0 を目指すデジタル化などの動きが急速に進み、日本社会全体が未来に向けて大きく変容しようとしています。

このような環境の変化が激しく将来の不透明感が増加する局面にこそ、豊かな未来を想像し、その実現を固く信じ、進取の精神により AI や IoT 等の革新技術を活用しながら、協働のまちづくりの理念の下、地域が一体となって良質なまちづくりを推進し、市民福祉の向上を図っていく必要があります。

第7次八戸市総合計画は、人口減少下においても将来に希望を持ち、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するとともに、東日本大震災からの創造的復興を更に発展させるためのマスタープランとなるものです。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、10 年程度先を見据えた将来展望のもと、令和 4 (2022) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 5 か年とします。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。

1 4. 計画の構成

2 本計画は、第1章「社会情勢の変化と地域の現状」、第2章「2040 年頃までの展望」、
3 第3章「将来都市像」、第4章「まちづくりの基本方針」、第5章「地域が一体となって推
4 進する6つの政策」で構成しています。

5 ○第1章 社会情勢の変化と地域の現状

6 世界の情勢や国・青森県の動向などから八戸市を取り巻く社会情勢を示すとともに、
7 主要な指標等から八戸市の現状を示します。

8 ○第2章 2040 年頃までの展望

9 人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって起こりうる 2040 年頃までの社会
10 の変化予想を示します。

11 ○第3章 将来都市像

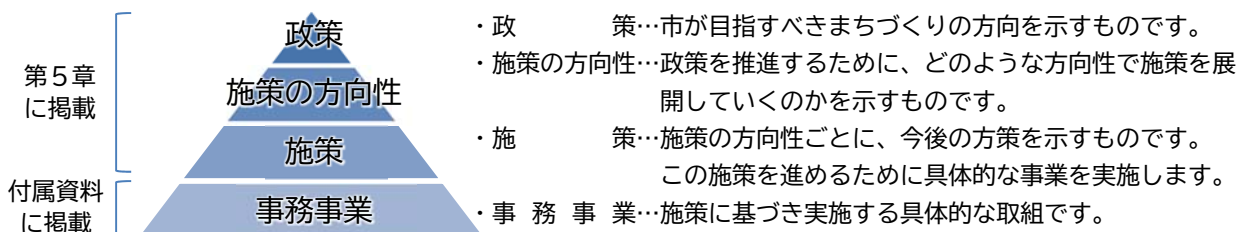
12 社会情勢の変化と地域の現状、2040 年頃までの展望を踏まえ、当市が目指す 10 年程
13 度先（2030 年頃）の将来都市像を示します。

14 ○第4章 まちづくりの基本方針

15 将来都市像を実現するために、本計画の計画期間におけるまちづくりの基本的な方
16 針を示します。

17 ○第5章 地域が一体となって推進する6つの政策

18 本計画の計画期間において、総合的に取り組むべき政策を体系的に整理し、政策ご
19 とに施策の方向性と具体的な施策を示します。



20 5. 計画の範囲

21 本計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策を基本としますが、地域の発展には、
22 国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPO などの参加・支援・協力が不
23 可欠であることから、これらの公共機関、民間などが実施する取組を掲載しています。

24 6. 進行管理

25 本計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行います。

26 (1) 毎年度、本計画に記載する施策について、前年度までの進捗状況を調査します。

27 (2) 市民で構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。

28 (3) これらを踏まえて、毎年度、本計画に記載する施策について、その施策に基づい
29 て実施する事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

■ 章構成イメージ図

【第1章】社会情勢の変化と地域の現状

- 世界情勢や日本社会、青森県の動向など、八戸市を取り巻く社会情勢を掲載しています。
- 統計情報などを中心に八戸市の現状を掲載しています。

【第2章】2040年頃までの展望

- 人口減少や人口構造の変化、技術の進展等によって、令和22（2040）年度頃までに起こりうる事象（長期的な展望）を掲載しています。

第1章の「地域の現状」を踏まえつつ、第2章の「今後の展望」を見据えながら、地域が一体となって実現を目指す2030年ごろの将来都市像を定めます。

【第3章】将来都市像

「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」

第3章の「将来都市像」を実現するため、本計画の計画期間に八戸市が推進する「まちづくり」の基本方針を定めます。

【第4章】まちづくりの基本方針

- 地域が一体となって6つの政策を総合的に推進することを掲載しています。
- 6つの政策の推進に当たって、八戸市と地域の各主体が取り組むべき行動指針を掲載しています。

第4章の「まちづくりの基本方針」に基づき推進する6つの政策ごとに具体的な取組の方向性を定めます。

【第5章】地域が一体となって推進する6つの政策

- 6つの「政策」の内容を「施策の方向性」「施策」の3つの階層で体系的に整理しながら、今後の取組の方向性を掲載しています。

政策1. 「ひと」を育む

政策4. 「ともに生きる社会」をつくる

政策2. 「経済」を回す

政策5. 「まち」を形づくる

政策3. 「暮らし」を守る

政策6. 「価値」を高めて伝える・「魅力」を発信する

1

2

3

4

5

6

7

8

9

■第1章 社会情勢の変化と地域の現状

■ 第1章 社会情勢の変化と地域の現状

1. 八戸市を取り巻く社会情勢の変化

八戸市における様々な活動は、市域を超えた人の交流や、モノの流通、情報の伝達など他の地域と密接に関わっています。また、現代社会は、交通網の発達や情報技術の進歩によって、世界との距離が近くなっており、当市においても、長根屋内スケート場での国際大会の開催や、当市を訪れる外国人観光客の増加、海外コンテナ航路による他国との取引など、グローバル化が進んでいます。

このようなことから、今後のまちづくりでは、大局的な視点から、世界の情勢や日本社会の大きな動きを捉え外的な環境変化を注視しつつ、また、青森県の動きと協調しながら地域の実情に合った総合的なまちづくりを推進していくことが重要になります。

そこで、第1章では、世界の情勢や、日本社会・青森県の動向などから当市を取り巻く社会情勢を把握するとともに、これまでのまちづくりによって北東北を代表する中核都市へと発展を遂げた当市の現状を客観的に示します。

（1）世界の情勢

現代の日本は、経済的に豊かで高度な生活水準の社会を実現するとともに、国際的な競争力を有し、先進国の一翼として国際社会の平和と繁栄に向けて大きな責任と役割を果たしています。その一方で、中国の著しい経済成長による国際経済秩序の変容や、中東情勢の不安定化、欧州連合からの英国の離脱など、近年、国際情勢は刻々と変化しています。

また、欧米諸国やアジア諸国の一部を中心に IoT やシェアリングエコノミー、フィンテックなど第4次産業革命に関する取組が進められているほか、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）による経済・社会・環境をめぐる広範な課題への統合的な取組の推進など、国際社会では、新たな動きが見られます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、世界各国が密接につながっていることが明らかになっています。

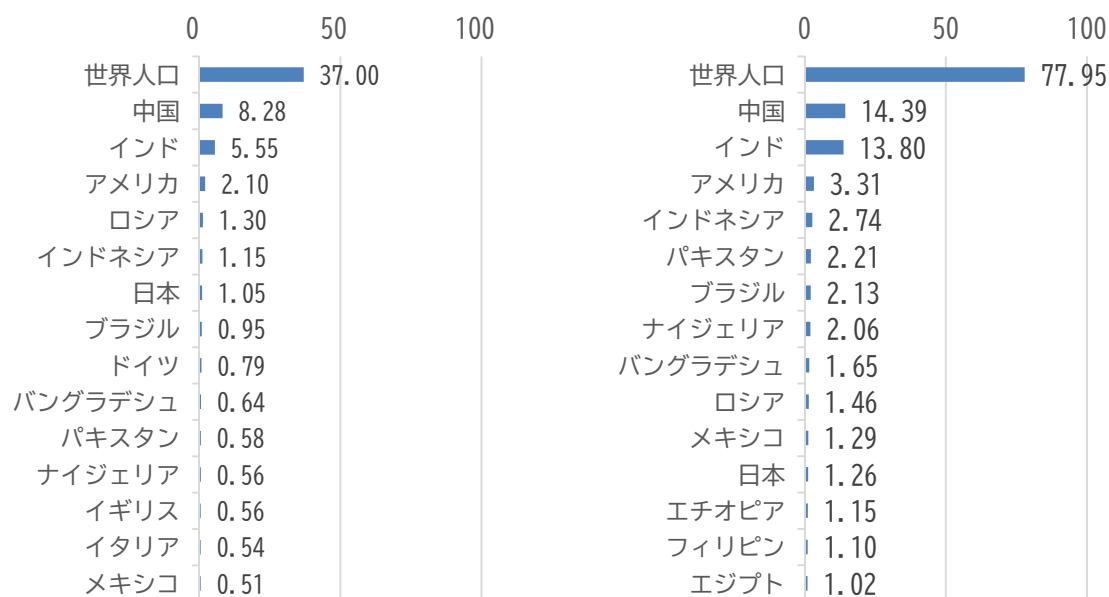
このような世界情勢の変化を踏まえつつ、各国の中でも特に人口減少・少子高齢化が進行している日本は、課題解決の先進国として未知の領域を切り拓いていくことが求められています。

① 人 口

国際連合が公表する令和2（2020）年の世界人口は、昭和45（1970）年の37億人から約50年間で41億人増加し、令和2（2020）年には78億人となっています。その間、日本の人口規模は、昭和45（1970）年の世界第6位から徐々に順位を下げ、令和2（2020）年は第11位となっています。

また、日本の高齢化率（65歳以上人口が全人口に占める割合）は、昭和35（1960）年の5.6%から令和2（2020）年の28.4%への急激に上昇し、主要国の中で最も高くなっている一方、合計特殊出生率は、昭和35-40（1960-65）年以降、一貫して低い水準となっています。

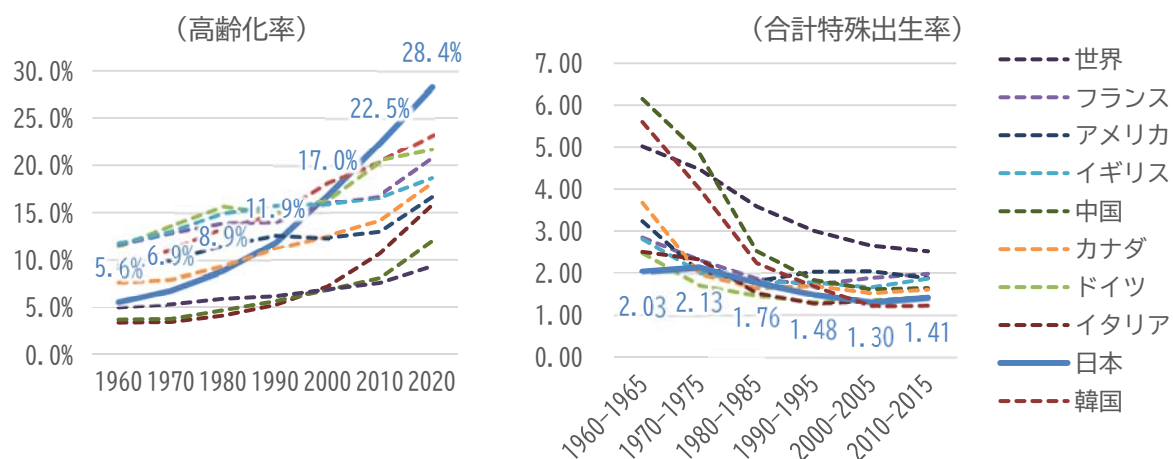
1 図〇 世界人口・人口上位国の比較：1970⇔2020 年



2
3
4 資料：国際連合「世界の推計人口（World Population Prospects 2019）」／総務省「令和2年国勢調査」
5

6

7 図〇 主要国の高齢化率・合計特殊出生率の比較：1965→2015 年



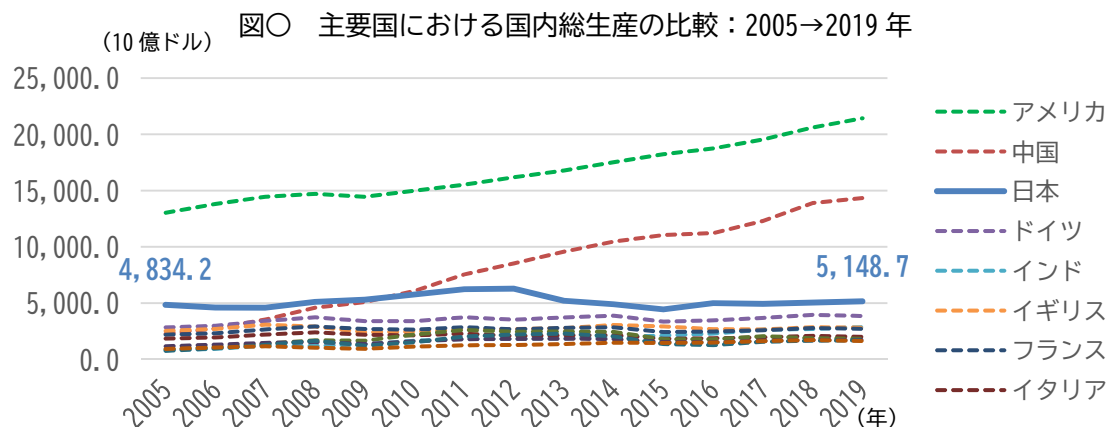
8
9 資料：国際連合「世界の推計人口（World Population Prospects 2019）」
10

② 経 済

i) 国内総生産の比較

主要国の国内総生産（名目 GDP）を比較すると、日本は、戦後の高度成長期に著しい経済発展を遂げ、平成 17（2005）年までは世界第 2 位の経済規模となっていました。近年の中国経済の発展により令和元（2019）年は第 3 位となっています。

また、アメリカと中国の 2 か国は増加していますが、我が国を含めた他の主要国は、横ばいで推移しています。



資料：内閣府「令和元年度国民経済計算年次推計」

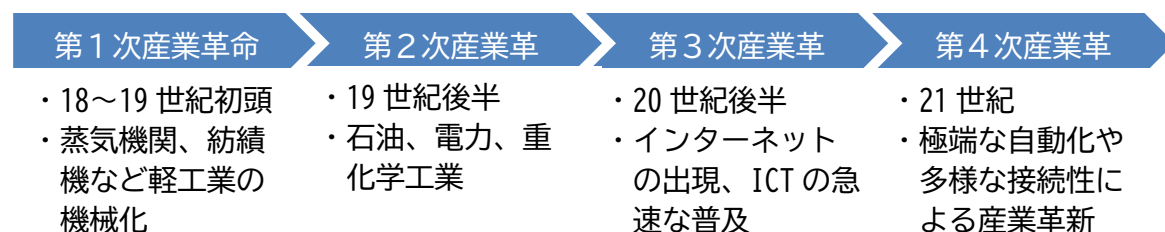
ii) 第4次産業革命

世界の産業界は、18 世紀後半からの工場の機械化である第 1 次産業革命、19 世紀後半からの電力を用いた大量生産である第 2 次産業革命、1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第 3 次産業革命と大きな変革期を経験してきています。そして、現在はビッグデータ、IoT、AI、ロボットを核とした技術革新である第 4 次産業革命の過渡期にあります。

世界では、ドイツが 2010 年に「インダストリー 4.0」を提唱して以降、各国で国家的な取組が進められています。

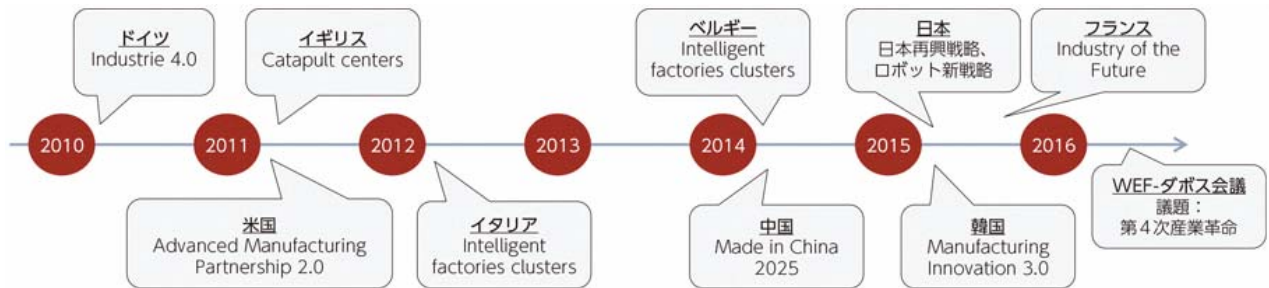
日本では、平成 28（2016）年に国の成長戦略に位置付け、第 4 次産業革命の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する Society5.0 を世界に先駆けて実現することを目指していましたが、令和 2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって世界における日本のデジタル化の遅れが明らかとなり、令和 3（2021）年度、国は新たにデジタル庁を設置し、デジタル・ガバメントの確立や民間企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の促進に向けた取組を加速させ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会の構築を目指すこととしています。

図〇 第 1 次産業革命から第 4 次産業革命までの流れ



資料：内閣府「日本経済 2016-2017」を基に作成

図〇 第4次産業革命に係る主要国の取組等



資料：総務省「情報通信白書平成 29 年版」

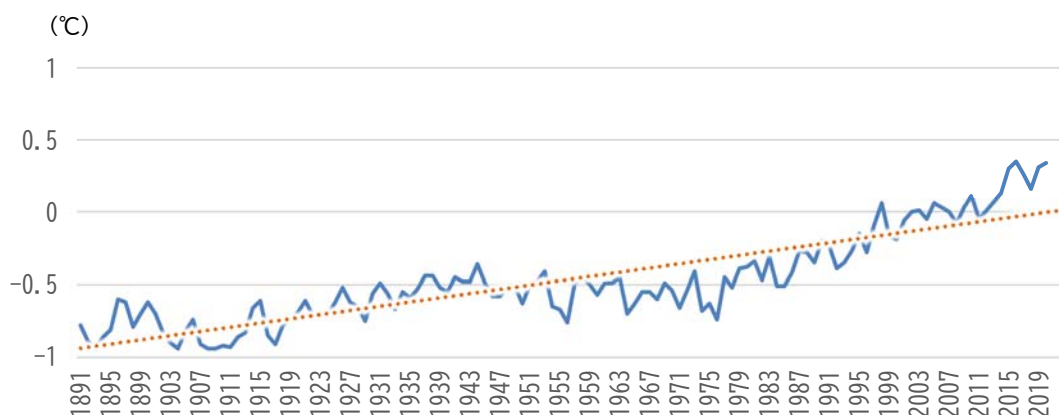
③ 環 境

令和 2（2020）年の世界の平均気温の基準値（平成 3～令和 2（1991～2020）年の 30 年平均値）からの偏差は $+0.34^{\circ}\text{C}$ （速報値）で、明治 27（1891）年の統計開始以降、2 番目に高い値となっています。また、世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には 100 年あたり 0.72°C の割合で上昇しており、特に 1990 年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、その約 9 割がエネルギー起源の二酸化炭素です。平成 30（2018）年における国別の二酸化炭素排出量は、中国が 95.2 億トンで最も多く、アメリカが 49.2 億トン、インドが 23.1 億トンの順となっており、日本は上位から 5 番目の 10.8 億トンとなっています。

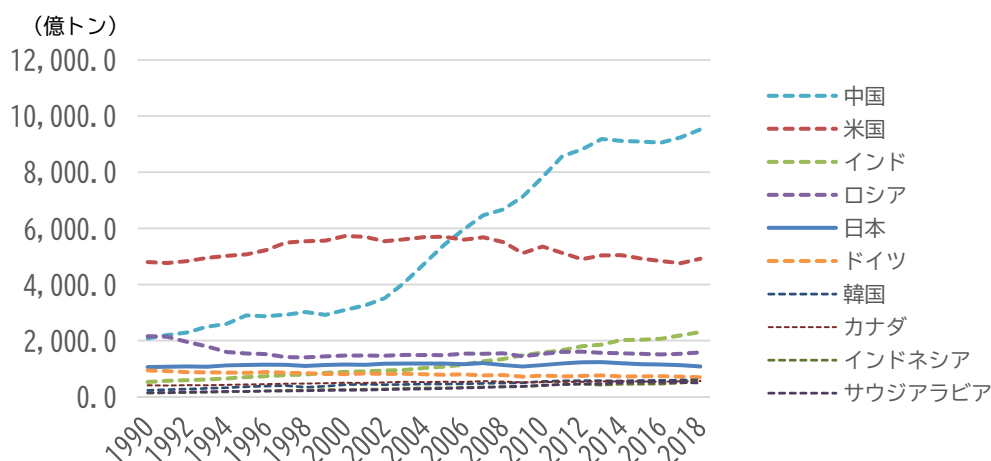
こうした地球温暖化に対応するため、気候変動に関する世界的な議論が進んでいます。平成 27（2015）年 12 月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議では、全ての国が参加する新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択され、その後も同会議においてパリ協定を運用するための実施指針等が採択されています。

図〇 世界の年平均気温偏差：1891→2020 年



資料：気象庁

図〇 主要国における二酸化炭素排出量：1985→2018 年



資料：国際エネルギー機関

④ 世界規模での SDGs（持続可能な開発目標）の実現

地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、気候変動や自然災害、感染症といった課題が国境を越えて発生するため、国連では平成 13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成 27（2015）年 9 月に「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択しています。

この 2030 アジェンダでは、持続可能な開発目標として 17 のゴール・169 のターゲットを掲げ、国際社会全体が統合的に取り組み、誰一人取り残すことなく持続可能な世界を実現することを目指しています。

我が国においても、国内における経済、社会、環境の分野での課題や、これらを横断する課題に関して、世界の国々と協力しながら、SDGs の達成に向けて積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 日本社会の動向

日本社会は平成 17 (2005) 年以降、人口減少社会となっていますが、その一方で国内経済は堅調に伸びています。この経済成長を支えているのは、生産性の向上とともに、高齢者や女性の就業による労働力の拡大が要因として考えられます。国では、女性や若者、中高年を始め、多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、エンゲージメントを高めながら活躍する社会の構築を目指しています。

また、近年、気候変動の影響等による気象の急激な変化とともに全国的に自然災害が頻発化・激甚化しているため、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の重要性が高まっています。そのため、国では、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のためのハード・ソフト対策を中長期的・短期的取組の両面で加速化・深化させています。

さらに、地方から首都圏への人口一極集中が加速し、多くの地方で担い手不足等が懸念される状況にあるため、国では第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略等により若者の修学・就業による地方への定着や関係人口の創出・拡大などに取り組み、人口一極集中の是正に努めています。

加えて、平成 25 (2013) 年以降、日本を訪問する外国人旅行者や日本で生活する在留外国人の増加など、国内のグローバル化が進んでいます。新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて国家間の移動が大きく制約されたため、訪日外国人旅行者は大きく減少しましたが、国では今後も国内外の感染状況等を見極めながら、インバウンドの再生や外国人材の受入れ・共生を図ることとしています。

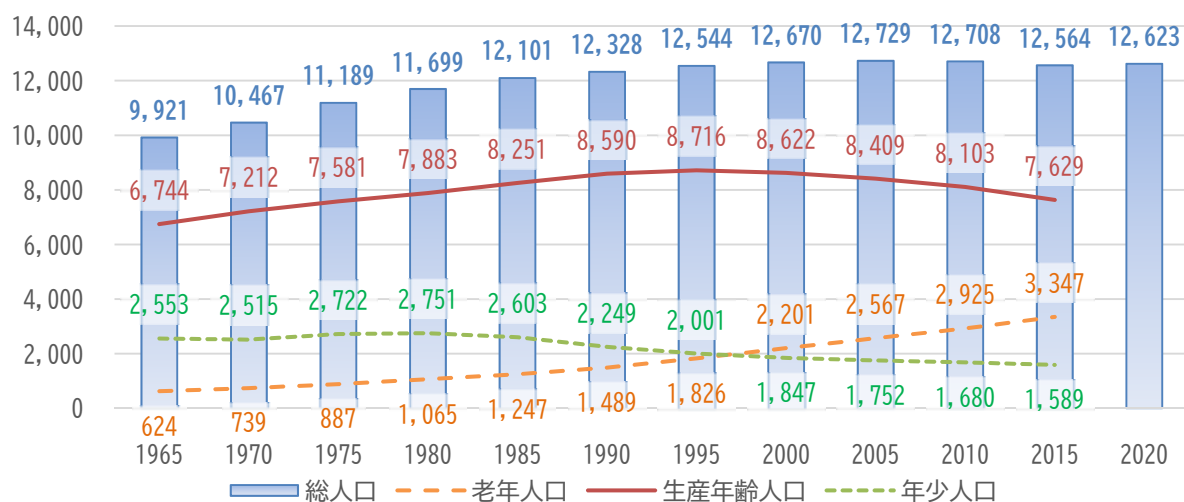
① 人口動態

i) 日本の総人口の推移

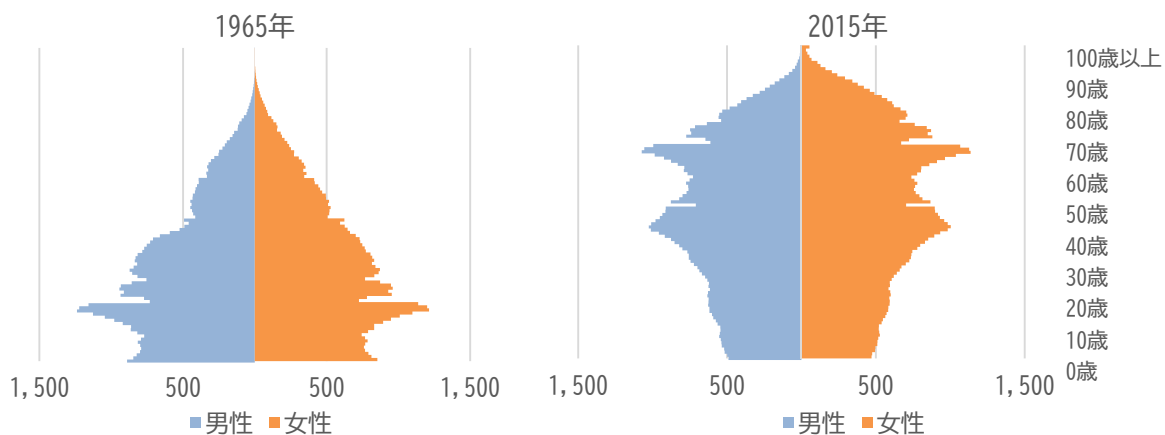
日本の総人口 (国勢調査) は、平成 17 (2005) 年の 1 億 2,729 万人をピークに減少局面に入っており、令和 2 (2020) 年の速報値は 1 億 2,623 万人となっています。

また、平成 27 (2015) 年までの年齢 3 区分別の人口を見ると、老年人口 (65 歳以上) が増加傾向にある一方で、年少人口 (0~14 歳) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) は、ともに減少傾向にあります。このため、日本の人口ピラミッドは、昭和 40 (1965) 年の釣り鐘型から平成 27 (2015) 年のつぼ型へと変化しています。

図〇 日本の総人口推移：1965→2020 年



図〇 日本の人口ピラミッドの比較：1965⇔2015 年



資料：総務省「国勢調査」

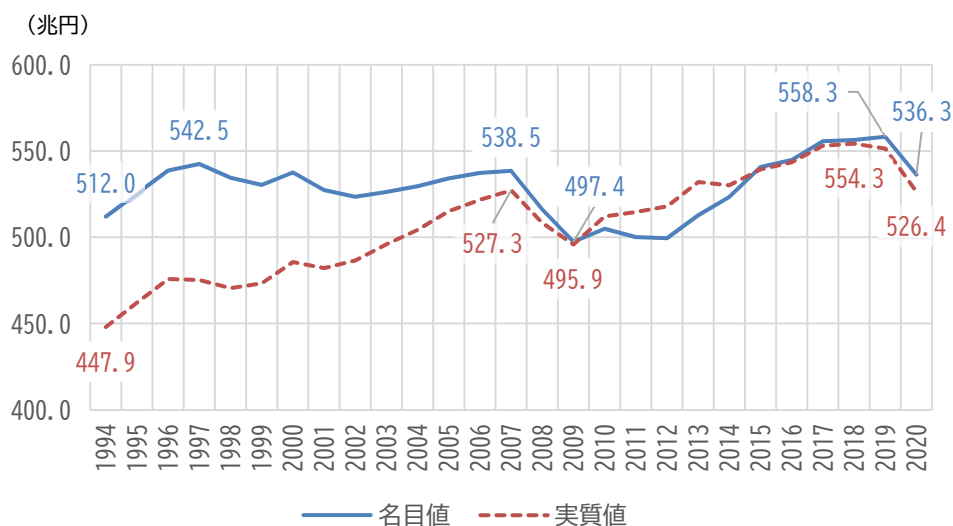
② 経済状況

i) 国内総生産の推移

日本の国内総生産（名目値）は、平成6（1994）年度から平成9（1997）年度まで増加した後、平成19（2007）年度までほぼ横ばいで推移していましたが、リーマンショック（平成20（2008）年）の影響等によって急減しています。

その後、平成25（2013）年以降は、再び増加傾向に転じ令和元（2019）年度には558.3兆円まで増加しましたが、新型コロナウイルス感染症流行による経済活動の停滞により令和2（2020）年度は536.3兆円に減少しています。

図〇 国内総生産（名目値・実質値）の推移：1994→2020 年度



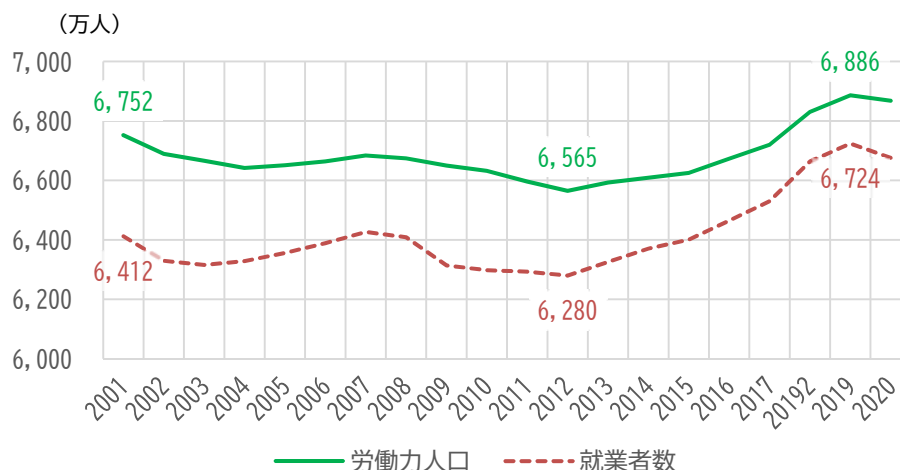
資料：内閣府「国民経済計算」

ii) 労働力人口・就業者数の推移

日本の労働力人口は、平成 13（2001）年から平成 24（2012）年にかけて減少傾向にありましたが、その後は増加に転じ、令和元（2019）年は 6,886 万人（平成 13（2001）年と比較して 134 万人増）となっています。また、就業者数は、直近では平成 19（2007）年から平成 24（2012）年にかけて減少していますが、その後は増加に転じ、令和元（2019）年は 6,724 万人（平成 13（2001）年と比較して 312 万人増）となっています。

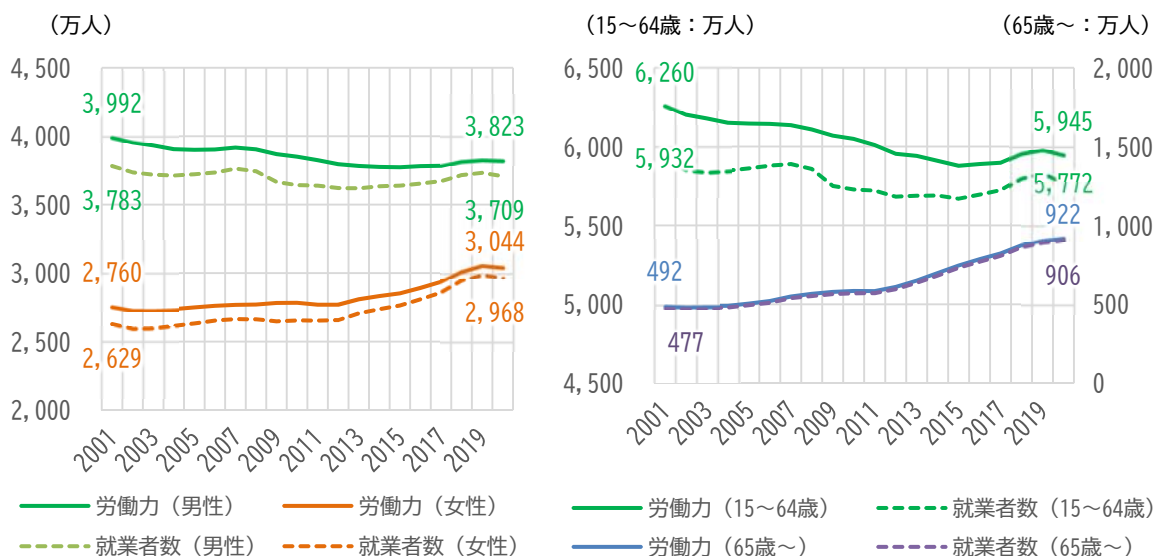
労働力人口及び就業者数を男女別に見ると、平成 13（2001）年から令和 2（2020）年にかけて、男性が緩やかに減少する一方、女性は増加する傾向にあります。また、年齢層別に見ると、平成 13（2001）年から平成 24（2012）年にかけて 15 歳から 65 歳までの人数が減少する一方、65 歳以上の人数は増加する傾向にあります。

図〇 労働力・就業者数の推移：2001→2018 年



資料：総務省「労働力調査」

図〇 労働力・就業者数の推移：2001→2018 年



資料：総務省「労働力調査」

③ 暮らしの安全安心

i) 災害の激甚化・インフラの老朽化

近年、大規模な地震発生リスクが高まるとともに、地球温暖化に伴う気象変動等による気象災害が激甚化しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化に対して、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念があります。

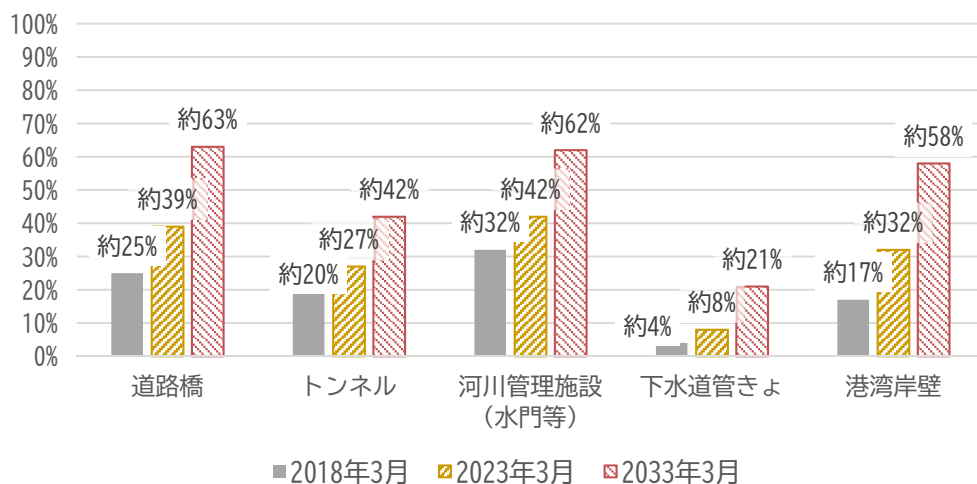
表〇 近年の自然災害：東日本大震災以降

災害名	主な被災地	死者・行方不明数
平成 23 年東日本大震災 (Mw9.0)	東日本（特に宮城、岩手、福島）	22,303 人
平成 23 年台風第 12 号	近畿、四国	98 人
平成 23 年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	133 人
平成 24 年の大雪等	北日本から西日本にかけての日本海側	104 人
平成 25 年の大雪等	北日本から関東甲信越地方（特に山梨）	95 人
平成 26 年 8 月豪雨（広島土砂災害）	広島県	77 人
平成 26 年御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63 人
平成 28 年熊本地震 (Mw7.3)	九州地方（特に熊本）	273 人
平成 30 年 7 月豪雨	全国（特に広島、岡山、愛媛）	271 人
平成 30 年北海道胆振東部地震 (Mw 6.7)	北海道	43 人
令和元年東日本台風	関東、東北地方	108 人
令和 2 年（2020 年）7 月豪雨	全国（特に九州地方）	86 人

*死者・行方不明者について、風水害は 500 人以上、雪害は 100 名以上、地震・津波・火山噴火は 10 人以上のもののほか、「災害対策基本法」による非常災害対策本部等政府の対策本部が設置されたもの

資料：内閣府「防災白書 2021」

図〇 建設後 50 年以上経過する施設

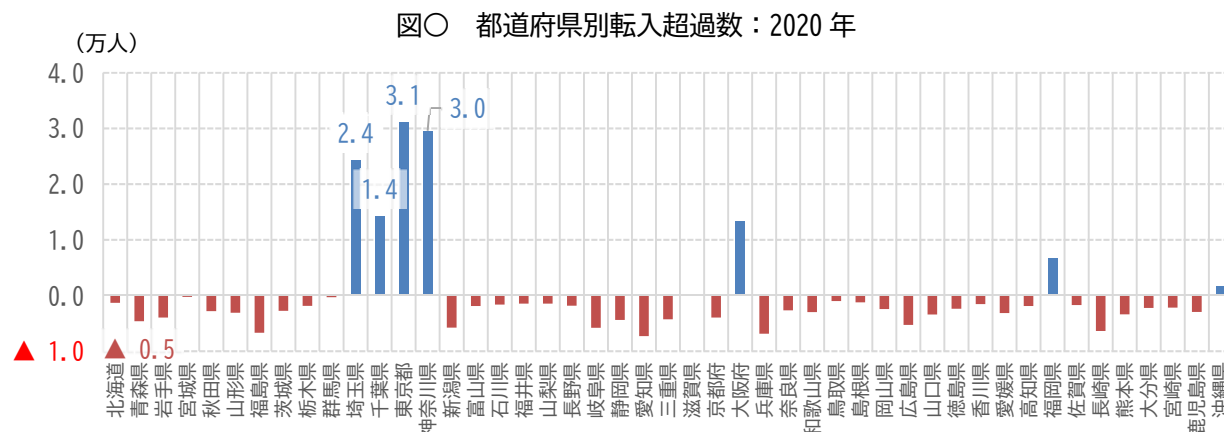


資料：国土交通省「国土交通白書 2021」

④ 地方創生

i) 首都圏への一極集中の状況

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県は、令和2（2020）年に約9万9千人の転入超過となっており、首都圏の一極集中が続いています。そのため、国では、感染症を契機とした地方への関心の高まり、テレワークの拡大、デジタル化といった変化を後押しして地方への大きな人の流れを生み出し、新たな地方創生の展開を図っています。



資料：総務省「人口移動報告」

⑤ 国際化

i) 訪日外国人旅行者・在留外国人の推移

日本を訪れる外国人旅行者は、平成16（2004）年から平成24（2012）年まで1,000万人以下で推移していましたが、平成25（2013）年以降は、ビザの発給要件の緩和やLCC（格安航空会社）の就航便数の増加等を背景として増加傾向に転じ、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元（2019）年には平成16（2004）年と比較し4倍以上となる3,188万人となっています。また、日本国内の在留外国人の人数は、平成25（2013）年以降に徐々に増加しており、令和元（2019）年には平成25（2013）年と比較し38%増となる293万人となっています。

その後、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により国家間の渡航が制限された結果、令和2（2020）年の訪日外国人旅行者数は大幅に減少し、412万人となっています。その一方、在留外国人は訪日外国人旅行者数に比べて緩やかな減少となっており令和2（2020）年は289万人となっています。



資料：日本政府観光局「月別・年別統計データ」／法務省「在留外国人統計」

（3）青森県の動向

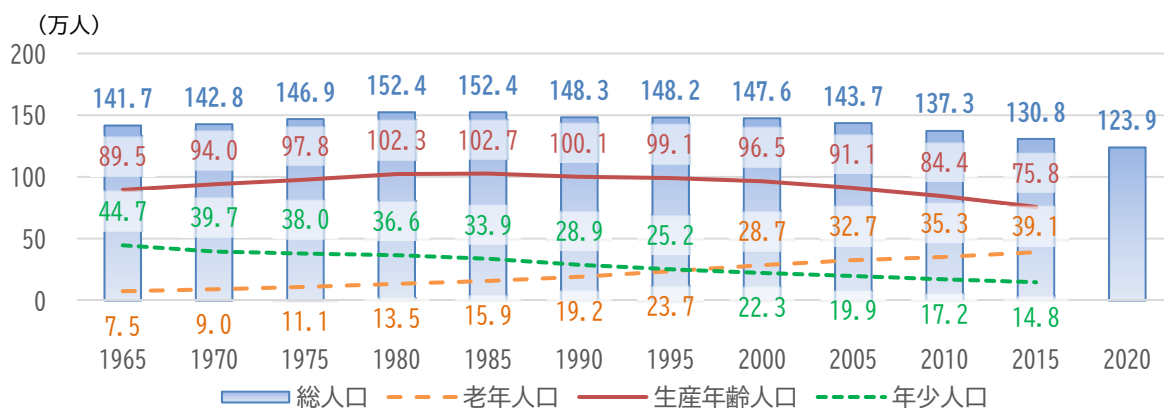
青森県の人口は昭和 60（1985）年から人口減少局面に入っており、近年、減少数が大きくなっています。また、人口減少に伴う就業者数の減少に比べ、県内総生産はリーマンショックや東日本大震災による落ち込みはあるものの、4 兆円をこえる水準で堅調に推移しています。

今後、青森県では「若者・女性の県外流出」、「人手不足の顕在化と労働生産性の向上」、「超高齢化時代への対応」、「平均寿命・健康寿命の延伸」といった課題に対して重点的に取り組んでいくこととしています。

① 人口動態

国勢調査における青森県の人口は、昭和 60（1985）年の 1,524,448 人をピークに減少傾向が続いており、令和 2（2020）年の速報値では 1,238,730 人となっています。また、平成 12（2000）年には少子高齢化の進行によって老年人口と年少人口の構成割合が逆転し、老年人口の構成割合が高くなっています。

図〇 総人口の推移・年齢別3区分人口の推計：1965→2020 年



資料：総務省「国勢調査」

② 経済状況

青森県の県内総生産は、平成 25（2013）年度から平成 27（2015）年度にかけてプラス成長となっていました。平成 28（2016）年度以降は、マイナス成長に転じており、平成 30（2018）年度は 4.4 兆円となっています。

また、就業者は、平成 18（2006）年度以降減少しており、平成 30（2018）年度は約 64.5 万人となっています。

図〇 県内総生産・就業者数：2006→2018 年度



資料：青森県「平成 30 年度青森県県民経済計算」

③ 青森県の今後の大きな課題と今後重視していく取組の方向性

青森県では、令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度までを計画期間とする青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦において、「若者・女性の県外流出」、「人手不足の顕在化と労働生産性の向上」、「超高齢化時代への対応」、「平均寿命・健康寿命の延伸」といった課題を乗り越えていくため、次の視点を重視しながら取組を展開していくことになっています。

1. 経済を回す

人口減少社会にあっても、県民の誰もが安心して暮らしていくことができる持続可能な地域づくりを着実に進めていくため、地域において魅力ある「しごと」をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと回していく「経済を回す」仕組みづくりを進めます。

2. 世界へ打って出る～Local to World～

グローバル化の進展やアジア諸国の経済成長を見据え、これまで以上に世界を視野に入れ、農林水産品の輸出や外国人観光客の誘致、「世界へ打って出る」意欲を持つ人材の育成、国際交流の推進などに「攻めの姿勢」で取り組みます。

3. 労働力不足への対応

若者の県内定着、人財還流を促進するとともに、女性や高齢者、UIJ ターン希望者などが、多様な働き方のできる環境づくりを進めます。また、AI や IoT の活用などによる省力化や生産性の向上に取り組みます。

4. 「青森県型地域共生社会」の実現

2025 年の超高齢化時代を見据え、県民の誰もが、地域で生まれ、地域で育ち、地域を助け、地域で安心して老後を迎えることができる「青森県型地域共生社会」の実現をめざします。

5. 県民の健康づくり

平均寿命・健康寿命の延伸に向け、県民の健康づくりに対する意識向上を図るとともに、働き盛り世代を始め各世代のライフスタイルに応じた生活習慣の改善、健診等受診率の向上などに取り組みます。

6. ふるさとあおもりへの自信と誇り

県民誰もがふるさとあおもりへの誇りを持ち、県外・海外に向けて、自信を持って発信していけるよう、県民の意識醸成に取り組みます。

資料：青森県「青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦」

2. 八戸市の現況

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築きあげ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市、北日本屈指の国際貿易港を有する都市となっています。

近年では、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災からの迅速な復旧と創造的復興、平成29（2017）年1月の中核市への移行による市民サービスの向上のほか、同年3月に近隣町村と形成した連携中枢都市圏など、広域的な連携にも取り組み、北東北の中核都市として市勢を発展しています。

今後も更なる市勢の発展を目指すには、現在の状況を把握することが重要であることから、人口動態、経済、観光・都市機能等に関する指標から当市の現況を示します。

（1）人口動態

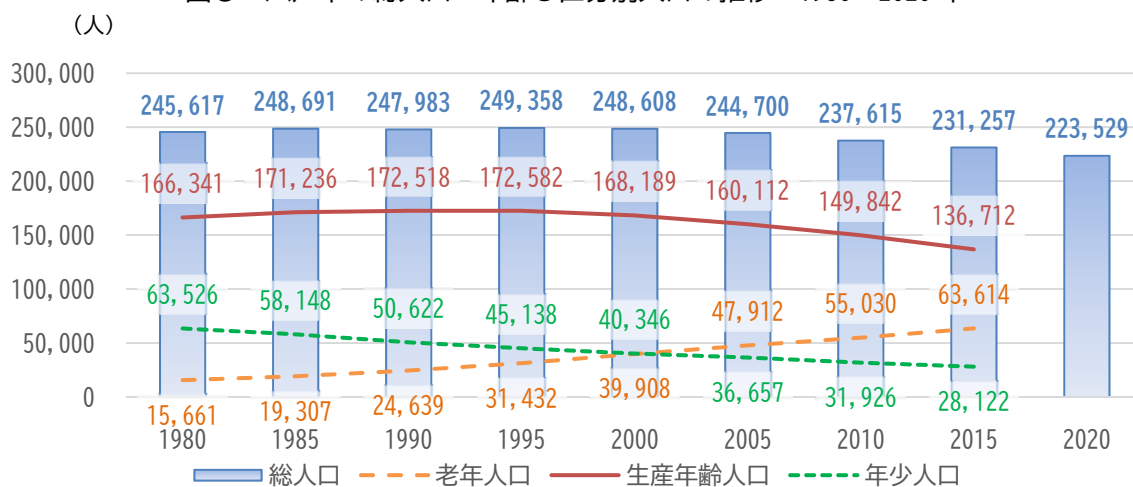
i) 人口の推移

国勢調査における当市の人口は、平成7（1995）年の249,358人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年の速報値では223,529人になっています。

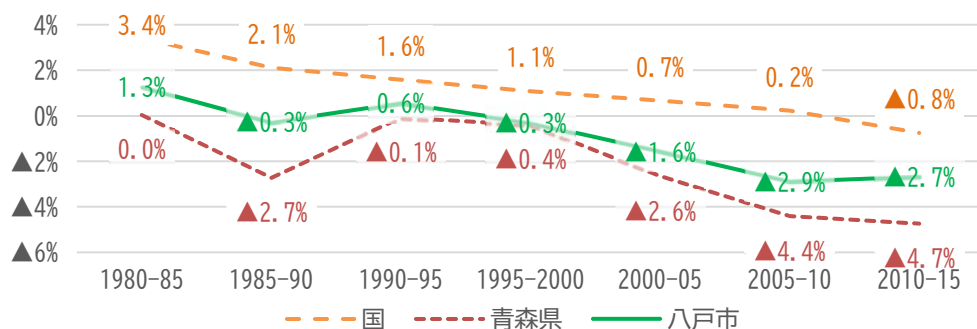
また、少子高齢化の進行によって、平成17（2005）年には老年人口と年少人口の数が逆転しています。

国、青森県、当市の人口（国勢調査）の増減率を比較すると、当市の人口増減率は、全国の増減率を下回っていますが、青森県の増減率を上回っています。

図〇 八戸市の総人口・年齢3区分別人口の推移：1980→2020年



図〇 人口増減率の推移：1980-85→2010-15年



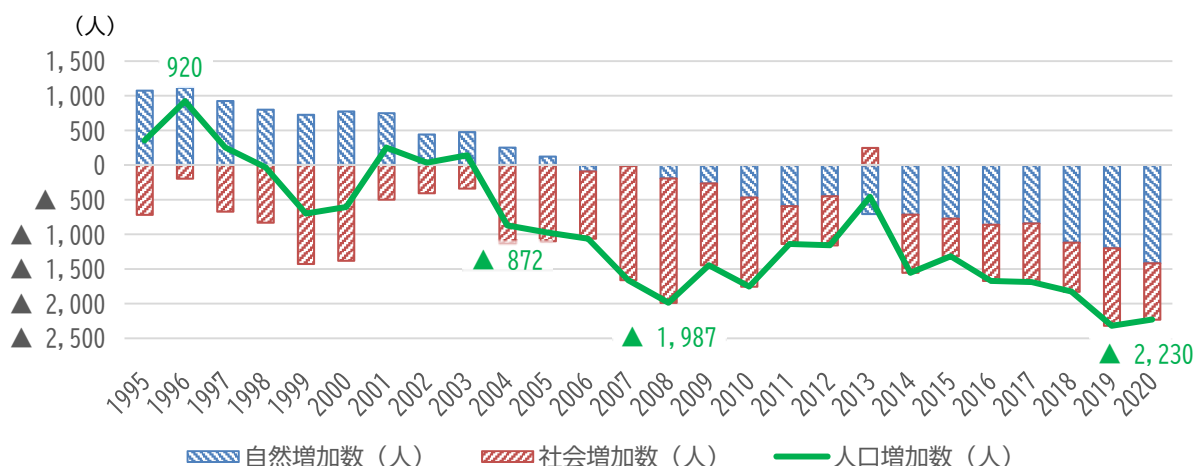
資料：総務省「国勢調査」

ii) 人口増減の内訳

住民基本台帳に基づく当市の人口（住民基本台帳に基づく人口）は、南郷村と合併した平成 17（2005）年以降、マイナスが続いています。

出生数と死亡数の差である自然動態は、平成 17（2005）年までは出生数が死亡数を上回りプラスとなっていました。平成 18（2006）年以降、死亡数が出生数を上回りマイナスとなっています。また、市内への転入数と市外への転出数の差である社会動態は、平成 7（1995）年以降、一貫して転出数が転入数を上回りマイナスとなっています。

図〇 八戸市の人口増減数の推移：1994→2018 年



注）平成 25（2013）年から外国人を含む。

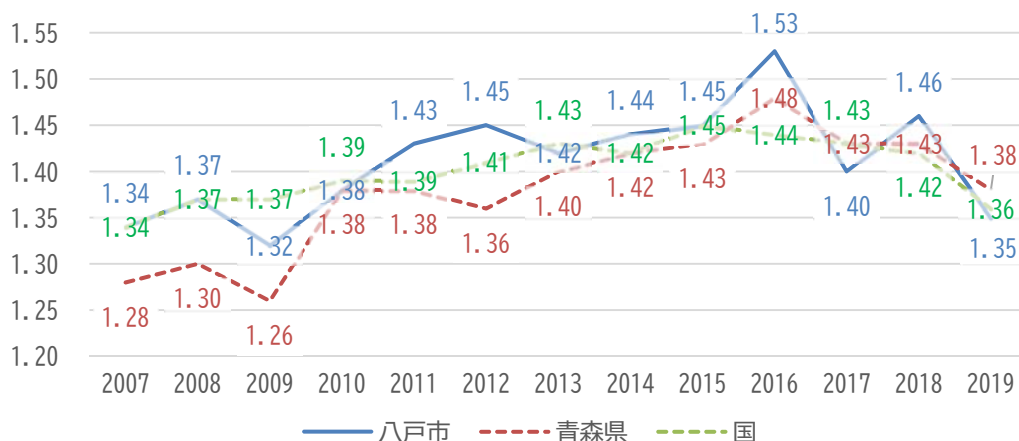
注）平成 16（2004）年以前には旧南郷村の人数を含む。

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

iii) 合計特殊出生率の推移

当市の合計特殊出生率は、平成 21（2009）年から平成 28（2016）年にかけて上昇し、平成 28（2016）年は 1.53 となりましたが、その後は下降に転じ、令和元（2019）年は 1.35 となっています。

図〇 合計特殊出生率の比較：2007→2019 年

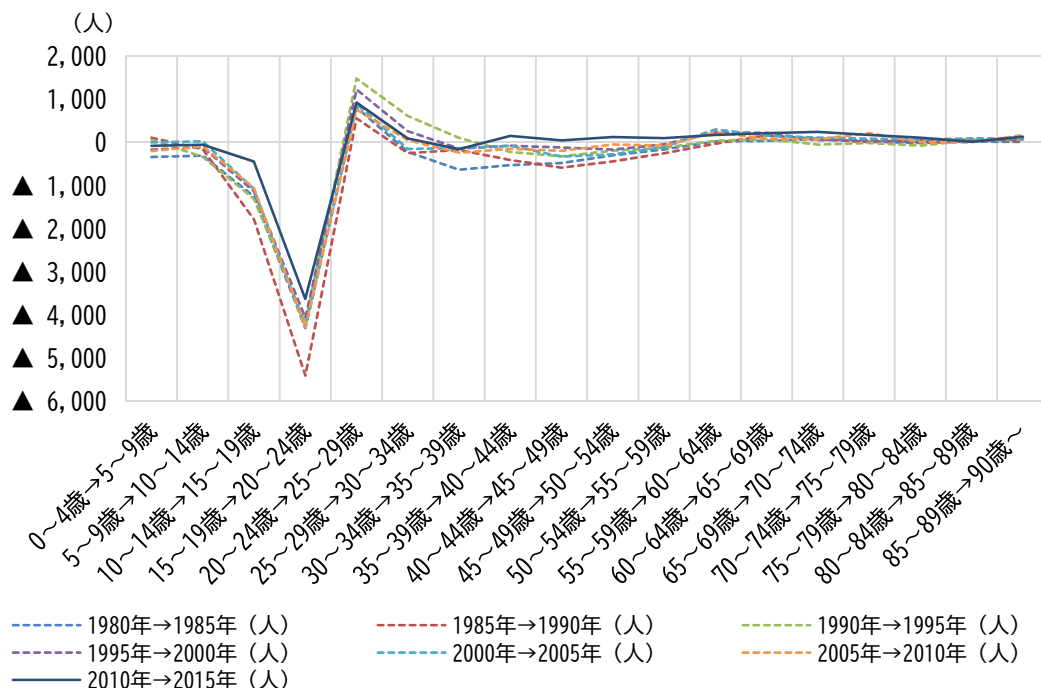


資料：八戸市、青森県「人口動態統計」

iv) 年齢階級別の人口移動の長期的動向

当市の5年ごとの年齢階級別の人口移動の状況を見ると、長期的な動向として、おおむね10代後半の人口が転出超過により大幅に減少する一方で、20代から30代前半にかけて転入超過の傾向が見られます。

図〇 年齢階級別の人口移動の長期的動向

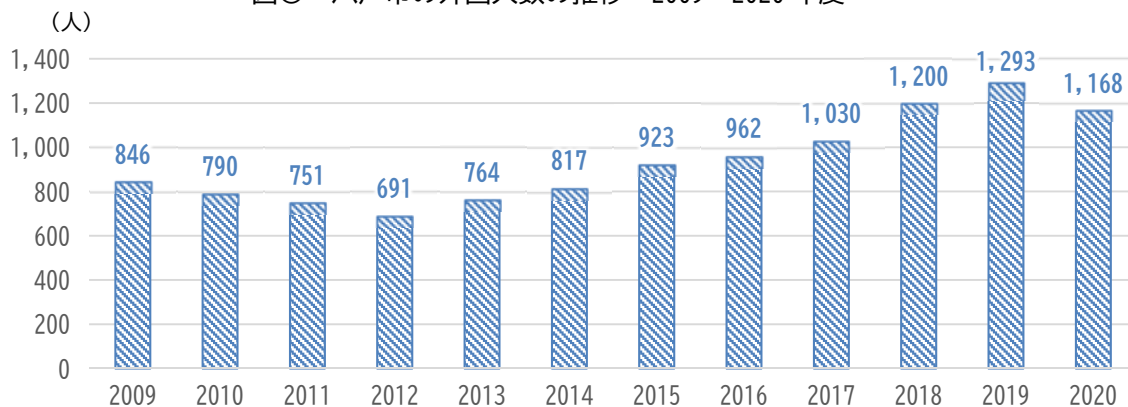


資料：八戸市

v) 住民基本台帳の外国人の推移

当市の住民基本台帳に登録された外国人の数は、平成24（2012）年度以降、年々増加し、令和元（2019）年度は1,298人となっていました。令和2（2020）年度末は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、1,168人に減少しています。

図〇 八戸市の外国人数の推移：2009→2020年度



資料：八戸市「住民基本台帳に基づく人口」

(2) 経済状況

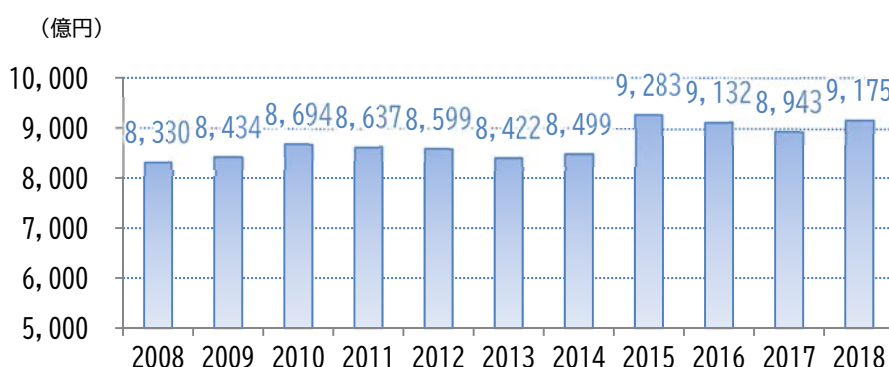
i) 市内総生産の推移

市内総生産は、平成 20 (2018) 年以降、8,500 億円前後で推移していましたが、平成 27 (2015) 年に 9,000 億円を超えて以降は同水準を維持しており平成 30 (2018) 年は 9,175 億円となっています。

また、市内総生産の内訳は、製造業がもっとも多く全体の 18% を占め、次いで卸売・小売業が 13% となり、保健衛生・社会事業、不動産業が 10% と続いています。

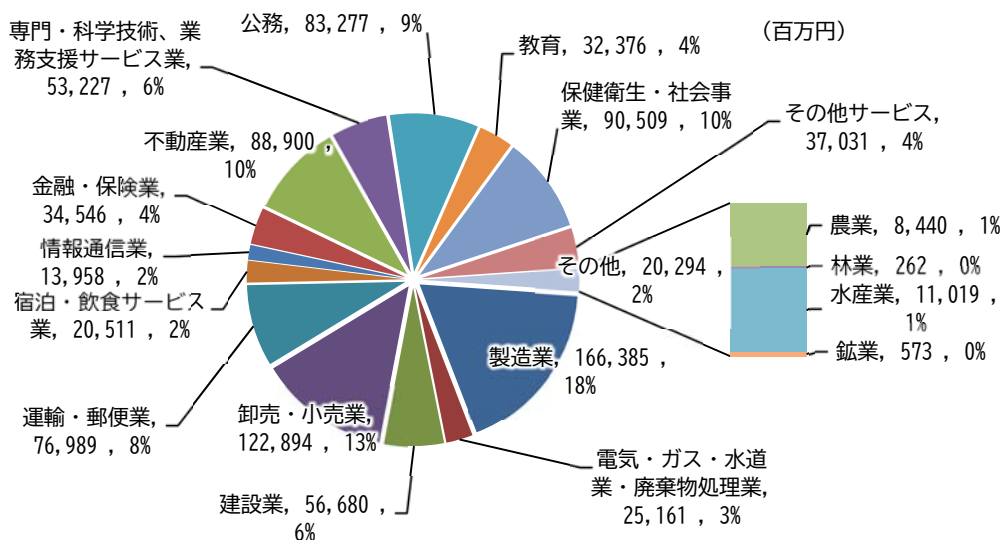
当市の主要産業のひとつである水産加工が製造業に分類されるため、農林水産業の割合は少なくなっており、農業、林業、水産業、鉱業の割合の合計は 2% となっています。

図〇 市内総生産の推移：2008→2018 年



資料：青森県「市町村民経済計算」

図〇 市内総生産の内訳：2018 年



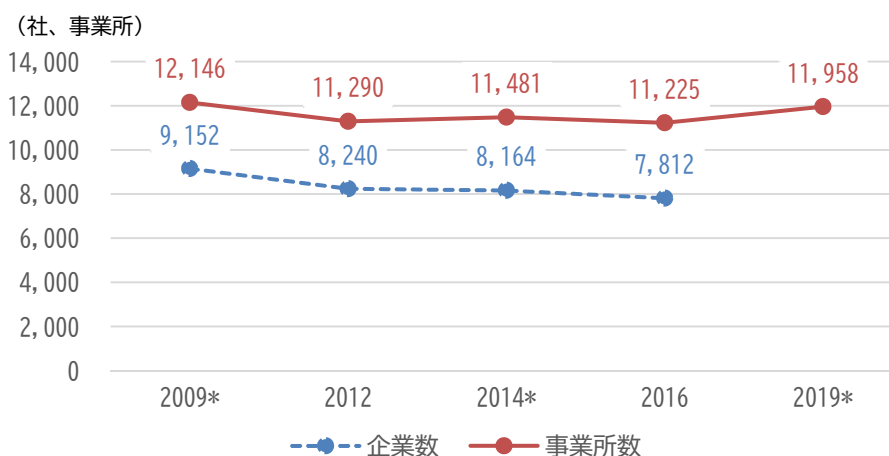
資料：青森県「市町村民経済計算」

ii) 企業・事業所数の推移

当市の企業数は、平成 21（2009）年以降一貫して減少しており、平成 28（2016）年は平成 21（2009）年と比較して 1,340 減となる 7,812 社となっています。

また、当市の事業所数は、平成 21（2009）年から平成 26（2014）年まで減少傾向にありましたが、令和元（2019）年は増加に転じ 11,958 事業所となっています。

図〇 企業・事業所数の推移：2009→2019 年



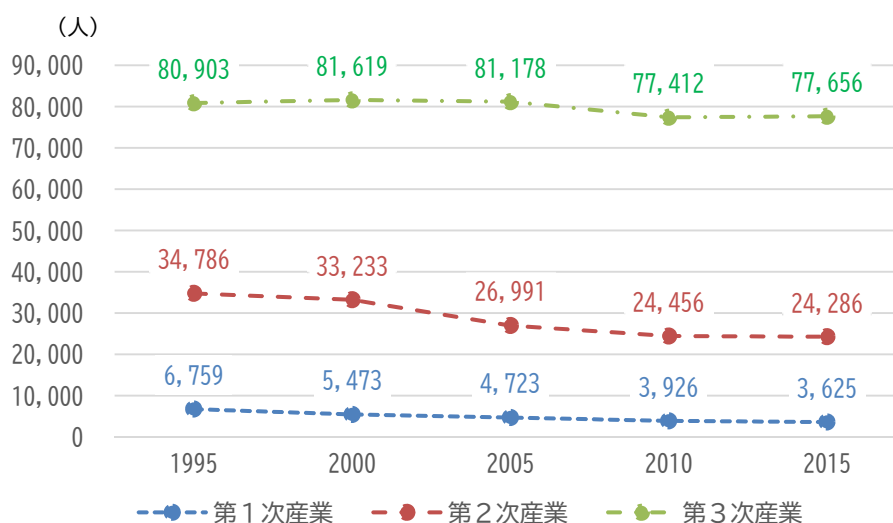
注）＊が付記されている年（2009、2014、2019）は基礎調査で、その他は活動調査。

資料：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

iii) 就業者数の推移

当市の就業者数は、いずれの産業でも平成 7（1995）年から平成 27（2015）年の 20 年間、減少傾向にあります。産業別の減少数を見ると、この 20 年間で第 1 次産業は 3,134 名減少（減少率 46.4%）、第 2 次産業は 10,500 名減少（減少率 30.2%）、第 3 次産業は、3,247 名減少（減少率 4.0%）となっており、第 1 次産業と第 2 次産業の減少が大きくなっています。

図〇 就業者数の推移：1995→2015 年



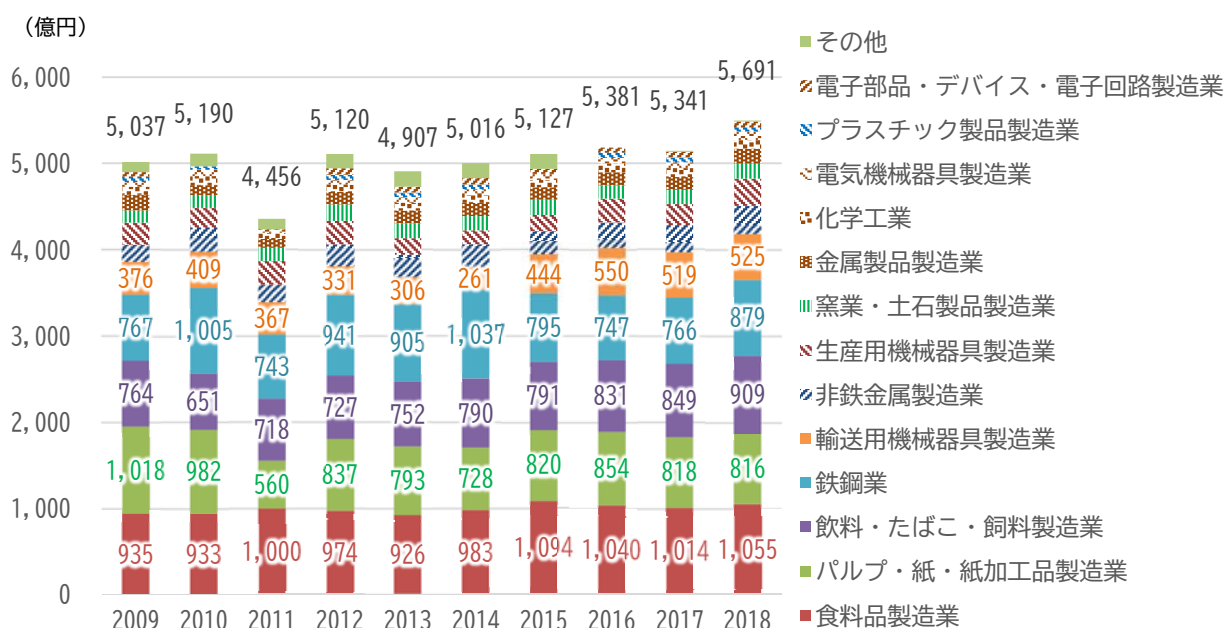
資料：総務省「国勢調査」

iv) 製造品出荷額等の推移

当市の製造品出荷額等は、平成 21（2009）年以降、東日本大震災の影響による一時的な減少を除き、平成 30（2018）年まで堅調に増加しています。

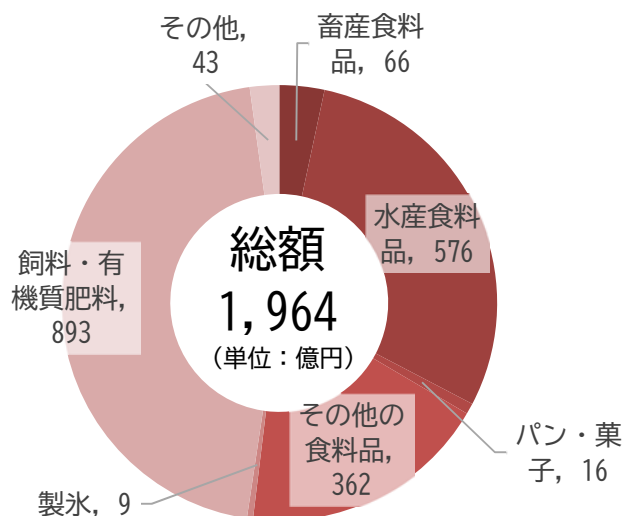
平成 30（2018）年の内訳を見ると、食料品製造業が最も多く 1,055 億円となっており、次いで飲料・たばこ・飼料製造業が 909 億円、パルプ・紙・紙加工品製造業が 816 億円と続いています。食料品製造業と飲料・飼料・たばこ製造業を合計すると 1,964 億円となり全体の 3 割以上を占めますが、その内訳を見ると飼料製造や水産加工が大きな割合を占めています。

図〇 製造品出荷額等の推移：2009→2018 年



資料：工業統計調査、経済センサス

図〇 食料品製造業及び飲料・飼料・たばこ製造業（小分類）：2018 年



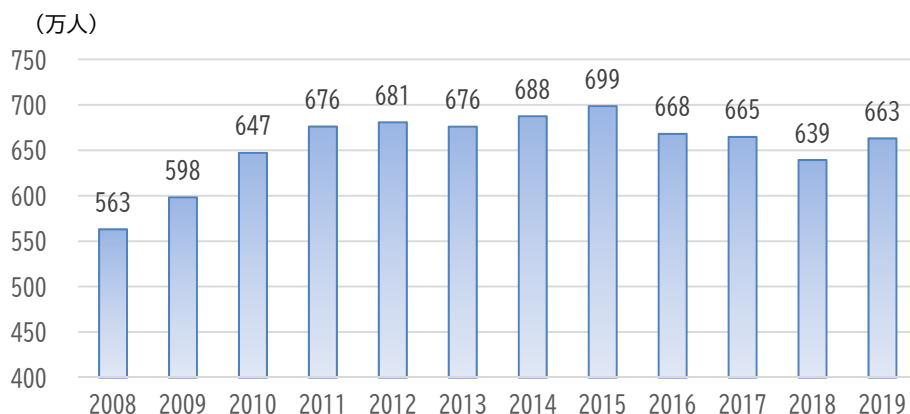
資料：工業統計調査

1 （3） 観光機能

2 i) 観光入込客数の推移

3 当市の観光入込客数は平成 20（2008）年から平成 24（2012）年にかけて増加傾向
4 にあり、平成 22（2010）年に 600 万人を超えて以降は、その水準を維持し続けてい
5 ます。

6 図〇 観光入込客数の推移：2008→2019 年

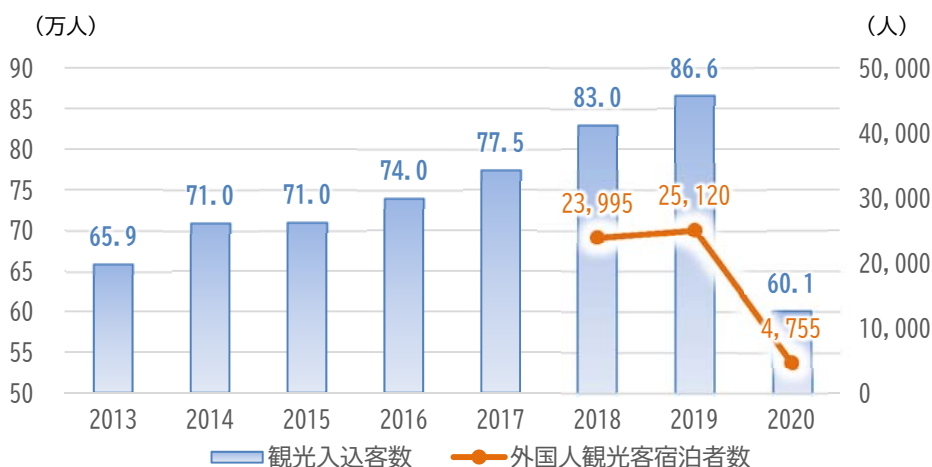


資料：青森県「観光入込客統計」

10 ii) 八戸市内宿泊客数の推移

11 市内の宿泊客数は、平成 25（2013）年度以降、着実に増加しており、令和元
12 （2019）年には 86.6 万人を記録しています。また、外国人観光客宿泊者数は、平成
13 30（2018）年には 23,995 人でしたが、1 年間で 1,125 人増加し、令和元（2019）年
14 は 25,120 人となっています。このように近年宿泊客数は増加傾向にありましたが、
15 令和 2（2020）年は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け、大幅に減少して
16 います。

17 図〇 八戸市内宿泊客数の推移：2013→2020 年



資料：一般財団法人 VISIT はちのへ

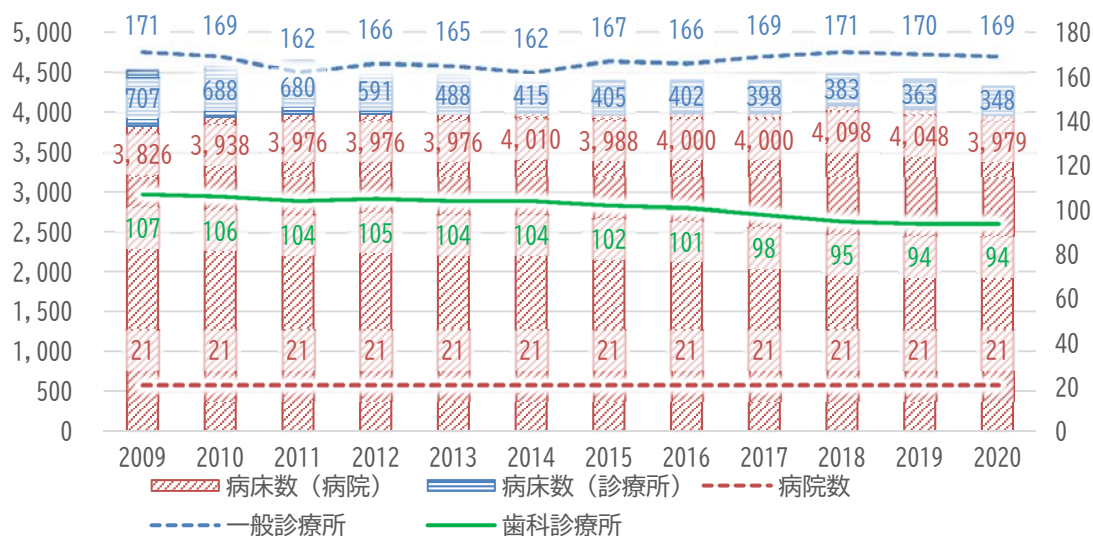
(4) 都市機能

i) 病院・一般診療所・歯科診療所数の推移

市内の病院数は、平成 21（2009）年から令和 2（2020）年まで増減がない一方、一般診療所は、平成 21（2009）年から毎年増減を繰り返し、令和 2（2020）年は 169 か所となっています。

また、歯科診療所数は、平成 21（2009）年の 107 箇所から年々減少しており、令和 2（2020）年は 94 か所となっています。

図〇 病院・一般診療所・歯科診療所数の推移：2009→2020 年

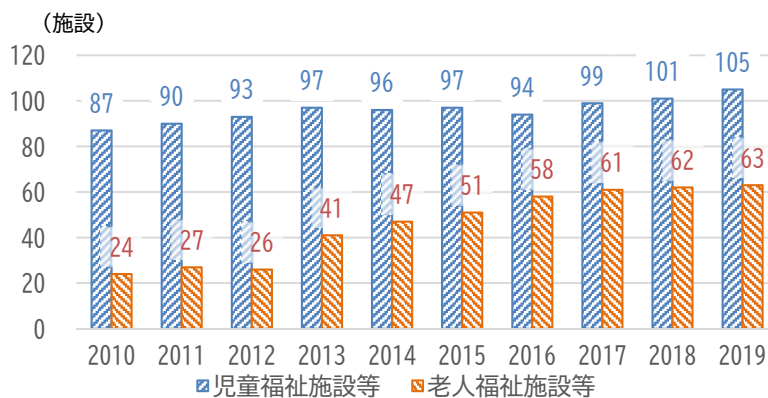


資料：三八地域県民局地域健康福祉部、八戸市

ii) 福祉施設数の推移

市内の児童福祉施設等*は、平成 22（2010）年から令和元（2019）年にかけて緩やかに増加している一方、老人福祉施設等**は、平成 22（2010）年から大きく増加し、令和元（2019）年は 63 施設となっています。

図〇 児童福祉施設等・老人福祉施設等の推移：2010→2019 年



* 保育所、認定こども園、母子生活支援施設、児童養護施設、児童館、児童センター等

** 養護老人ホーム、老人福祉センター、有料老人ホーム等

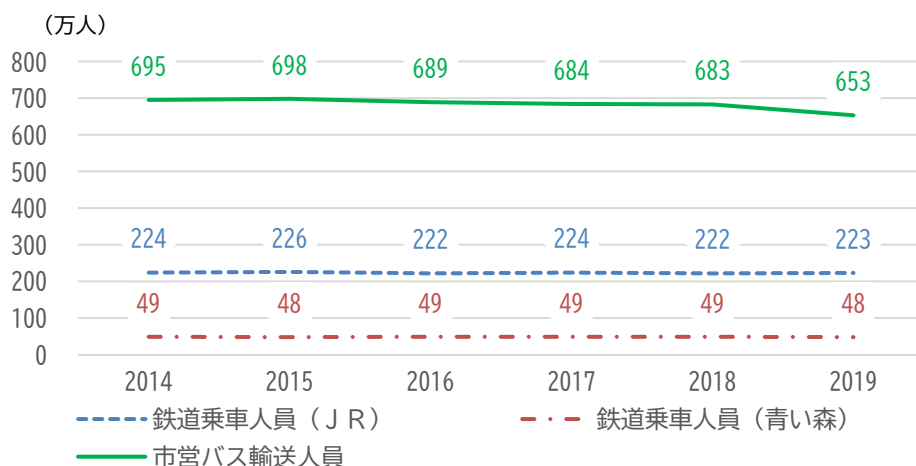
資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」

iii) 鉄道乗車人員／市営バス輸送人員の推移

市内の鉄道乗車人員は、平成 26（2014）年度以降、横ばいで推移しており、令和元（2019）年度はＪＲ東日本が 223 万人、青い森鉄道が 48 万人となっています。

また、市営バス輸送人員は、平成 26（2014）年度以降、緩やかな減少傾向で推移しており、令和元（2019）年度は 653 万人となっています。

図〇 鉄道乗車人員の推移／市営バス輸送人員の推移：2013→2019 年

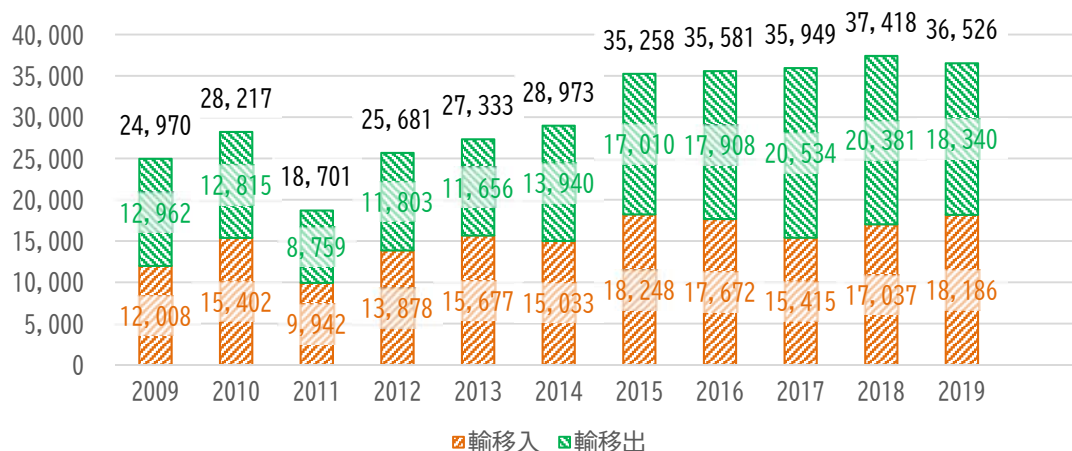


資料：東日本旅客鉄道(株)盛岡支社、青い森鉄道(株)、八戸市交通部

iv) 八戸港コンテナ貨物個数（実入り）の推移

八戸港のコンテナ貨物個数は、東日本大震災の影響により平成 23（2011）年度に 18,701TEU まで大きく減少しましたが、その後着実に増加し、平成 27（2015 年）に 30,000TEU を超えて以降は同水準を維持し令和元（2019）年は 36,526TEU となっています。

図〇 八戸港コンテナ貨物取扱い実績の推移：2009→2019 年



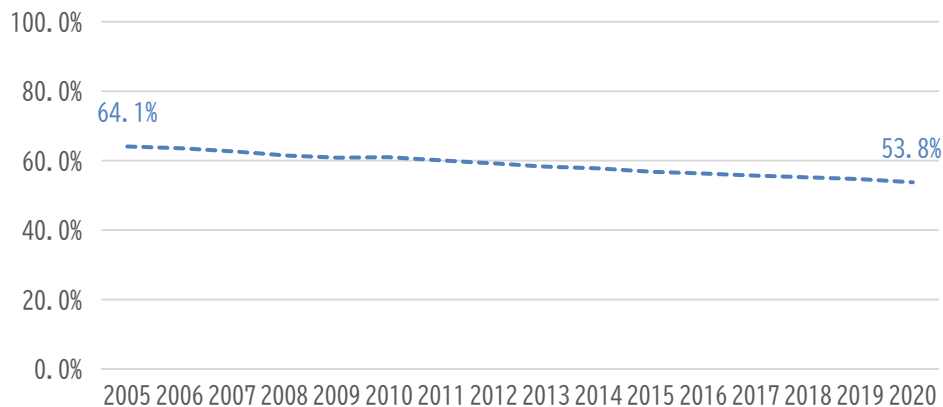
資料：青森県「八戸港統計年報」

1 (5) 市民活動

2 i) 町内会加入世帯率の推移

3 当市の町内会の加入世帯率は、平成 17 (2005) 年以降、減少傾向にあり、令和 2
4 (2020) 年は 53.8%となっています。

5 図〇 町内会加入世帯率の推移：2005→2020 年



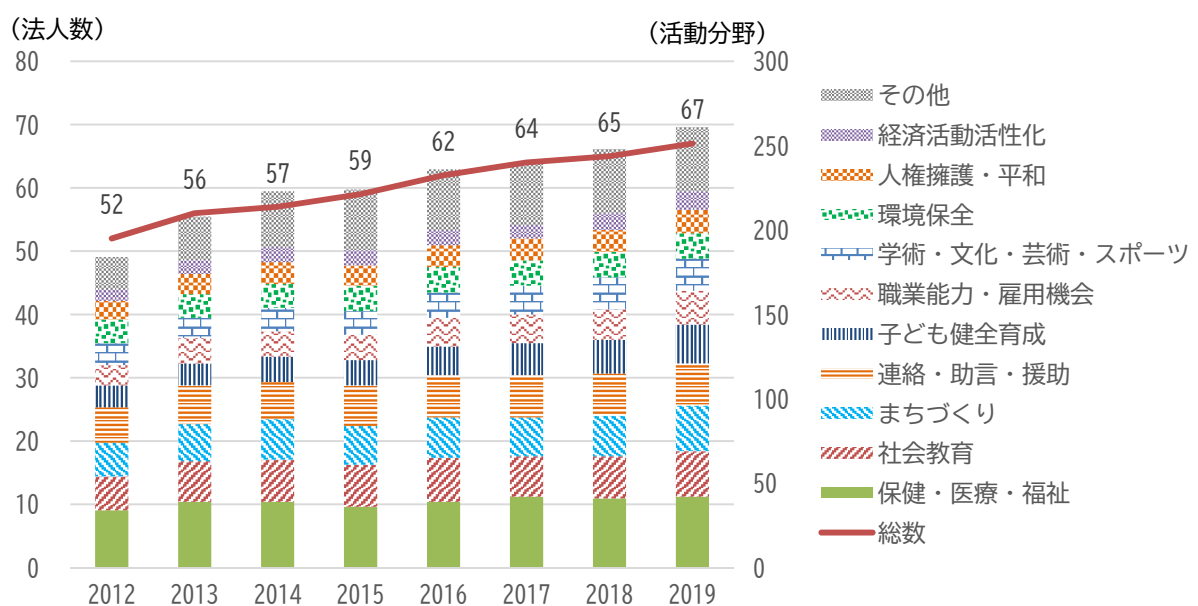
資料：八戸市

9 ii) NPO法人数の推移

10 当市の NPO 法人数は、平成 28 (2016) 年から令和元 (2019) 年にかけて緩やかな
11 増加傾向にあり、令和元 (2019) 年は 67 団体となっています。

12 その活動分野の内訳を見ると、保険・医療・福祉分野が最も多く、次いで、社会教
13 育分野、まちづくり分野、連絡・助言・援助分野の順となっています。

14 図〇 NPO 法人数の推移／NPO 法人の活動量：主な活動分野：2012→2017 年



資料：八戸市

1 （6） 新型コロナウイルス感染症の流行

2 ① 八戸市の感染状況

3 当市では、全国的に感染が拡大した令和2（2020）年3月下旬から4月上旬にかけ
4 て9名の陽性者が確認され、その後、約6か月にわたって新規陽性者が確認されな
5 かったものの、令和2（2020）年10月から令和3（2021）年7月中旬まで断続的に陽性
6 者が確認されています。

7 全国で感染が急拡大した令和3（2021）年7月以降は、当市においても過去に例を
8 見ない規模で陽性者が確認されています。

9 図〇 八戸市内の陽性者数の推移

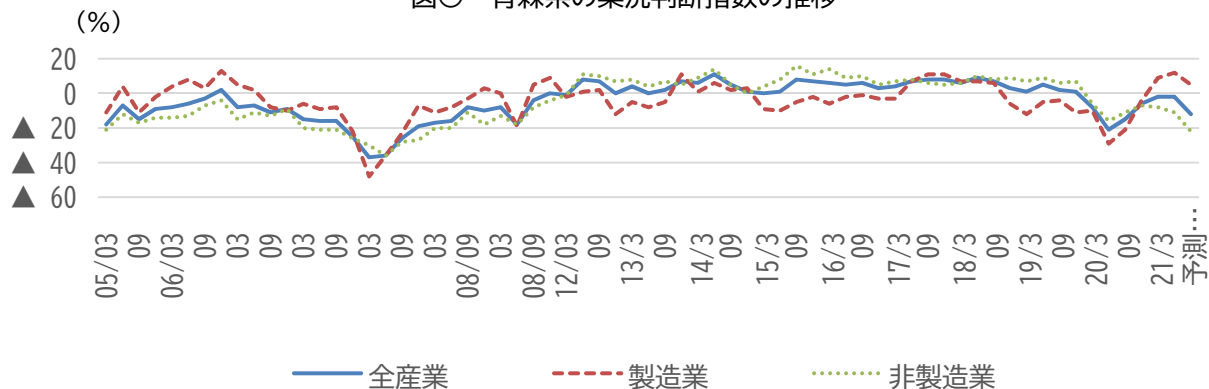


11 資料：厚生労働省「新型コロナウイルス感染症オープンデータ（陽性者数）」
12 /八戸市「新型コロナウイルス感染症にかかる陽性者の確認状況」

13 ② 地域経済への影響

14 感染症の拡大は、青森県の経済にも影響が及んでいます。日本銀行青森支店が公表
15 している短観判断項目D I（時系列データ）によると、令和2（2020）年6月におけ
16 る業況判断D Iは、全産業がマイナス21%、製造業がマイナス29%、非製造業がマイ
17 ナス16%となっており、これはリーマンショック時の平成21（2009）年3月に次いで
18 低い水準です。その後は、経済活動が徐々に再開されたことを受け、緩やかに持ち直
19 しつつあり、製造業を中心に数値が改善していますが、令和3（2021）年7月以降は
20 感染症が急拡大しているため、再び悪化する懸念があります。

21 図〇 青森県の業況判断指数の推移



22 資料：日本銀行青森支店「短観判断項目D I（時系列データ）」
23

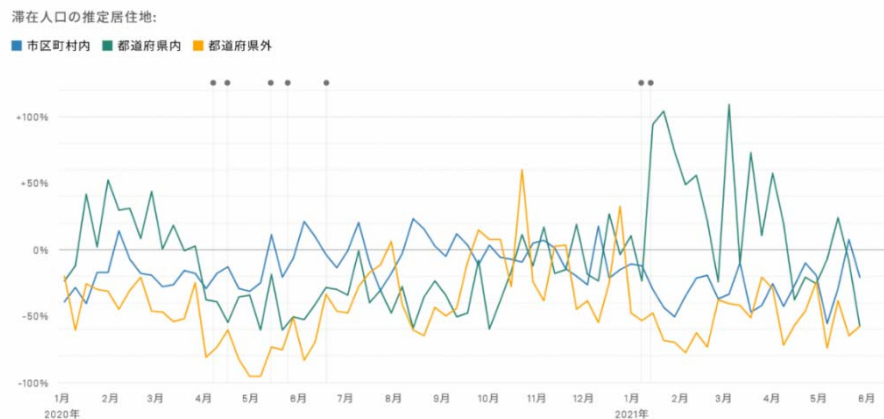
③ 社会活動への影響

感染症の拡大は、地域の社会活動に影響を与えています。市内小・中学校では、令和2（2020）年3月から5月にかけて、国の方針に基づき臨時休業となったほか、運動会などの学校行事の規模縮小、修学旅行の中止や目的地の変更など教育活動が大きく制限されました。

また、八戸三社大祭や八戸えんぶりなどの地域が誇る伝統行事が中止になったほか、令和3（2021）年1月に予定していた成人式の延期や、市民による文化活動の低下など、地域の社会活動が停滞しました。

さらに、内閣府が提供するV-R E S A Sによると、八戸駅周辺に都道府県外から訪れた滞在人口は、令和2（2020）年1月以降、令和3（2021）年6月までほとんどの期間において減少しており、また、本八戸駅周辺に都道府県外から訪れた滞在人口は、感染症流行初期の令和2（2020）年4月から第2波を迎えた9月にかけて減少するなど人の流れも鈍化しています。

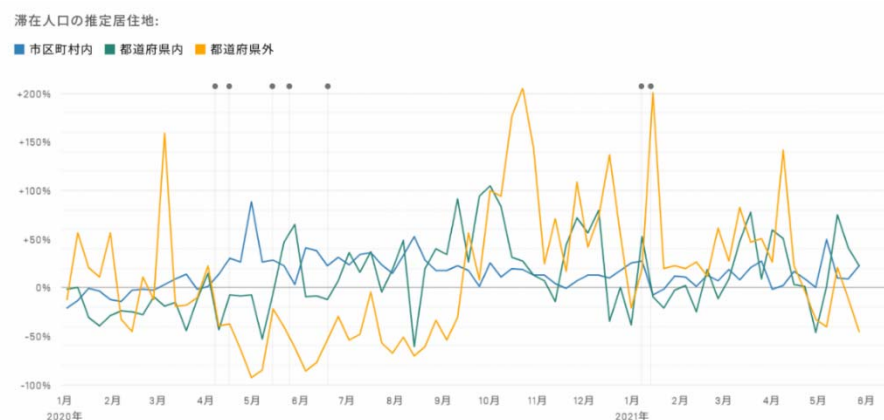
図〇 八戸駅周辺の滞在人口の推移



V-RESAS <https://v-resas.go.jp>

出典：株式会社Agoop「流動人口データ」（GPSデータを元に換算処理を施した人口換算値）を元に集計

図〇 本八戸駅周辺の滞在人口の推移



V-RESAS <https://v-resas.go.jp>

出典：株式会社Agoop「流動人口データ」（GPSデータを元に換算処理を施した人口換算値）を元に集計

資料：内閣府「V-R E S A S」

3. 八戸市の地域特性

八戸市の現状を客観的に捉えると同時に他の地域との差別化を図るためには、当市の地域特性を把握することが重要となります。そこで、地理的な条件が類似している東北10万人以上の都市や、都市機能が類似している中核市と当市を比較することによって当市の立ち位置とともに、地域特性として当市が持つ強みを示します。

（1）類似都市との比較

i) 東北10万人以上の都市との比較

当市と地理的条件が類似している東北地方の主要都市を比較すると、人口規模・人口動態の面では住民基本台帳人口や自然増減が平均を上回っている一方、社会増減は平均を下回っています。

経済活動の面では、製造品出荷額等、年間商品販売額はともに平均を上回っており、東北地方の中でも経済規模の大きい都市に分類されます。

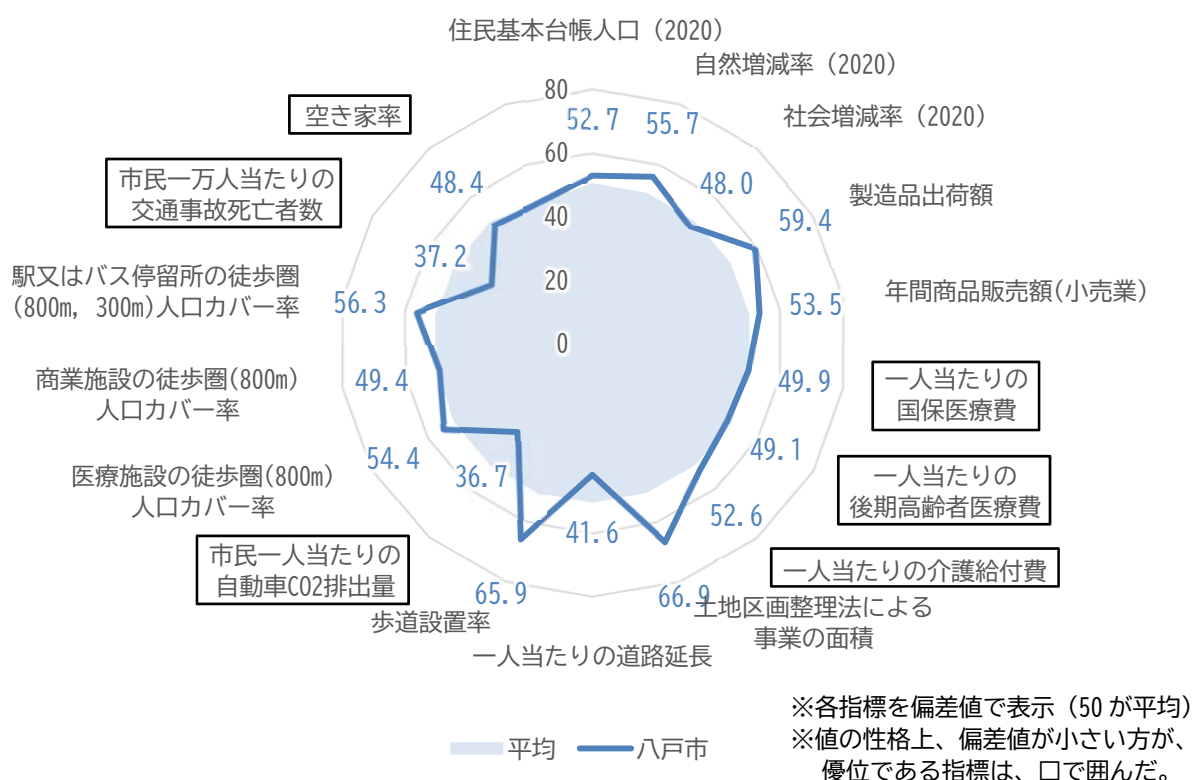
また、保健・医療の面では、一人当たりの国民健康保険及び後期高齢者医療制度の医療費が平均よりも少ない一方、一人当たりの介護保険給付費は平均を超えています。

さらに、都市基盤の面では、一人当たりの道路延長が平均を下回る一方、土地区画整理事業の面積や歩道設置率は平均を大きく上回っており、良好な市街地が形成されています。

加えて、生活の面では、医療施設や駅・バス停留所の徒歩圏人口カバー率が平均を超えており、市民一人当たりの交通事故死亡率や空き家率は平均よりも少なくなっているため、生活の利便性が高く、安全な環境を整っています。

このようなことから、当市は東北主要都市の中で人口規模が大きく、経済活動も活発に行われ、都市基盤や生活環境等が整っているなど、暮らしやすい環境が形成されています。

図〇 東北6県10万人以上都市（仙台市を除く）との比較



ii) 中核市（3大都市圏及び人口 40 万人以上の中核市を除く）との比較

当市と都市機能が類似している全国の中核市を比較すると、人口規模・人口動態の面では、住民基本台帳人口、自然増減、社会増減ともに平均を下回っています。

経済活動の面では年間商品販売額が平均を下回る一方で、製造品出荷額等は平均を上回っており、全国の類似する中核市の中でも産業都市としての特性が表れています。

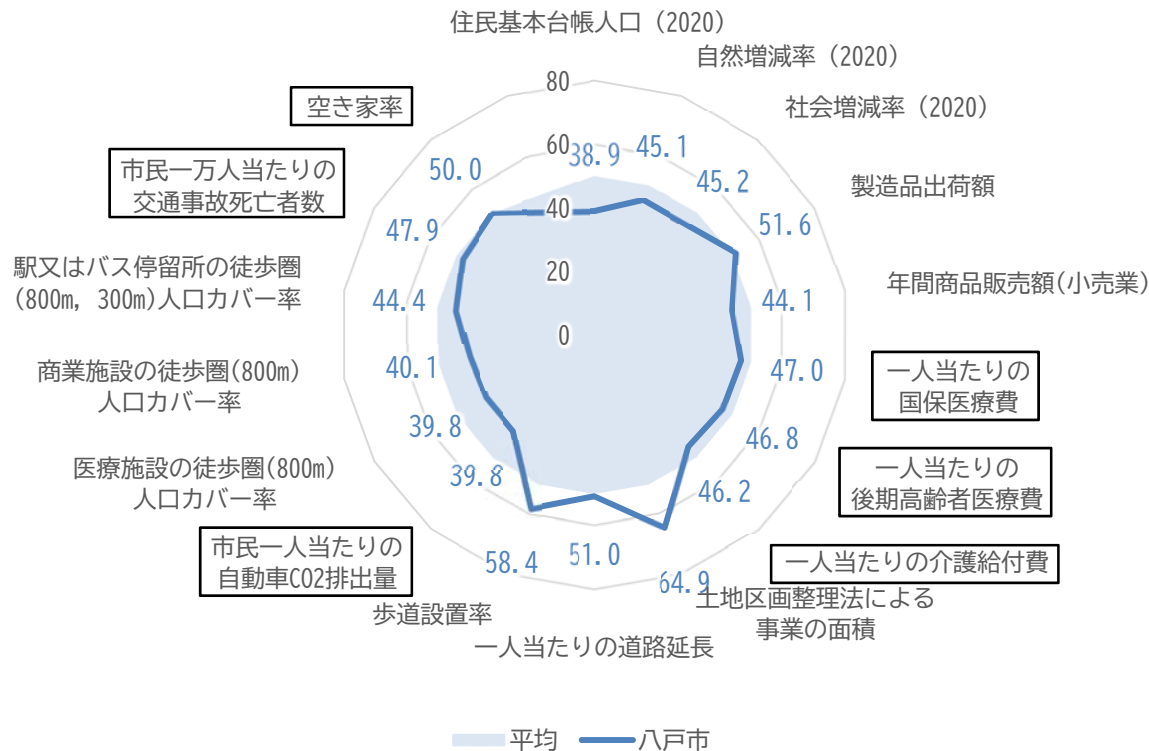
また、保健・医療の面では、一人当たりの国民健康保険及び後期高齢者医療制度の医療費、一人当たりの介護保険給付費はいずれも平均よりも少ないため、健康的な市民が多いことが推測されます。

さらに都市基盤の面では、土地区画整理事業の面積が平均を大きく上回っているほか、一人当たりの道路延長や歩道設置率も平均を超えているため、良好な市街地が形成されています。

加えて、生活環境の面では、医療施設や商業施設等の徒歩圏人口カバー率が平均よりも少ない一方、市民一人当たりの交通事故死亡率は平均を下回っており、交通事故による死亡者が他都市に比べ少なくなっています。

このようなことから、当市は類似する中核市の中で人口規模が小さい部類に位置付けられますが、製造業等の経済活動が活発に行われているとともに、良好な市街地が整備されています。

図〇 全国の中核市（3大都市圏及び人口 40 万人以上の中核市を除く）との比較



※各指標を偏差値で表示 (50 が平均)
 ※値の性格上、偏差値が小さい方が、
 優位である指標は、□で囲んだ。

（２） 八戸市の強み

① 多様な産業集積

当市は海から拓け海とともに発展した都市であり、日本有数の水揚げ高を誇る漁業、その豊富な水産資源を活用した水産加工をはじめとする食料品製造業が多く集積しています。

また、東北地方初の八戸火力発電所の操業開始や、昭和 39（1964）年の新産業都市指定を機に八戸港、道路、鉄道などの産業インフラが整備され、製紙工場、金属素材工場、飼料穀物コンビナート等の立地が臨海部を中心に進展しています。

さらに、平成元（1989）年に指定を受けた頭脳立地法による「八戸ハイテクパーク」の整備を契機として、同パークや周辺地域においてソフトウェア開発、情報処理・提供サービス（データセンター）、コールセンター、デザイン・機械設計、エンジニアリングなどの情報サービス関連産業の立地も展開されています。

加えて、平成 2（1990）年に造成・分譲を開始した八戸北インター工業団地には、加工組立・先端技術産業等の企業立地が進んでおり、近年は物流関連企業の立地も進んでいます。

このような多様な産業の集積は、地域住民に対して広い就業機会を提供するとともに、景気動向に左右されにくい地域経済の安定化に繋がっています。

② 交通アクセス・物流拠点

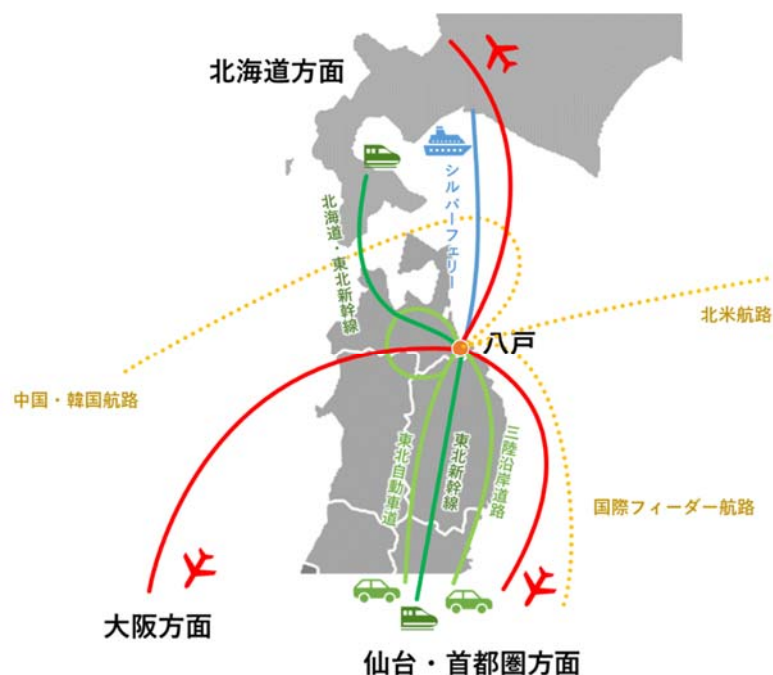
当市は北東北における陸海空の交通拠点となっています。陸路は、東北新幹線によって東京と最短 2 時間 42 分で繋がっているほか、東北縦貫自動車道によって東北の主要都市とのアクセス性に優れています。加えて、令和 3（2021）年 3 月に八戸久慈自動車道が開通した結果、三陸地域とのアクセス性がより一層向上しています。

また、海路は、北海道苫小牧市・室蘭市と結ばれているフェリーの定期航路とともに、中国・韓国との国際コンテナ定期航路があり、国内外との物流の拠点となっています。

さらに空路は、近隣に所在する三沢空港により東京、大阪、札幌の大都市圏へ短時間で移動することができます。

このように当市は、東北地域の広域交通の要衝、物流の結節点となっています。

図〇 広域交通網のイメージ図

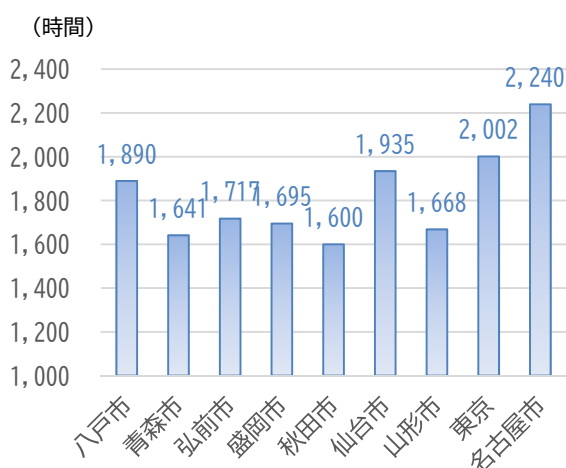


③ 過ごしやすい気候

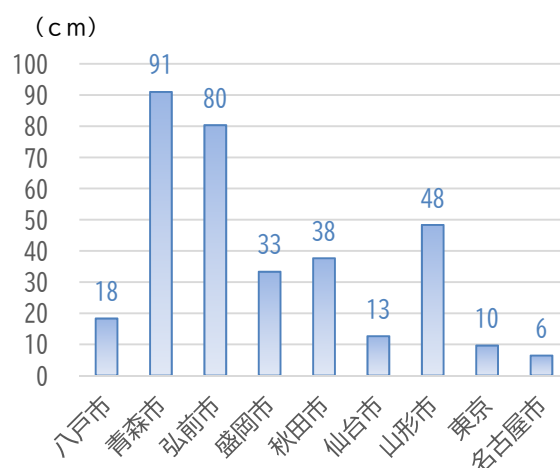
当市は、北東北を分断する奥羽山脈の存在により、夏期は冷涼で冬期は降雪が少なくない地域となっています。当市の年平均気温は 10.8℃となっており、真夏日（最高気温が摂氏 30 度以上の日）の日数も 15 日と少なく、夏でも冷涼な気候となっています。また、雪の多い青森県において最深積雪が 18cm と雪はあまり多くありません。

さらに、当市の日照時間は、年合計が 1,890 時間で、東京や仙台と概ね同様であり、特に冬の日照時間が長くなっています。

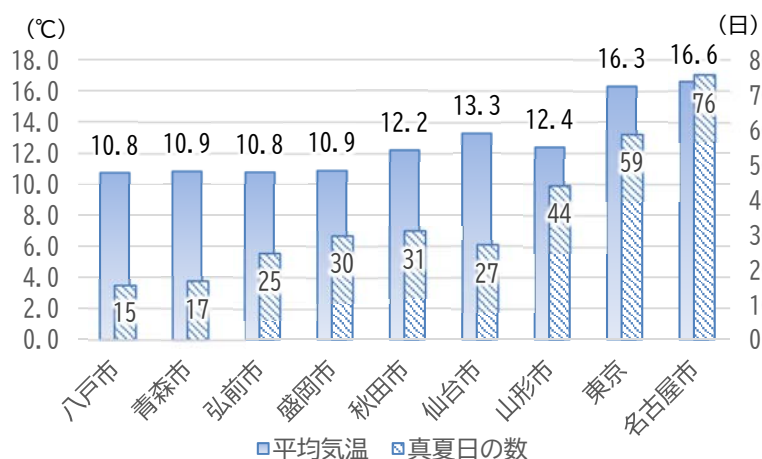
図〇 日照時間の比較



図〇 最深積雪の比較



図〇 気温・真夏日の日数の比較



資料：気象庁「気象データ」2016 年から 2018 年の平均

④ 高等教育機関

当市には、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸学院大学短期大学部、八戸工業高等専門学校が立地しており、多様な学問領域による教育機会が確保されています。

また、地域のニーズに合わせた研究開発を推進するため、企業、大学、公設試験研究機関（青森県産業技術センター八戸工業研究所、八戸インテリジェントプラザ等）と連携して、研究開発事業への試験研究や技術支援などを行っており、地域産業が発展しやすい環境が整っています。

さらに、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の3校と市の連携により八戸市都市研究検討会を設置し、地域が有する政策課題等について専門性の高い調査研究活動や提言を行っています。

表〇 市内高等教育機関

名称	学問領域
八戸工業大学	工学部（機械工学科、電気電子工学科、システム情報工学科、生命環境科学科、土木建築工学科）、感性デザイン学部（創生デザイン学科）
八戸学院大学	地域経営学部（地域経営学科）、健康医療学部（人間健康学科、看護学科）
八戸学院大学短期大学部	幼児保育学科、介護福祉学科
八戸工業高等専門学校	総合科学教育、専攻科（機械システムデザインコース、電気情報システム工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環境都市・建築デザインコース）

表〇 八戸市都市研究検討会による調査研究活動の実績

年度	調査研究テーマ
平成 21～22 年度	産業連関分析による地域経済活性化へのアプローチ
平成 22～23 年度	低炭素地域社会の構築による持続可能な地域づくり
平成 22～23 年度	学生まち活 八戸アートと地域活性化の研究
平成 24～25 年度	大震災を踏まえた防災・減災に関する調査研究
平成 25 年度	都市のイメージづくりと情報発信力の強化
平成 26 年度	八戸市のリノベーション戦略に係る調査研究
平成 27 年度	八戸創生への試み ビッグデータを利活用した地域振興策の研究
平成 28 年度	ヘルスケア産業創出可能性に係る研究 観光振興を視野に入れて
平成 29 年度	地域資源を活かした魅力ある観光創造に関する研究
平成 30 年度	地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究
令和元年度	若者の地域定着と U・I・J ターン可能なまちづくりに関する研究
令和 2 年度	地域資源のブランディングに関する研究

⑤ 文化・スポーツ

【文化】

当市は、古くから市民の文化活動が盛んであり、歴史・文化、アート、音楽など、多彩な活動が繰り広げられています。また、近年では、八戸ポータルミュージアムや八戸ブックセンターなどを拠点としてアート活動の活性化が図れており、このような「アートのまちづくり」は、外部から高い評価を得ています。

さらに、令和3（2021）年11月には新しい八戸市美術館が開館しており、同館を拠点に市民がアートを通じて創造力を育むことによって、他地域にはない当市の強みへと発展していくことが期待されています。

表○ 文化・アート等に対する外部評価

年度	評価内容
平成24年度	○八戸ポータルミュージアム グッドデザイン賞（八戸レビュー）
平成25年度	○八戸ポータルミュージアム グッドデザイン賞 （市民が地域づくりに参画できる仕組、プロジェクト）
平成26年度	○八戸市 文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門） ※八戸ポータルミュージアム、南郷アートプロジェクト、工場アート等、市の各種取組に対する受賞
平成28年度	○八戸工場大学 産業観光まちづくり大賞特別賞 （公益社団法人日本観光振興協会） ○南郷アートプロジェクト 過疎地域自立活性化優良事例表彰 総務大臣賞 ○八戸ポータルミュージアム 地域創造大賞 総務大臣賞
平成29年度	○八戸工場大学 ふるさとイベント大賞 ふるさとキラリ賞（（一財）地域活性化センター） ○八戸ブックセンター 第11回高橋松之助記念 文字・活字文化推進大賞
平成30年度	○八戸ポータルミュージアム 東北映像フェスティバル2018 映像コンテスト（CM・キャンペーン部門）

【 スポーツ 】

当市には、スピードスケート競技の世界大会が開催可能な長根屋内スケート場に加え、プロスポーツチームの活動拠点となっている多賀多目的運動場やフラット八戸などのスポーツ施設が集積しており、市民が充実した環境の中で気軽にスポーツに親しむことができます。

また、このような環境が背景となって、東北主要都市の中でも多くのプロスポーツチームが活動しており、年間を通じて各チームのホーム戦が開催されているため、長根屋内スケート場で開催される国際大会や全国規模の大会とともに、レベルの高い試合を観戦する機会に恵まれています。

表〇 東北の主なスポーツチーム

都市名	主なスポーツチーム				
	アイスホッケー	サッカー	バスケットボール	野球	その他
八戸市	東北フリー ブレイズ	ヴァンラーレ 八戸FC	青森ワッツ		八戸DIME (3人制バスケットボール)
青森市		ラインメール 青森	青森ワッツ		
弘前市		ブランデュー 弘前FC	青森ワッツ		
盛岡市		いわてグルー ジャ盛岡	岩手ビッグ ブルズ		
仙台市		ベガルタ仙台	仙台 89ERS	東北楽天 ゴールデン イーグルス	SENDAI AIR JOKER (3人制バスケットボール)
秋田市		ブラウブリッ ツ秋田	秋田ノーザン ハピネッツ		秋田ノーザンブレッツ (ラグビー)
山形市		モンテディオ 山形	パスラボ山形 ワイヴァンズ		プレステージ・インター ナショナルアランマーレ (バレーボール)
酒田市					プレステージ・インター ナショナルアランマーレ (バレーボール)
福島市		福島ユナイテ ッドFC	福島ファイヤ ーボnz	福島レッド ホープス	
会津若松市		福島ユナイテ ッドFC			
郡山市	東北フリー ブレイズ				
いわき市		いわきFC			

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

■ 第2章 2040 年頃までの展望

■ 第2章 2040年頃までの展望

今後、我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、住民の暮らしと地域経済を守るためには、自治体が行政上の諸課題に的確に対応し、持続可能な形で、質の高い行政サービスを提供することが求められます。

このため、総務省では多様な自治体行政の展開により社会構造の変化への強靱性を向上させる観点から、高齢者（65歳以上）人口が最大となることが見込まれる2040（令和22）年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成29（2017）年に「自治体戦略2040構想研究会」を設置し、報告書を取りまとめています。

八戸市においても、過去からの延長線では対応策を検討するフォアキャストの視点に加え、将来の問題とその問題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき課題を整理し、早期から対策を講じていくバックキャストの視点を持つことが重要となることから、第2章では、2040（令和22）年頃までを展望します。

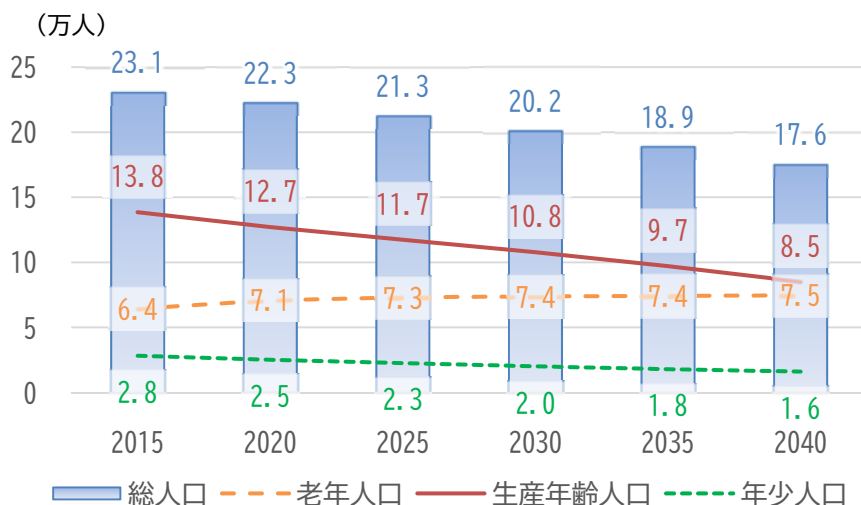
1. 人口減少・少子高齢化の進行

① 人口の将来推計

平成27（2015）年の国勢調査では人口が約23.1万人となっていました。今後は、他の地方都市と同様に人口の減少が進み、令和22（2040）年の将来推計人口は約17.6万人となることが予測されています。

また、年齢3区分別の将来推計人口を見ると、15～64歳の生産年齢人口が大きく減少し、令和22（2040）年には平成27（2015）年の約6割に相当する8.5万人となる見通しです。

図〇 八戸市の将来推計人口：2015→2040年



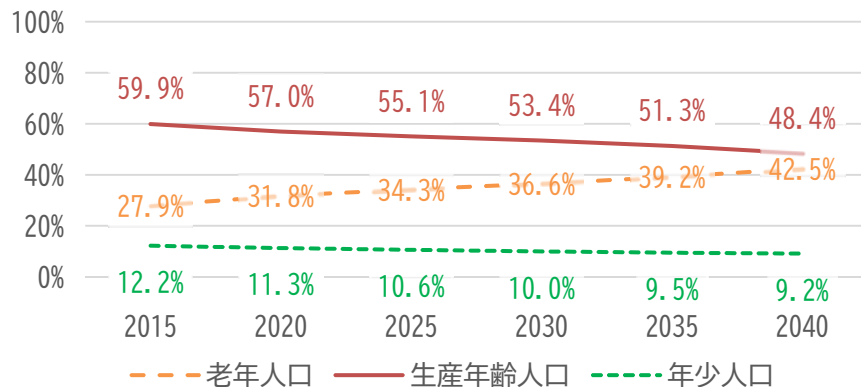
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」

② 年齢3区分別人口の割合

年少人口の割合が減少する一方、65歳以上の高齢者人口の割合である高齢化率は増加し、今後も少子高齢化が続く見通しです。

老年人口の割合は令和22（2040）年に40%を超える一方、年少人口の割合は令和17（2035）年に10%を下回る見通しです。

図〇 八戸市の年齢3区分別人口の割合：2015→2040年

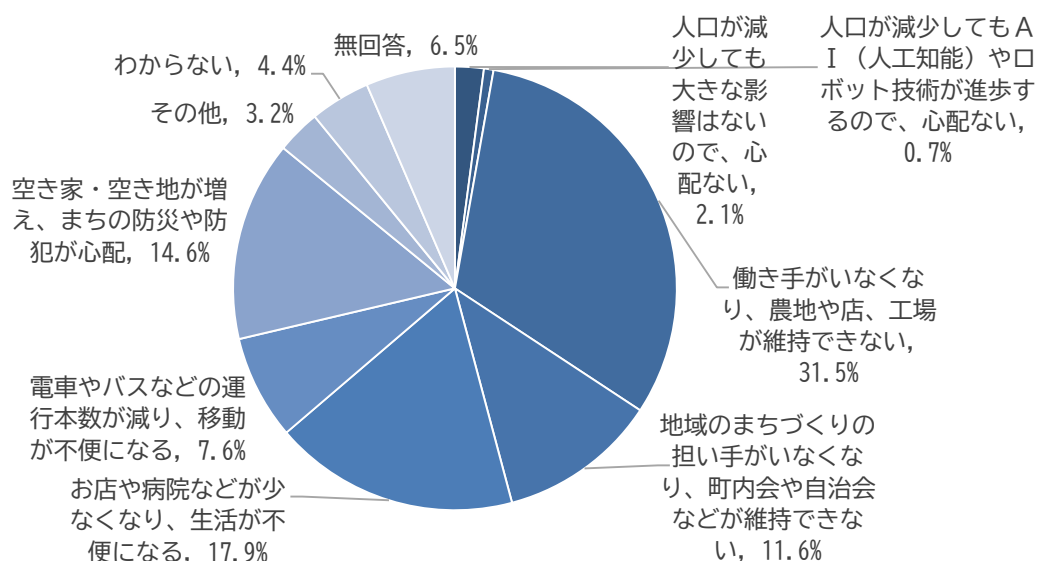


資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口・2018年3月推計」

③ 人口減少に対する市民の意識

今後も人口減少の進行が予想されますが、八戸市が令和元（2019）年に実施した市民アンケートにおいて、人口減少に対する市民の意識を調査したところ、「働き手がいなくなり、農地や店、工場が維持できない」が31.5%で最も多く、次いで「お店や病院などが少なくなり、生活が不便になる」が17.9%となり、「空き家・空き地が増え、まちの防災や防犯が心配」が14.6%と続いています。

図〇 人口減少に対する市民の意識



資料：八戸市

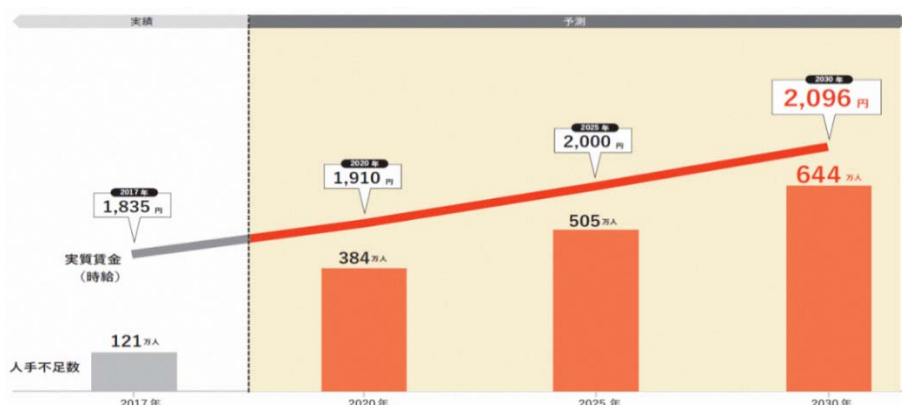
2. 労働力の減少

（1） 2030 年の労働市場の見通し

パーソル総合研究所・中央大学の研究結果によると、令和 12（2030）年には、全国で 7,073 万人の労働需要に対し、6,429 万人の労働供給しか見込めず、644 万人の労働力が不足するものと予測されています。

今後、生産年齢人口の減少に伴い、さまざまな場面で人手不足が顕在化するおそれがあります。

図〇 （1） 2030 年の労働市場の見通し



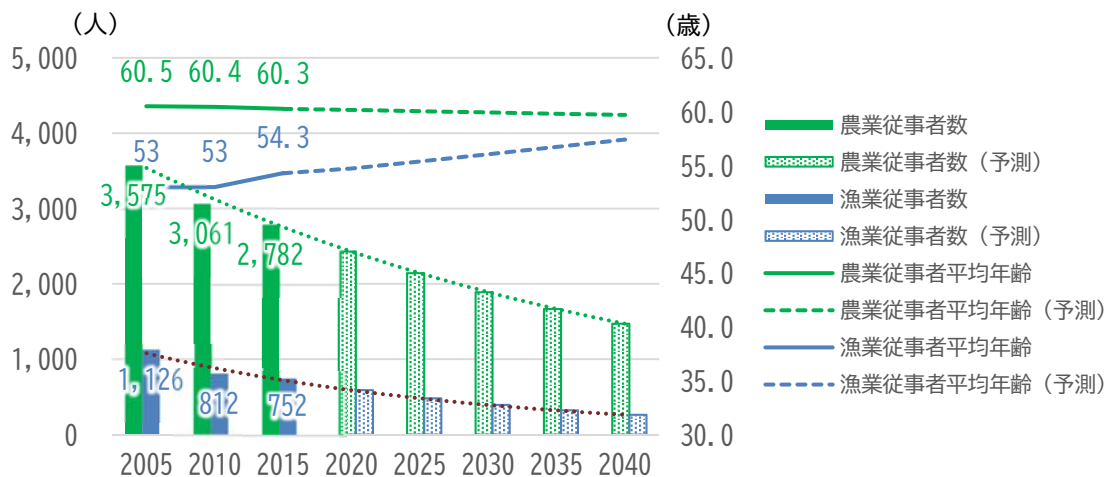
資料：パーソル総合研究所・中央大学「労働市場の未来推計 2030」

（2） 農業・漁業従事者の人数及び平均年齢

市内の農業・漁業の従事者の人数は、平成 17（2005）年から平成 27（2015）年の 10 年間、減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くことが予想されます。

また、平均年齢は、農業が 60 歳付近で安定的に推移している一方、漁業は上昇傾向にあります。漁業の平均年齢がこれまでペースで上昇した場合、令和 22（2040）年には 57.4 歳となる見通しです。

図〇 農業・漁業従事者の人数及び平均年齢の推移・将来推計：2005→2015（→2040）年



* 上記の予測は 2003 年から 2013 年までの実績を基に指数回帰曲線で算出したものです。

資料：（実績部分）総務省「国勢調査」／（予測部分）過去の実績を踏まえ八戸市が作成

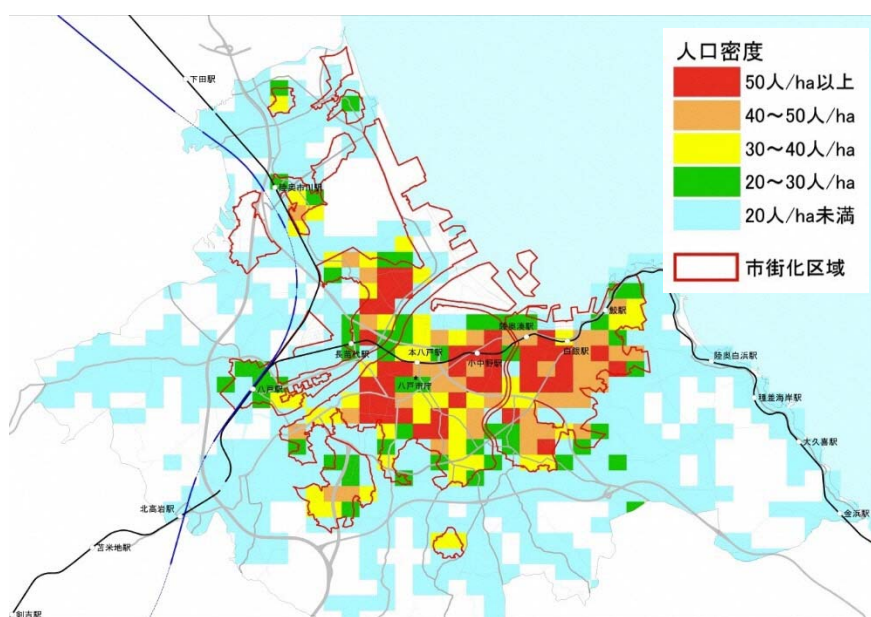
3. 都市のスポンジ化

(1) 人口密度

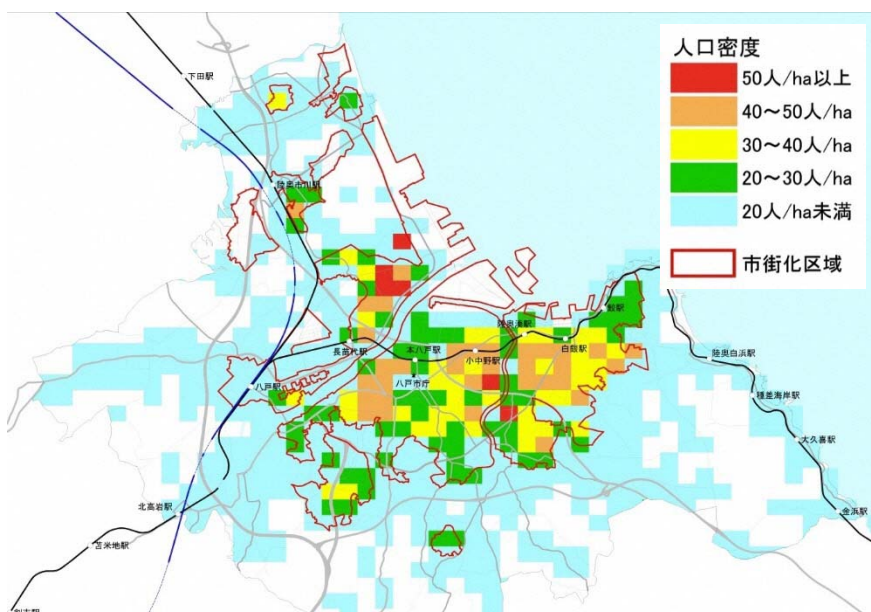
スーパーマーケットなどの生活を支える身近で基本的な都市機能は、ある程度の人口集積があることで成り立っている部分があります。現在、当市の市街地内には商業施設や医療機関などが各所に広く立地していますが、人口密度が低下すると都市機能を維持することが困難になる可能性があります。

また、比較的便利なエリアに住んでいる住民の減少が進むと、公共交通の利用者の減少も進むため、公共交通サービスの維持が困難になる可能性があります。

図〇 2015 年の人口密度の状況（500m メッシュ）



図〇 2038 年の人口密度の予測（500m メッシュ）

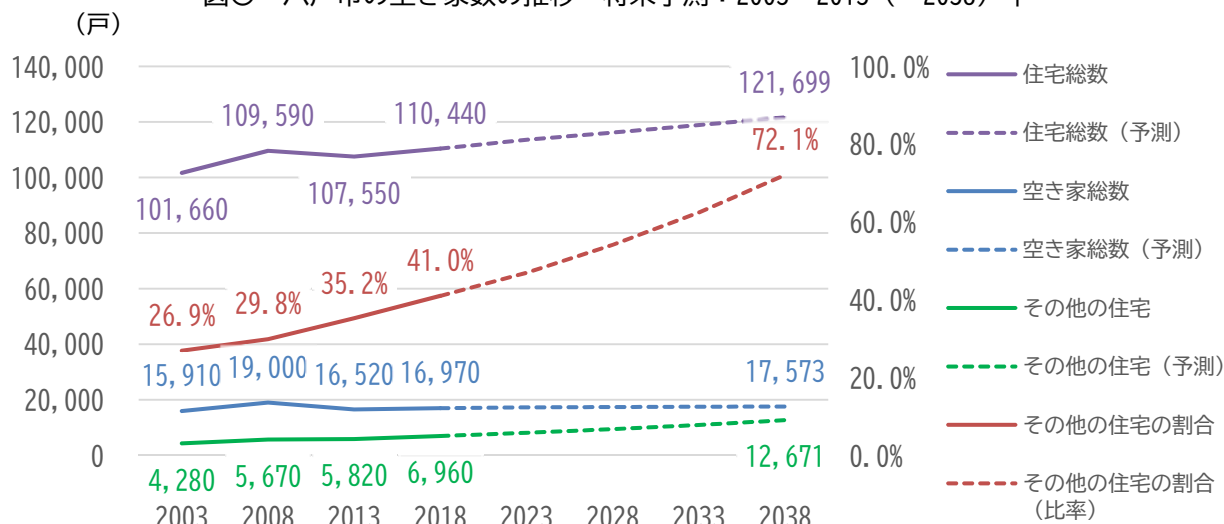


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

1 (2) 空き家数

2 当市の空き家数は増加傾向にあり、特に、利用の予定のない「その他空き家」が増
3 加しています。今後、人口減少とともに、空き家をはじめ、空き地が小規模に分散し
4 て発生する、「都市のスポンジ化」が進むおそれがあります。空き家・空き地は、利
5 活用が図りづらく、荒廃が進むことで、防犯や防災といった住環境の悪化の要因にな
6 る懸念があります。

7 図〇 八戸市の空き家数の推移・将来予測：2003→2013（→2038）年



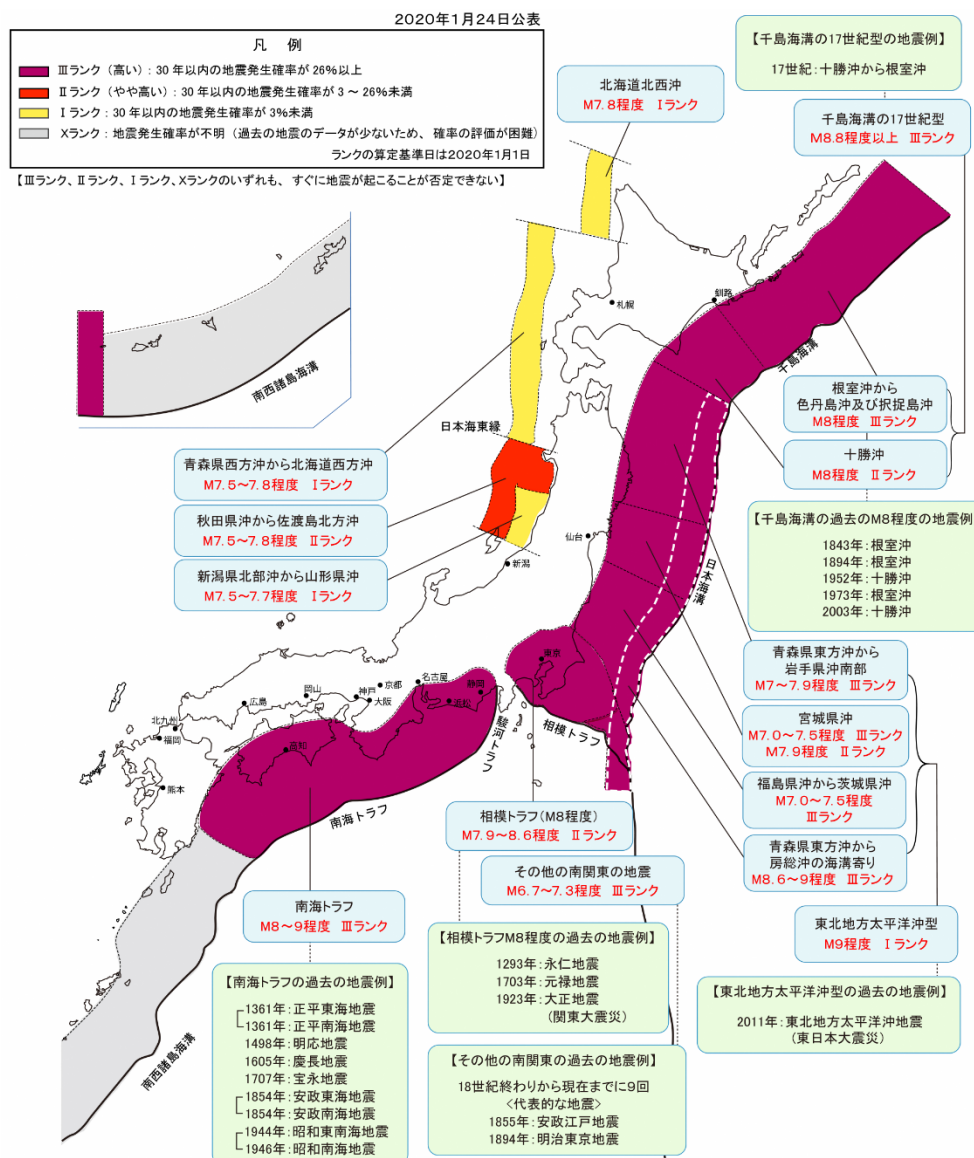
8 *上記の予測は2003年から2013年までの実績を基に指数回帰曲線で算出したものです。

11 資料：(実績部分) 総務省「住宅・土地統計調査」／(予測部分) 過去の実績を踏まえ八戸市が作成

4. 大規模地震の発生

当市は古くから地震や津波の被害を受けてきましたが、今後も大規模地震が発生する可能性があります。地震調査研究推進本部地震調査委員会による海溝型地震の評価結果では、今後30年以内に当市近くで地震が発生する確率は、青森県東方沖及び岩手県沖北部を震源地とするマグニチュード7.0から7.9程度の規模の地震及び青森県東方沖から房総沖の海溝寄りを震源地とするマグニチュード8.6から9.0程度の規模の地震が「高い」、十勝沖を震源地とするマグニチュード8.0程度の規模の地震が「やや高い」となっています。

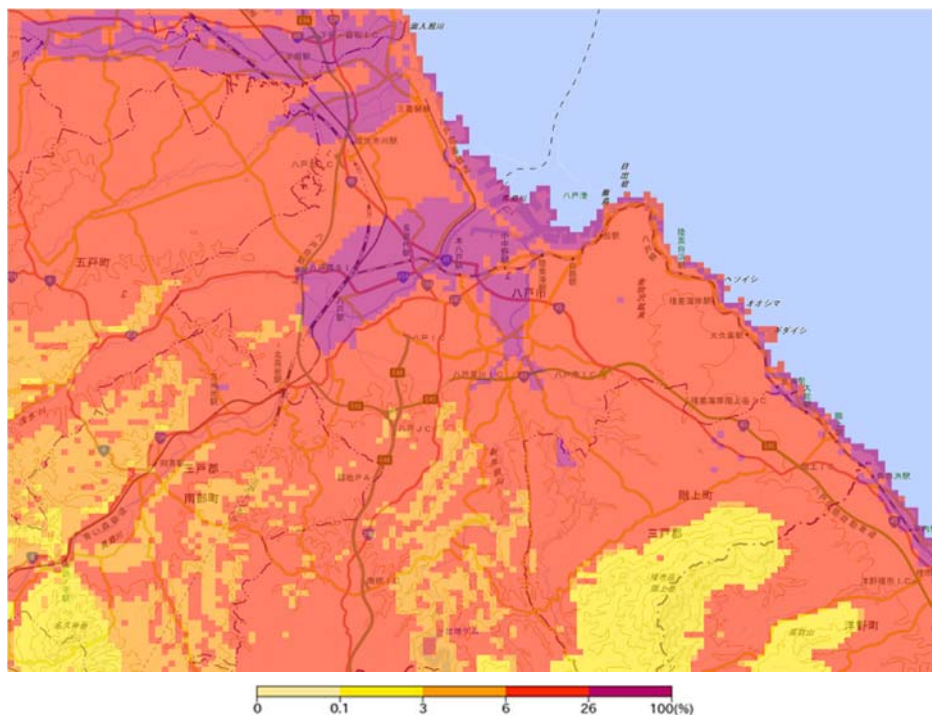
図〇 主な海溝型地震の評価結果



〇 ランク分けに関わらず、日本ではどの場所においても、地震による強い揺れに見舞われるおそれがあります。

資料：地震調査研究推進本部

1 図〇 八戸市周辺で30年以内に震度6弱以上の地震が起きる確率の分布



資料：国立研究開発法人防災科学研究所「地震ハザードステーション・2020年基準」

5 表〇 青森県及び周辺の主要活断層帯と海溝で起こる地震

地 震		マグニチュード	地震発生確率 (30年以内)
海溝型地震			
日本海 溝沿い	超巨大地震 (東北地方太平洋沖型)	9.0 程度	ほぼ 0%
	青森県東方沖及び岩手県沖北部	7.9 程度	8%～30%
	ひとまわり小さいプレート 間地震	7.0～7.5 程度	90%程度以上
	岩手県沖南部	7.0～7.5 程度	30%程度
	青森県東方沖から房総沖にかけての 海溝寄り	M t 8.6～9.0	30%程度
	沈み込んだプレート内の地震	7.0～7.5 程度	60%～70%
	海溝軸外側	8.2 前後	7%
日本海 東縁部	北海道南西沖	7.8 前後	ほぼ 0%
	青森県西方沖	7.7 前後	ほぼ 0%
内陸の活断層で発生する地震			
青森湾西岸断層帯		7.3 程度	0.5～1%
津軽山地西縁断層帯	北部	6.8～7.3 程度	不明
	南部	7.1～7.3 程度	不明
折爪断層		最大 7.6 程度	不明
花輪東断層帯		7.0 程度	0.6%～1%

※算定基準日：令和3（2021）年1月1日

資料：地震調査研究推進本部

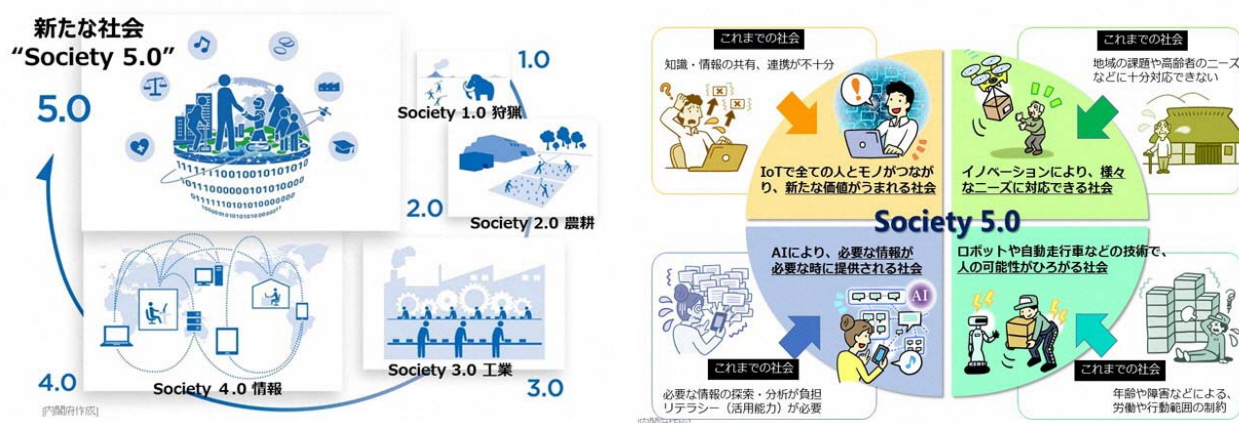
5. Society5.0 の到来

「Society 5.0（超スマート社会）」は、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、第5の社会です。

「Society 5.0」で実現する社会は、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AI により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

イノベーションで創出される新たな価値により、地域、年齢、性別、言語等による格差がなくなり、個々の多様なニーズ、潜在的なニーズに対して、きめ細かな対応が可能となります。モノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供されるとともに、社会システム全体が最適化され、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となります。その実現には様々な困難を伴いますが、我が国はこの克服に果敢にチャレンジし、課題先進国として世界に先駆けて模範となる未来社会を示していこうとしています。

図〇 Society5.0 までの移り変わりを実現イメージ



資料：内閣府ホームページ

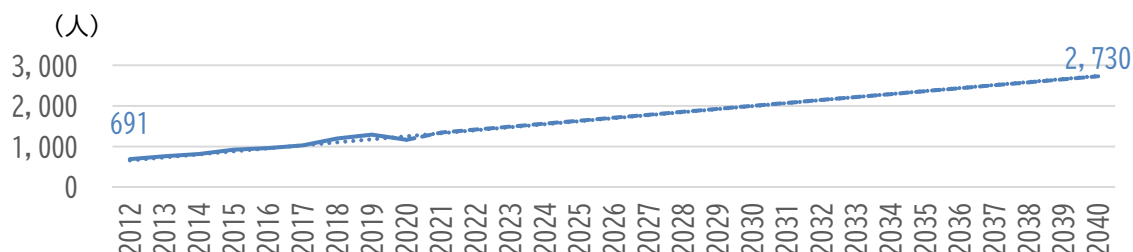
6. 国際化の進展

(1) 外国人住民の増加

八戸市の住民基本台帳人口に登録されている外国人の数は、平成 24（2012）年度末は 691 人でしたが、年々増加し、令和元（2019）年度末には 1,293 人となっています。その後、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による渡航制限によって令和 2（2020）年度末は 1,168 人まで減少しましたが、同感染症の収束後は再び外国人の数が増加傾向に転じることが予想され、これまでの傾向が継続した場合、2040 年度には、2,730 人となることを見込まれます。

また、同感染症の収束後は令和元（2019）年の法改正で新設された外国人材の在留資格の影響により外国人材の受入が加速することが見込まれるため、これまでの傾向以上に外国人が増加する可能性があります。

図〇 市内外国人の推移と単純予測：2012→2019（→2040）年度



資料：（実績部分）八戸市「住民基本台帳人口・各年度3月末」

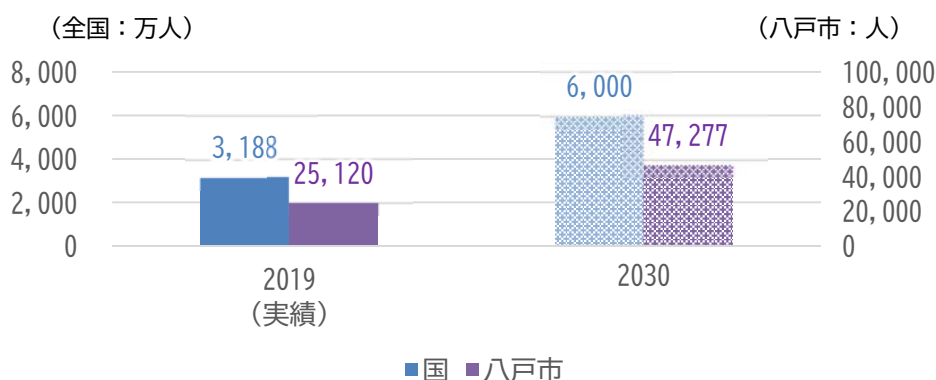
／（予測部分）過去の実績から八戸市が作成

(2) 訪日外国人観光客の増加

我が国では、積極的に訪日外国人観光客の誘客に取り組んでおり、観光庁では「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で令和 12（2030）年の目標を 6,000 万人と定めています。

令和元（2019）年に八戸市内に宿泊した外国人は 25,120 人となっており、今後、国の目標と同じ比率で増加した場合、令和 12（2030）年には 47,277 人となることと想定されます。

図〇 訪日外国人観光客数の目標（国）・見込み（八戸市）



資料：観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」、一般財団法人 VISIT はちのへ

7. グリーン社会の到来

国は、令和2（2020）年10月に2050年カーボンニュートラルの宣言を行うとともに、「国・地方脱炭素実現会議」を設置し、国と地方の協働・共創による地域における2050年脱炭素社会の実現に向けて、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心に、国民・生活者目線での2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するための関係府省・自治体等の連携の在り方等について検討し、議論の取りまとめを行うこととしています。

また、2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ（脱炭素で、かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を実現する行程）では、「①適用可能な最新技術で出来る重点対策を全国で実施」「②2050年に向けた地域の脱炭素ドミノの拡大」を2025年までの5年の集中期間に政策を総動員して行うこととしています。ロードマップの内容のうち、直ちにできることは直ちに実践していくとともに、地球温暖化対策計画、長期戦略や成長戦略実行計画、温暖化対策法に基づく地方公共団体実行計画等、そのほか法制度などの各種施策に反映しつつ、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践に移すこととしています。

当市では、国と同様に「地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」との認識のもと、市民と共に考え行動していく契機とするため、令和3（2020）年6月にカーボンニュートラルを目指すことを表明しています。カーボンニュートラルは、一朝一夕に達成できるものではありませんが、当市には、それらの知見や技術の蓄積を有する企業が多く立地しているという地域特性があり、この強みを活かしつつ、市民や企業の皆様と一体となって、地球温暖化対策の社会的要請に応えていきます。

図〇 地域脱炭素ロードマップのイメージ



資料：環境省ホームページ

8. 今後想定される市内外の動き

令和4（2022）年以降の今後想定される市内外の主な動きを示します。

2022 年	【日本】・成人年齢を20歳から18歳へ引き下げ：法務省 ・九州新幹線武雄温泉～長崎間開業：国交省 ・文化庁が年度内に京都に本格移転：文化庁 ・北陸新幹線金沢～敦賀間開業：国交省 ・天間林道路供用開始予定（上北自動車道全線開通）：国交省 【青森県】・令和4年度国民体育大会東北ブロック大会兼第49回東北総合体育大会開催予定 【八戸市】・2024ISU世界ジュニアスピードスケート選手権大会開催予定 ・東北新幹線八戸駅開業20周年
2023 年	【日本】・総世帯数がピークに（5,419万世帯）、75歳以上人口が2,000万人を超える：国立社会保障・人口問題研究所 ・新東名高速道路が全線開通：NEXCO中日本 【青森県】・特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会開催予定 【八戸市】・種差海岸三陸復興国立公園指定10周年 ・八戸童話会創立100周年
2024 年	【日本】・森林環境税を国税として導入：財務省 ・運転免許証とマイナンバーカードの一体化 【八戸市】・2024 ISU世界ジュニアスピードスケート選手権大会開催予定
2025 年	【日本】・団塊の世代が75歳以上になる：厚労省 ・日本の高齢化率（65歳以上）が30%に、日本の総人口が1億2,254万人に減少：国立社会保障・人口問題研究所 【八戸市】・八戸北インター第2工業団地 分譲開始予定
2026 年-2030 年	【日本】・リニア中央新幹線品川～名古屋間が開業（'27） ・学習指導要領改訂（'27） ・訪日外国人旅行者数が6,000万人になる（'30） 【青森県】・第80回国民スポーツ大会開催予定（'26） 【八戸市】・新大橋供用開始予定（'26） ・中核市移行10周年（'27） ・八戸圏域連携中枢都市圏形成10周年（'27） ・市制施行100周年（'29） ・みちのく潮風トレイル全線開通10周年（'29）
2031 年-2040 年	【日本】・北海道新幹線新函館北斗～札幌間が開業（'31） 【八戸市】・東北新幹線八戸駅開業30周年（'32） ・種差海岸三陸復興国立公園指定20周年（'33） ・中核市移行20周年（'37） ・八戸圏域連携中枢都市圏形成20周年（'37） ・みちのく潮風トレイル全線開通20周年（'39）

資料：NRI 未来年表 2021～2100、八戸市

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10

■ 第3章 将来都市像

■ 第3章 将来都市像

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎を築きあげ、日本有数の水産都市、北東北を代表する工業都市として発展してきました。

近年では、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災からの創造的復興に向けた取組や、平成 29（2017）年 1 月の中核市への移行を契機とした市民サービスの向上、同年 3 月に近隣町村と形成した八戸圏域連携中枢都市圏といった広域連携の取組を進め、北東北の中核都市として更なる飛躍を遂げてきました。

そのような中、当市を取り巻く社会情勢は、日本社会全体のグローバル化の進展により、世界情勢の変化が当市の市民生活や地域経済に影響を与えるとともに、日本の人口（国勢調査）が 2005 年をピークに減少局面に入っている中で、これまでの経済成長を維持し、社会保障制度等を持続させるため、人口増加を前提とした社会経済モデルから、人口減少を前提とした社会経済モデルへの移行が求められるなど、大きな変革期を迎えています。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、市民の日常生活や経済活動に影響を与えると同時に、グリーン社会の実現に向けた取組や社会のデジタル化の進展に向けた取組を加速させるなど、日本社会全体を大きく変容させています。

加えて、日本の高齢者人口がピークを迎える令和 22（2040）年頃の地方自治体の在り方を展望すると、人口減少による労働力不足や都市のスポンジ化、自然災害の激甚化、更なるグローバル化の進展、国際社会と協調したグリーン化の推進が予想されており、このような社会的課題に対しては、先端技術の積極的な活用により、社会の変革（イノベーション）を促し、課題解決を図っていくことが求められます。

人口減少・少子高齢化の進行が本格化する中で、持続可能な地域社会を構築していくためには、そのような社会情勢の変化を的確に捉えながら、地域の現状を把握し、地域特性や地域資源を最大限に活かしていくことが重要となります。

また、社会情勢の変化が加速し、将来の不透明感が増す中であっても、我々は、先人たちの思いを引き継ぎ、先端技術を積極的に活用しつつ、新たな価値を生み出し、令和という新しい時代を切り拓いていく必要があります。

そのためには、市民一人一人が将来の在るべき姿（ビジョン）である将来都市像を広く理解し、その実現を目指し、地域が一体となって今後のまちづくりを推進していかなければなりません。

我々が実現を目指す将来都市像は、「市民」一人一人の知恵や熱意を原動力として、北東北の経済をけん引する当市の「産業」に新たな躍動の風を吹き込み、歴史と伝統が育む「文化」などの地域資源を更に磨き上げることによって、「北」東北を代表する都市にふさわしい魅力や活力を「創造」し、この地域で活動する全ての市民が生き生きと「輝き」、豊かに暮らしている未来社会です。

このようなことから、10 年程度先を見据えた令和 12（2030）年頃の八戸市の将来都市像を

ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

と定め、将来都市像が実現されている具体的な姿を次のとおり示します。

ひとが輝く

豊かな自然に囲まれ衛生かつ安全に暮らすための環境が整い、地域住民が共助の精神で支え合いながら誰もが地域活動に参加できる社会の中で、次代を担うこともたちが地域への愛着と誇りを持って伸び伸びと育ち、また、多くの市民が文化やスポーツなどを通して豊かな人生を送り、この地域で生活・活動するすべての人々が輝いている姿です。

産業が輝く

市内において、利益の追求と社会貢献の両立を図りながら企業活動が行われるとともに、市民が希望する職業で地域の産業活動に参加することによって、地域内で経済的な価値が多く生み出され、その価値が所得や投資、消費として地域内で循環することにより、地域経済の自立的な成長力が確保され、この地域の産業が輝いている姿です。

文化が輝く

市民が芸術・スポーツなどの文化活動に積極的に参加することにより生み出される新しい文化や、美しい自然環境、郷土の風習・文化財などの古くから伝わる伝統的な文化を市民が誇りに思うと同時に、これらの文化が観光や交流等を通じて市内外に広く理解され、この地域が有する多様な文化が輝いている姿です。

北の創造都市

市民の安全で快適な暮らしと地域経済の活動を支えるための社会基盤が整い、企業活動が生み出す経済的な価値や、心の豊かさを実感できるような文化的な価値などの多様な価値が相互に連携しながら複合的に創造され、「ひと」「産業」「文化」が輝いている北東北を代表する都市です。

1

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11

■ 第4章 まちづくりの基本方針

■ 第4章 まちづくりの基本方針

この地域は、教育や産業、福祉、保健、医療、環境保全、社会資本整備など多岐にわたる政策分野において、行政機関だけではなく、民間企業や各種団体、住民個人など多様な主体が活動しています。

また、行政機関（地方自治体）である八戸市には、住民福祉の増進を図ることを基本として、あらゆる政策分野における行政を自主的かつ総合的に推進していくことが求められています。

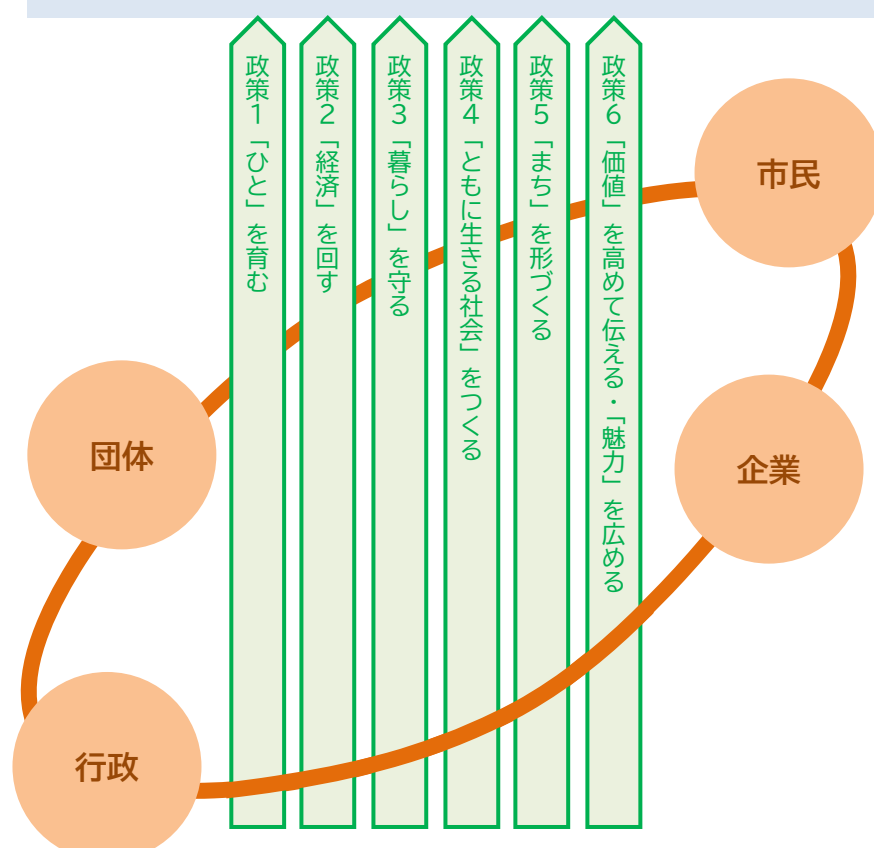
そのため、第3章に掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」を実現するためには、八戸市がまちづくりの推進体制を構築し、行政機関としての取組の成果を最大限に高めることができるよう、戦略的に施策を展開しつつ、多様な主体の参画を促しながら、地域の現状や将来都市像を広く共有するとともに、まちづくりに関わるあらゆる主体が同じ視点を持って相互に連携・協力し、地域が一体となって総合的にまちづくりを進めていく必要があります。

このようなことから、将来都市像を実現するための「まちづくりの基本方針」に基づき地域が一体となって総合的にまちづくりを進めることとし、具体的には、八戸市とまちづくりに参画する主体が相互に連携・協力しながら6つの政策を推進します。

また、当方針の推進に当たっては、八戸市やまちづくりに参画する主体が取り組むべき行動指針として「まちづくりの視点」「まちづくりの推進体制」「まちづくりの戦略」の3つの行動指針を示し、各主体が指針に示された行動を実践することにより、将来都市像の着実かつ速やかな実現を図ります。

（イメージ図）

将来都市像「ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市」



1 1. 6つの政策の概要

2 政策1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

3 政策1では、結婚支援の充実や妊娠・出産・子育て支援の充実、就学前教育の充
4 実、小・中学校教育の充実、高等学校教育・高等教育の充実、社会教育の充実、文
5 化芸術の振興、スポーツ活動の促進を図ることで、まちづくりの原動力となる「ひ
6 と」を育みます。

7 政策2 「経済」を回す（産業・雇用）

8 政策2では、農林業の振興や畜産業の振興、水産業の振興、ものづくり産業の振
9 興、商業等の振興、観光・スポーツビジネスの振興、貿易の振興、販路開拓の促
10 進、企業誘致の推進、中小企業・小規模事業者の振興、起業環境の充実、雇用・就
11 業の促進、労働環境の充実を図ることで、地域の「経済」を回します。

12 政策3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

13 政策3では、衛生的な生活環境の保全や自然環境の保全、低炭素・循環型社会の
14 構築、地域防災の充実、消防・救急体制の充実、防犯対策の充実、交通安全対策の
15 充実、消費生活の安心確保、健康づくりの推進、疾病予防・重症化予防の推進、地
16 域医療の充実を図ることで、市民の「暮らし」を守ります。

17 政策4 「ともに生きる社会」をつくる 18 （福祉・コミュニティ・多文化共生）

19 政策4では、地域福祉の充実や介護・高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、
20 生活保障の充実、コミュニティの振興、市民活動の促進、高齢者の活躍促進、障が
21 い者の社会参加の促進、男女共同参画の推進、多文化共生の推進を図ることで、
22 「ともに生きる社会」をつくれます。

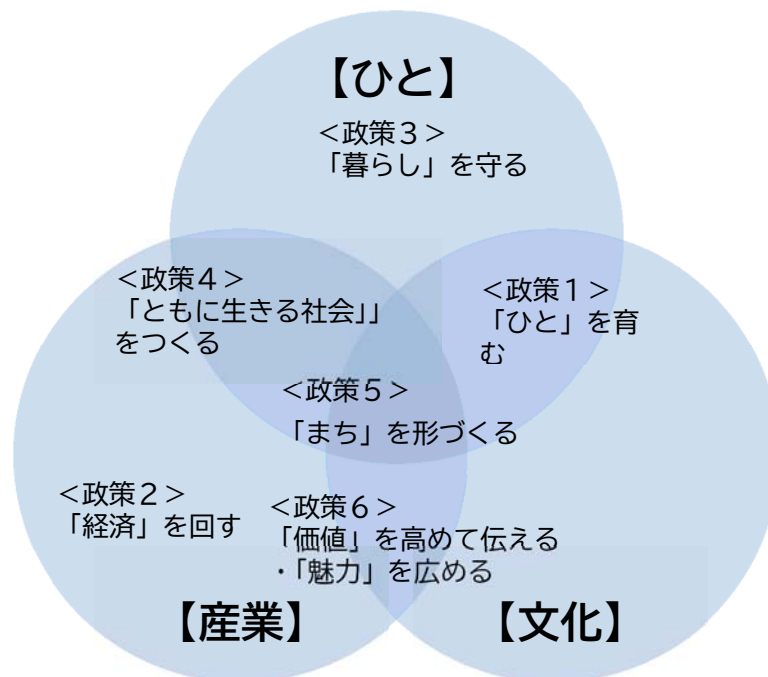
23 政策5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

24 政策5では、良好な市街地の形成や港湾・河川、道路・橋りょう、上下水道等、
25 公園・緑地、墓地・斎場の整備、地域交通や広域交通の確保を図ることで、「ま
26 ち」を形づくれます。

27 政策6 「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める 28 （シティプロモーション・観光・国際交流）

29 政策6では、八戸ブランドの確立、文化財の保存・活用、地域の情報発信の充
30 実、観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ることで、当市が持つ地域資源の
31 「価値」を高めて共有を図るとともに、当市の「魅力」を国内外に広めていきま
32 す。
33

（将来都市像と6つの政策の関係 イメージ図）

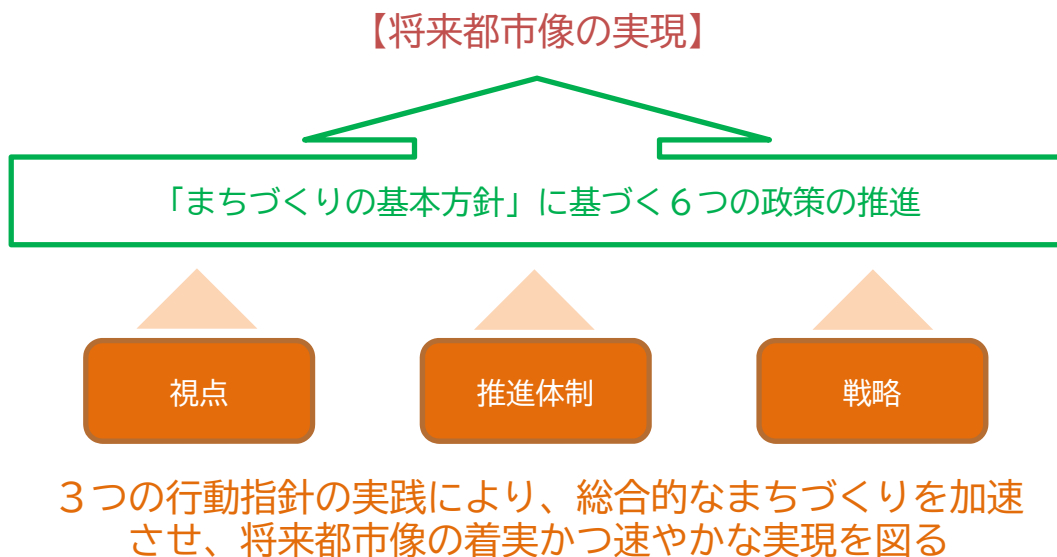


2. まちづくり推進のための3つの行動指針

地域が一体となって総合的なまちづくりを推進するためには、まちづくりに関わるあらゆる主体が共通の「視点」を持って、まちづくりに取り組むことが重要です。また、行政機関である八戸市には、道路や公園、上下水道などの都市基盤を整えるとともに、市民に教育や福祉などの行政サービスを提供するためのまちづくりの「推進体制」の構築が求められています。さらに、社会経済情勢の変化が加速する中、行財政資源を最適に配分することにより、まちづくりの成果を最大限に高めることができるよう「戦略」的に施策を展開していくことが一層重要となります。

このようなことから、まちづくりの推進に当たっての行動指針として「視点」「推進体制」「戦略」の3つを定め、将来都市像の着実かつ速やかな実現を図ります。

(イメージ図)



(1) まちづくりの視点

① 明るい未来を見据えた視点

近年、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第4次産業革命等による Society5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした新しい日常の到来等によって、地域を取り巻く環境が急激に変わりはじめようとしています。

このような変化の中にあっては、過去からの積み上げだけでは理想的な未来を創造することが難しくなることから、現状や近未来の変化を適切に捉えた上で長期的な未来をイメージし、その実現に向けて様々な課題に取り組んでいく必要があります。また、豊かな未来社会は、一朝一夕に実現できるものではないため、未来を見据えながら計画的にまちづくりを進める必要があります。

そのためには、バックカスティングの視点から豊かな未来を描きつつ、その実現のために取り組むべき課題を整理するとともに、フォアカスティングの視点から現実的な政策展開を図るといった現状や課題を把握しつつ未来を見据える視点を持ちながら、まちづくりを推進します。

② SDGsの視点

SDGs（持続可能な開発目標）は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための取組であり、国際社会全体の普遍的な目標となるものです。

国においても、誰一人取り残されない、持続可能な社会の実現を目指しています。地方自治体及びその地域で活動する関係者による積極的な取組を通じて、広く日本全国にSDGsを浸透させることで、SDGsで設定されている17のゴールや、169のターゲット等を地域の民間事業者、市民、行政機関などの異なる関係者の間で共有することによって、地方創生に向けた共通認識を持つことが可能になります。

今後、当市が国際社会、日本社会の一員として、その役割を果たすと同時に、地域で活動する関係者の認識を共有し一体感を醸成するため、SDGsの視点を持ちながら、まちづくりを推進します。



(SDGsの17のゴール)

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		各国内及び各国間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	※第5章「地域が一体となって推進する6つの政策」の各施策に関連するゴールのアイコンを表記しています。	

③ 創造的復興の実現を目指す視点

当市では、東日本大震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、その経験や教訓を生かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、平成23年9月に八戸市復興計画を策定し、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に向けて、官民一体となって東日本大震災からの早期復旧と創造的復興を進めてきました。

東日本大震災の発災から10年が経過し、令和2年度をもって八戸市復興計画は計画期間の終了を迎えましたが、近年の激甚化・多発化する災害に備え、復興の理念を継承し、東日本大震災の教訓と復興の経験を生かした新たなまちづくりを進めるため、創造的復興の実現を目指す視点を持ちながら、まちづくりを推進します。

(2) まちづくりの推進体制

① 多様な主体が参加したまちづくりの推進（協働・連携プラットフォームの構築）

当市では、まちづくりへの多様な主体の参画を促すため、平成17年4月に施行した「八戸市協働のまちづくり基本条例」に基づき、協働の仕組みづくりや理念の普及に取り組み、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを推進しています。

また、令和30年7月に市内の産学官の代表者を構成員とする八戸産学官連携推進会議を設置し、当会議において地域の現状や課題を共有し、産学官が連携して各種取組を進めることにより、地域の持続的な発展を目指しています。

1 今後、人口減少・少子高齢化の進行を背景として、市民ニーズや地域課題が多様
2 化・複雑化する中、公・共・私の枠を超えた連携がより一層重要となるため、地域
3 における協働・連携のプラットフォームを構築し、多様な主体が参加するまちづく
4 りを推進します。

5 ② 行財政改革の推進（自治経営基盤の構築）

6 当市では、平成7年度に八戸市行政改革大綱を策定して以来、行政改革を全庁的
7 な重要課題と捉え、継続して各種取組を推進しており、令和2年度からは、第7次
8 八戸市行財改革大綱に掲げる「職員能力の向上と組織運営の強化」、「市民サービス
9 の向上」、「業務の効率化・適正化」、「持続可能な財政運営」に取り組んでいます。

10 人口減少・少子高齢化が進行する中、今後も市民に対して質の高い行政サービス
11 を提供していくためには、自治経営基盤を整えることがより一層重要となることか
12 ら、第7次八戸市行財改革大綱に基づき、たゆみない行財政改革を推進します。

13 ③ 自治体間連携の推進（自治体間の連携体制の構築）

14 当市では、青森県南地域及び岩手県北地域の自治体と「八戸圏域連携中枢都市
15 圏」や「北緯40度ナニャトヤラ連邦会議」、「北奥羽開発促進協議会」などに取り
16 組むとともに、歴史・文化・経済的なつながりを有する地域の自治体と「はちとま
17 ネットワーク」や「令和南部藩」などに取り組んでいます。

18 今後も八戸圏域における当市の拠点性の向上を図るとともに、自治体間連携に
19 よる相互補完と相乗効果を高めていくことがより一層重要となることから、他自治
20 体との連携を深めながらまちづくりを推進します。
21

22 （3）まちづくりの戦略

23 将来都市像を実現するためには、総合的なまちづくりを推進すると同時に、現有
24 する地域資源の積極的な活用とともに、行財政資源を最適に配分することによっ
25 て、5年間ににおけるまちづくりの成果を最大限に高める必要があります。

26 そのためには、当市の現状や社会情勢を把握し、そこから顕在化する喫緊の重要
27 課題や、未来を創造するための重要課題に対して、政策間の連携を図りながら予算
28 等を重点的に投入することが重要となります。

29 また、これらの重要課題は、日本社会全体が人口増加を前提としてきた社会経済
30 モデルから人口減少を前提とした新たなモデルへと移行する過渡期であることや、
31 今般の新型コロナウイルス感染症の流行などのような不測の事態が今後も突発的に
32 発生する可能性があることを踏まえると、5年間の計画期間において変化すること
33 が考えられます。

34 このようなことから、長期的かつ全体的な展望の下、まちづくりの成果を最大限
35 に高めるための戦略を定め、地域の現状や社会情勢の変化を捉えながら、弾力的に
36 運用していきます。
37
38

■第5章 地域が一体となって取り組む 6つの政策

■ 第5章 地域が一体となって取り組む6つの政策

<政策体系>

「政策」とは、市が目指すべきまちづくりの方向を示すものです。



「施策の方向性」とは、政策を推進するために、どのような方向性で施策を展開していくのかを示すものです。



「施策」とは、施策の方向性ごとに、今後の方策を示すものです。この施策を進めるために具体的な事業を実施します。



政策	施策の方向性	施策
政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・文化・スポーツ)	Ⅰ 次代を担う「ひと」を育む	1. 結婚支援の充実
		2. 妊娠・出産・子育て支援の充実
		3. 就学前教育の充実
		4. 小・中学校教育の充実
		5. 高等学校教育・高等教育の充実
	Ⅱ 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする	1. 社会教育の充実
		2. 文化芸術の振興
		3. スポーツの振興
政策2 「経済」を回す (産業・雇用)	Ⅰ 経済的な価値を生み出す	1. 農林業の振興
		2. 畜産業の振興
		3. 水産業の振興
		4. ものづくり産業の振興
	Ⅱ 販路・消費を拡大する	1. 商業等の振興
		2. 観光・スポーツビジネスの振興
		3. 貿易の振興
		4. 販路開拓の促進
	Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる	1. 企業誘致の推進
		2. 中小企業・小規模事業者の振興
		3. 創業環境の充実
		4. 雇用・就業の促進
		5. 労働環境の充実
政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・防犯・健康)	Ⅰ 生活環境を守る	1. 衛生的な生活環境の保全
		2. 自然環境の保全
		3. グリーン・循環型社会の構築
	Ⅱ 市民の安全と安心を守る	1. 地域防災の充実

政策	施策の方向性	施 策
政策3 「暮らし」を守る (環境・防災・ 防犯・健康)	Ⅱ 市民の安全と安心を守る	2. 消防・救急体制の充実
		3. 防犯対策の充実
		4. 交通安全対策の充実
		5. 消費生活の安心確保
	Ⅲ 市民の健康を守る	1. 健康づくりの推進
		2. 疾病予防・重症化予防の推進
		3. 地域医療の充実
政策4 「ともに生きる社会」 をつくる (福祉・コミュニティ ・多文化共生)	Ⅰ 支え合う地域をつくる	1. 地域福祉の充実
		2. 介護・高齢者支援の充実
		3. 障がい者支援の充実
		4. 生活保障の充実
		5. コミュニティの振興
	Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる	1. 市民活動の促進
		2. 高齢者の活躍促進
		3. 障がい者の社会参加の促進
		4. 男女共同参画の推進
		5. 多文化共生の推進
政策5 「まち」を形づくる (都市整備・公共交通)	Ⅰ 持続可能な「まち」の 基盤をつくる	1. 良好な市街地の形成
		2. 港湾・河川の整備
		3. 道路・橋りょうの整備
		4. 上下水道等の整備
		5. 公園・緑地の整備
		6. 墓地・斎場の整備
	Ⅱ 地域内外の移動手段を 確保する	1. 地域交通の確保
		2. 広域交通の確保
政策6 「価値」を高めて伝える ・「魅力」を広める (シティプロモーション ・観光・国際交流)	Ⅰ 八戸の認知度と知名度 を向上させる	1. 八戸ブランドの確立
		2. 名勝・文化財等の保存・整備 ・活用
	Ⅱ 八戸の価値を共有し 国内外に広く発信する	1. 地域の情報発信の充実
		2. 観光地域づくりの推進
		3. 国際交流の促進
政策数：6	施策の方向性数：14	施策数：55

【第5章 6つの政策の見方】

政策	施策の方向性	施策
政策1 「ひと」を育む (子育て・教育・ 文化・スポーツ)	I 次代を担う「ひと」を育む	1. 結婚支援の充実 2. 妊娠・出産・子育て支援の 充実 3. 就学前教育の充実 4. 小・中学校教育の充実 5. 高等学校教育・高等教育の 充実

※「施策の方向性」ごとに
次の内容を記載しています。



政策1 「ひと」を育む（政策分野：子育て、教育、文化、スポーツ）

施策の方向性 I 次代を担う「ひと」を育む

（1）概 要

結婚支援や妊娠・出産・子育て支援の充実、育・高等教育の充実を図り、次代を担う「ひと」を育む。

（1）概 要

政策を推進するために展開する施策の方向性を記載しています。

（2）現状と課題

○ 結婚支援

当市では、令和2（2020）年の婚姻件数が1,954件と、平成28（2016）年の2,341件から減少しており、人口1,000人当たりの婚姻件数は、平成27（2015）年以降低下傾向にあります。婚姻件数として今後も減少していくことが見込まれ、理由に結婚を希望しながらも適当な相手に巡り会えない、結婚を希望する人が一人でも多くその希望をかなえることができない、結婚活動への支援や、結婚に関するセミナーやイベントの開催など行政と民間団体が連携し多様な出会いの場の創出を図る必要があります。

（2）現状と課題

施策の方向性に関する主要事項について、グラフ等を用いながら現状や課題を記載しています。

（3）未来予測

未婚化の進行により、婚姻率が低下する人がその希望をかなえることができません。

（3）未来予測

未来に起こり得る変化に早期から対応していくため、施策の推進に当たって見据えるべき未来の予測を記載しています。

（4）展開する施策

政策1. 結婚を希望する人が一人でも多くその希望をかなえる「結婚支援の充実」を図ります。

政策2. 妊娠・出産を希望する人が安心して産・子育て支援の充実」を図ります。

（4）展開する施策

政策を推進するための施策を記載しています。現状や課題を踏まえつつ、未来予測を見据えながら、この施策を進めていきます。

※「施策」ごとに次の内容を記載しています。

施策2. 妊娠・出産・子育て環境の充実

SDGsの17のゴールの中から、施策との関連が深いゴールのアイコンを掲載しています。

(1) 目指す姿

- 妊娠や出産の希望が叶えられる環境が

(1) 目指す姿

施策を推進することによって、「こうなっていたらよい」という姿を記載しています。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域で子育てをし
- 母子健康診査受診率
- 待機児童数

(2) 進行管理指標

施策の進捗状況を確認するための主な指標を記載しています。

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 地域での妊娠・出産・子育てに関する知識・情報の周知 ・ 子育て支援活動への参加	・ 妊娠・出産・子育て期に配慮した就業環境の整備〔保育施設等〕 ・ 幼児教育・保育の無償化 ・ 子育て支援サービスの提供 ・ 学童保育の提供〔NPO〕 ・ 子育て支援サービスの提供	・ 妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の充実 ・ 子育て家庭への経済的支援

(3) 役割分担
施策の推進に当たって、市民、事業者、行政など、それぞれの主体がどのような役割を担っていくべきか記載しています。

(4) 施策の内容

妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援、幼児教育・保育や多様な子育て支援サービス、学童保育、子育て家庭への経済的支援に取り組めます。

(4) 施策の内容

施策の内容を記載しています。この内容に基づいて具体的な事業に取り組んでいきます。

■関連する個別計画

- ・ 八戸市次世代育成支援行動計画後期計画
- ・ 八戸市地域福祉計画

- ・ 八戸市健康増進計画第2次健康はちのへ21改訂版
- ・ 八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	
厚生労働省	・ 各種事業への補助金交付	・ 市が実施する各種事業に対する一部補助
青森県	・ あおもり子育て応援パスポート事業 ・ 各種事業への補助金交付	・ 事業が子育て家庭や妊婦を対象に割引等のサービスを提供し子育てを支援する制度 ・ 市が実施する各種事業に対する一部補助

参考情報として、施策に関する八戸市の個別計画や、国・青森県による取組の概要を記載しています。

政策1「ひと」を育む（政策分野：子育て・教育・文化・スポーツ）

<基本的な考え方>

まちづくりを進めるための原動力は、地域で躍動する市民（「ひと」）一人一人であり、「ひと」を育むことは、まちづくりを前進させることにつながります。

これまで、本市では、子どもたちが健やかに生まれ育ち、生涯を通じて確かな学力と豊かな人間性を育むことができるよう、子育て支援及び学校教育の充実を図ることにより「ひと」を育んできました。

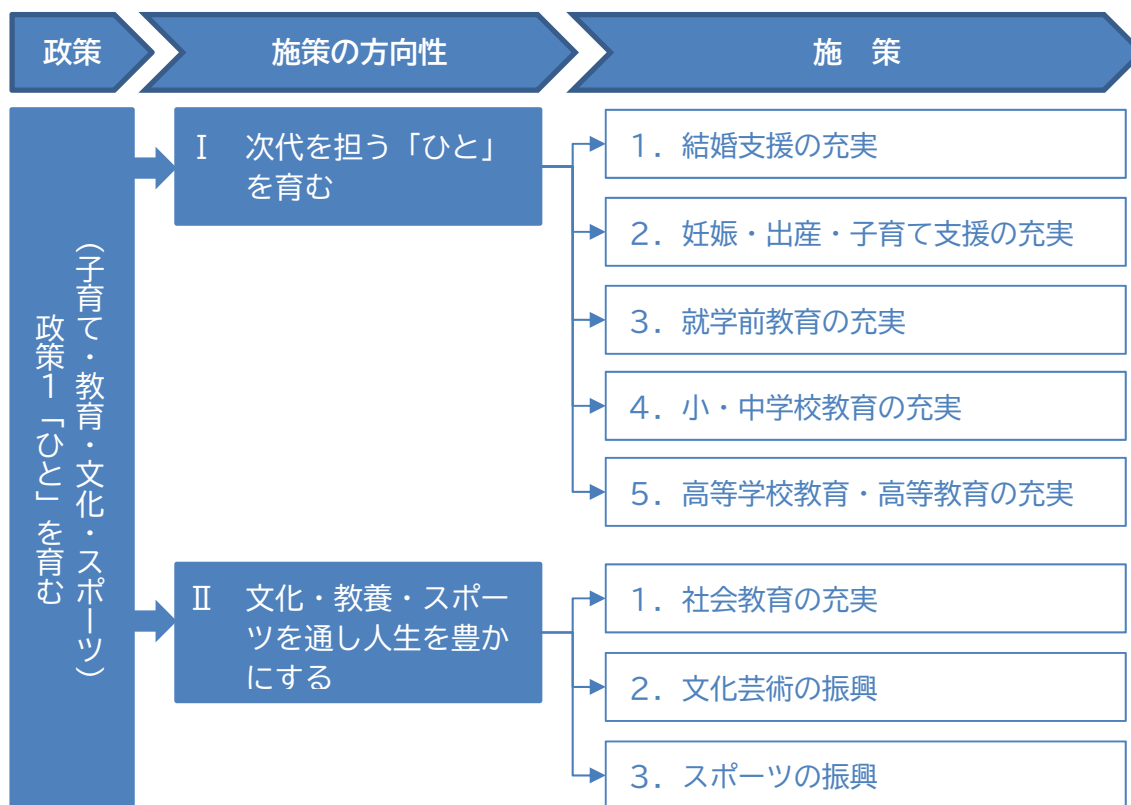
また、多くの「ひと」が豊かな人生を送ることができるよう、社会教育の充実や市民の多種多様な文化芸術活動の促進を図るとともに、市民がスポーツに親しむ環境を整えてきました。

こうした中、市民が結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや「生きる力」を育む教育の推進など、これまで進めてきた取組によって、次の世代を担う「ひと」は着実に育まれ、また、市民が主体的に学びの選択ができるよう、多様な学習機会の提供を進めてきたことにより、市民が生涯を通じて学べる機会の確保が図られています。

さらに、本市が進めてきたアートやスポーツを活かしたまちづくりによって市民生活において文化芸術に触れる機会やスポーツに親しむ機会が数多く生み出され、「ひと」がより豊かな人生を送ることができる環境づくりが着実に進んでおり、今後はこれらの取組をさらに前進させることが重要となります。

このようなことから、本市では、次代を担う「ひと」を育むため、結婚支援や妊娠・出産・子育て支援の充実、就学前教育、小・中学校教育、高等学校教育・高等教育の充実を図るとともに、一人でも多くの豊かな人生を送ることできる「ひと」を育めるよう、社会教育の充実や文化芸術の振興、スポーツ活動の振興を図ります。

<施策の体系>



1 施策の方向性Ⅰ 次代を担う「ひと」を育む

2 (1) 概 要

3 結婚支援や妊娠・出産・子育て支援の充実、就学前教育、小中学校教育、高等学校教
4 育・高等教育の充実を図り、次代を担う「ひと」を育みます。

5 (2) 現状と課題

6 ○ 結婚支援

7 当市では、令和2(2020)年の婚姻件数が1,954件と、平成28(2016)年の2,341
8 件から減少しており、人口1,000人当たりの婚姻件数を示す婚姻率についても、平
9 成27(2015)年以降低下傾向にあります。婚姻件数や婚姻率は、近年の未婚化の進
10 展を背景として今後も減少していくことが見込まれますが、内閣府の調査では未婚
11 化が進む主な理由に結婚を希望しながらも適当な相手に巡り会えないことなどが挙
12 げられており、結婚を希望する人が一人でも多くその希望をかなえることができる
13 よう、地域住民による結婚活動への支援や、結婚に関するセミナーやイベントの開催
14 など行政と民間団体が連携し多様な出会いの場の創出を図る必要があります。

15 ○ 妊娠・出産・子育て支援

16 当市では、令和2(2020)年6月から供用を開始した総合保健センター内に、子育
17 て世代包括支援センター、こども家庭相談室、こども支援センターを設置し、妊娠か
18 ら出産、産後の子育てにわたって健康・福祉・教育の3つの面から継続的かつ包括的
19 な支援を行う「八戸版ネウボラ」を推進しています。今後も、妊娠・出産を希望する
20 人が安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目の
21 ない支援の充実を図る必要があります。

22 ○ 就学前教育

23 当市では、人格形成の基礎が培われる就学前の幼児期において、幼稚園・認定こ
24 も園・保育所・小学校の関係者が連携し、子どもの生活・発達・学びの連続性に配慮
25 した就学前教育に取り組んでいます。今後も、就学前の子どもが小学校入学後に速や
26 かに学校生活に順応できるよう、子ども一人一人の発達に応じた就学前教育の充実
27 を図る必要があります。

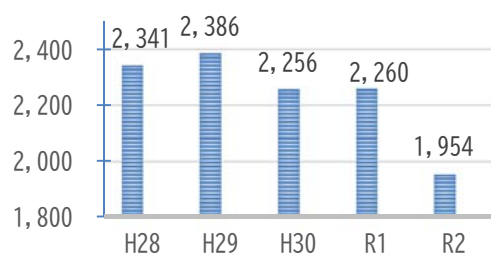
28 ○ 小・中学校教育

29 当市では、確かな学力と豊かな心、健やかな体の3つからなる「生きる力」を育む
30 教育を推進しています。近年、教育のグローバル化や情報化の進展により、学校教育
31 を取り巻く環境は大きく変容しており、外国語によるコミュニケーション能力やI
32 CTを活用した情報活用能力など、児童生徒に求められる能力が変化しています。全
33 ての児童生徒がこれらの変化に対応し、将来にわたって豊かな人生を歩んでいける
34 よう、切れ目なく公正・公平な教育を受けられる機会を確保する必要があります。
35

○ 高等学校教育・高等教育

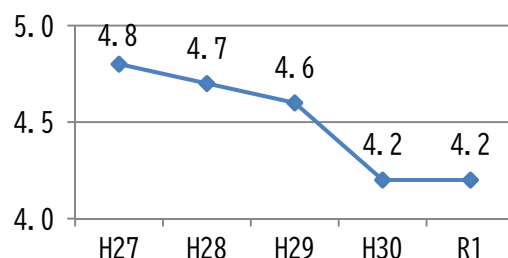
当市では、令和2（2020）年の市内の高校進学率が99.2%と高い水準で推移しており、大学等への進学率は53.8%と青森県平均の46.6%を上回っています。今後も、修学を希望する生徒や学生が、経済的な理由に妨げられることなく高等学校教育や高等教育を受けることができるよう修学支援の充実を図るとともに、郷土に誇りと愛着を持ち地域で活躍する人材を育むため、高等教育機関との連携を強化する必要があります。

① 婚姻件数（単位：人）



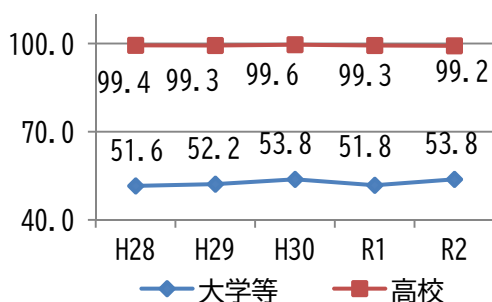
資料：八戸市（各年度集計）

② 婚姻率（単位：件）



資料：青森県保健統計年報（各年集計）

③ 高校・大学等への進学率（単位：%）



資料：青森県教育委員会（各年度集計）

(3) 未来予測

未婚化の進行により、婚姻率が低下することが予想されることから、結婚を希望する人がその希望をかなえることができるよう、長期的に対処していく必要があります。

また、女性の社会進出や就労形態の多様化により、子育て支援に対するニーズが多様化していくことが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

さらに、教育のグローバル化や情報化の進展により、学校教育を取り巻く環境は大きく変容していくことが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

1 (4) 展開する施策

2 **施策1.** 結婚を希望する人が一人でも多くその希望をかなえることができるよう、「結
3 婚支援の充実」を図ります。

4 **施策2.** 妊娠・出産を希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、「妊娠・出
5 産・子育て支援の充実」を図ります。

6 **施策3.** 就学前の子どもが小学校入学後に速やかに学校生活に順応できるよう、「就学
7 前教育の充実」を図ります。

8 **施策4.** 全ての児童生徒が教育のグローバル化や情報化の進展による変化に対応し、将
9 来にわたって豊かな人生を歩んでいけるよう、「小・中学校教育の充実」を図り
10 ます。

11 **施策5.** 修学を希望する生徒や学生が、経済的な理由に妨げられることなく高等学校教
12 育や高等教育を受けることができるよう、また、郷土に誇りと愛着を持ち地域
13 で活躍する人材を育むため「高等学校教育・高等教育の充実」を図ります。

施策1. 結婚支援の充実

（1）目指す姿

- 結婚を希望する人が、多くの出会いの機会を得られ、希望をかなえることができる環境が整っている。

【関連する SDGs のゴール】



（2）進行管理指標

- 婚姻率
- あおもり出会いサポートセンターの市民登録者数
- 結婚に関するイベントへの参加者数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・結婚支援活動への参加 ・結婚を希望する人の結婚に向けた活動の後押し	・婚活イベント等の実施	・結婚支援事業や婚活イベント等の情報提供 ・婚活イベント等の開催

（4）施策の内容

地域住民と連携して出会いサポート機関や婚活イベント等の情報提供を推進するとともに、関係団体との連携により結婚支援に関するセミナーやイベントを開催するなど出会いの場の創出を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・結婚応援プロジェクト事業	・結婚応援ネットワーク体制の強化、婚活イベントアドバイザーの派遣、縁結びサポーターの養成、結婚応援団体サポーターの登録

施策2. 妊娠・出産・子育て支援の充実

(1) 目指す姿

- 妊娠や出産の希望をかなえられ、安心して子育てができる環境が整っている。

(2) 進行管理指標

- 地域で子育てをしたいと思う親の割合
- 母子健康診査受診率（妊婦健康診査・3歳児健康診査）
- 待機児童数

【関連する SDGs のゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・地域での妊娠・出産・子育てに関する知識・情報の周知 ・子育て支援活動への参加	・妊娠・出産・子育て期に配慮した就業環境の整備〔保育施設等〕 ・幼児教育・保育の提供 ・子育て支援サービスの提供 ・学童保育の提供〔NPO〕 ・子育て支援サービスの提供	・妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制の充実 ・子育てに関する情報の提供 ・幼児教育・保育や子育て支援サービスの充実 ・学童保育の充実 ・子育て家庭への経済的支援

(4) 施策の内容

妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援体制や子育てに関する情報の提供、幼児教育・保育や多様な子育て支援サービス、学童保育の充実を図るとともに、子育て家庭への経済的支援に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・八戸市次世代育成支援行動計画後期計画
- ・八戸市健康増進計画第2次健康はちのへ 21 改訂版
- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種事業への補助金交付	・市が実施する各種事業に対する一部補助
青森県	・あおもり子育て応援パスポート事業 ・各種事業への補助金交付	・事業協賛店が子育て家庭や妊婦を対象に割引等のサービスを提供し子育てを支援する制度 ・市が実施する各種事業に対する一部補助

施策3. 就学前教育の充実

（1）目指す姿

- 就学前の子どもの生活・発達・学びの連続性に配慮した取組が実施され、家庭や地域の支援体制が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 小学校における幼稚園・認定こども園・保育所との交流活動・参観等の実施率
- 幼稚園・認定こども園・保育所からの依頼に対する巡回相談の実施率

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・就学前における様々な学習機会への積極的参加	〔幼稚園・認定こども園〕 ・就学前教育に役立つ情報の提供や教育内容の充実	・幼稚園及び認定こども園の支援 ・小学校教育との連携の推進 ・小学校への円滑な接続に向けた相談体制の充実

（4）施策の内容

幼稚園及び認定こども園が行う幼児教育の提供や教育環境の整備を支援するとともに、就学前教育から小学校教育への円滑な接続に向けて相談体制の充実を図り、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画
- ・八戸市次世代育成支援行動計画後期計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策4. 小・中学校教育の充実

(1) 目指す姿

- 郷土を愛し、夢や希望をもち、自分自身や未来をしっかり見つめることができる「生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）」を育むための教育が充実している。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 学力実態調査（「学校の授業はよく分かる。」と回答した児童生徒の割合）（小学6年生、中学3年生）
- 地域密着型教育実施率
- 特別支援アシスタント配置数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 児童生徒の社会体験・奉仕活動に対する支援、学校・地域住民との連携による学校教育活動への積極的な参加	・ 環境教育・食育の推進や職場体験などの体験学習の場の提供や教育活動への参画	・ 教育内容の充実や教職員の指導力向上 ・ 教育環境の整備 ・ 特別支援教育の充実

(4) 施策の内容

教育内容の充実や教職員の指導力向上、ICT環境の整備による教育の情報化、学校施設の計画的な整備や維持管理を推進するとともに、特別支援教育の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・ 八戸市教育振興基本計画
- ・ 八戸市学校給食基本計画
- ・ 八戸市次世代育成支援行動計画後期計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策5. 高等学校教育・高等教育の充実

（1）目指す姿

- 修学を希望する人が、経済的な理由に妨げられることなく高等学校教育・高等教育を受けることができる。
- 郷土に誇りと愛着を持つ人材が育成され地域で活躍している。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 奨学金の貸与・給付件数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
〔高校生・大学生等〕	〔教育関係機関〕 ・多様で特色ある教育の提供 ・独自の修学支援の実施	・高校生や大学生等に対する修学支援 ・私立高等学校等に対する支援 ・高等教育機関との連携

（4）施策の内容

奨学金制度により高校生や大学生等の修学を支援するとともに、私立高等学校に対する助成により教育環境の整備促進を図ります。また、地域で活躍する人材の育成に向け、高等教育機関との連携強化を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県 （公益財団法人 青森県育英奨学会）	・大学入学時奨学金 ・高等学校等奨学金	・経済的理由により修学が困難な生徒 学生に奨学金を貸与

1

1 施策の方向性Ⅱ 文化・教養・スポーツを通し人生を豊かにする

2 （１）概 要

3 社会教育の充実や文化芸術の振興、スポーツ活動の振興を図り、一人でも多くの豊か
4 な人生を送ることができる「ひと」を育みます。

5 （２）現状と課題

6 ○ 社会教育

7 当市では、市民が生涯にわたって自由に学ぶことができる場として、八戸市民大学
8 講座を開催しており、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響に
9 より開催がなかったものの、平成28（2016）年度から令和元（2019）年度の受講者
10 数は、5,000人を超えて推移しています。また、各地区公民館においても各種講座を
11 開催しており、令和元（2019）年度の参加者数は、3.5万人を超えています。近年、
12 健康寿命の延伸やライフスタイルの変化により、多種多様な学習活動へのニーズが
13 高まっており、市民が主体的に学びの選択ができるよう、多様な学習機会を確保する
14 必要があります。

15 また、家庭においては、核家族化の進行を背景として、家庭でのしつけや教育に不
16 安や悩みを持つ親が増加しており、家庭の教育力の向上を図る必要があります。

17 さらに、青少年を取り巻く環境も、インターネットの利用に伴うトラブルの増加
18 や、いじめの問題、地域活動への参加機会の減少など大きく変化しており、学校や家
19 庭、地域が一体となって青少年の健全育成を図る必要があります。

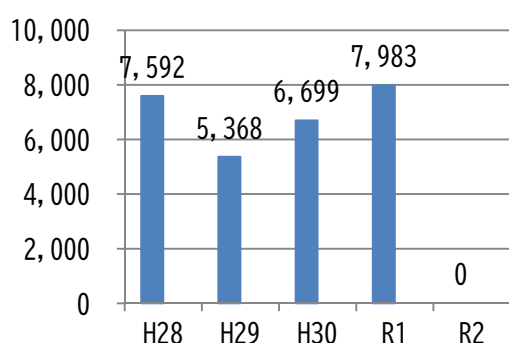
20 ○ 文化芸術

21 当市では、文化芸術の創造性を活かした「アートのまちづくり」を推進しており、
22 令和3年11月には、市民の文化芸術活動の拠点の1つとして、文化施設が集積する
23 中心街に新美術館を整備し、その取組を一層推進しています。また、「本のまち八戸」
24 として、八戸ブックセンターを拠点に、市民が本に親しむまちづくりを推進していま
25 す。市民等が主催する文化芸術活動率は、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス
26 感染症の影響により低下したものの、平成28（2016）年度から令和元（2019）年度
27 においては、公民館ホール、南郷文化ホールが50%を超え、八戸ポータルミュージ
28 アムが30%前後となっており、いずれも増加傾向にあります。より多くの市民が
29 文化芸術を通じて豊かな人間性や想像力、感性を育むことができるよう、広く市民が
30 その価値に触れる機会の創出を図る必要があります。

31 ○ スポーツ活動

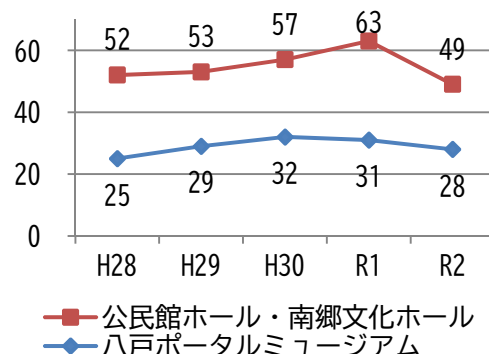
32 当市では、古くからスケートが盛んで市民の生涯スポーツとして長く親しまれて
33 います。また、世界水準の長根屋内スケート場や多賀多目的運動場に加え、令和2
34 （2020）年度から供用を開始したフラット八戸といったスポーツ施設が集積してお
35 り、当市を活動拠点とするサッカーやアイスホッケー、バスケットボールなどのプロ
36 スポーツチームのホーム戦を観戦する機会が数多く創出されています。さらに、競技
37 レベルに合わせたスケート教室の開催や、各種競技大会の運営を支援することでス
38 ポーツの競技力の向上を図るなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の視点か
39 ら捉えた、スポーツの持つ価値を活かしたまちづくりを推進しています。今後も、あ
40 らゆる市民が生涯にわたって様々な形でスポーツに親しむことができ、健康で潤い
41 のある生活を送ることができる環境づくりを推進する必要があります。

①市民大学講座受講者数(単位：人)



資料：八戸市（各年度集計）

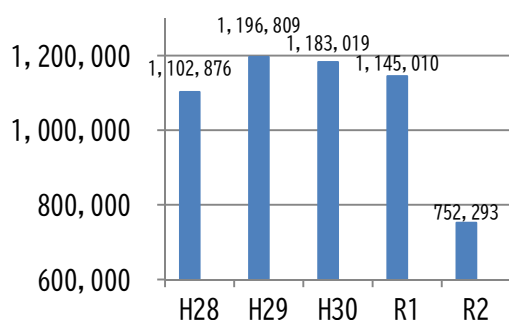
②市民等主催の文化芸術活動率(開館日数に占める利用日数の割合)(単位：%)



資料：八戸市（各年度集計）

1

③体育施設利用者数(単位：人)



資料：八戸市（各年度集計）

2 (2) 未来予測

3 健康寿命の延伸により、元気に活動する高齢者の増加が予想されることから、市民
4 が生涯にわたって学びの機会が得られるよう、長期的に対処していく必要があります。
5

6 また、高齢化の進行により、文化芸術活動の担い手の減少が予想されることから、
7 その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

8 さらに、少子高齢化、人口減少の進行により、スポーツにおける指導者の減少が予
9 想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

10 (3) 展開する施策

11 **施策1.** 市民が生涯にわたって主体的に学びの選択ができるとともに、家庭の教育力の
12 向上や、青少年の健全育成に取り組むことができるよう、「社会教育の充実」を
13 図ります。

14 **施策2.** より多くの市民が文化芸術を通じて豊かな人間性や想像力、感性を育むことが
15 できるよう、「文化芸術の振興」を図ります。

16 **施策3.** あらゆる市民が様々な形でスポーツに親しみ、健康で潤いのある生活を送れる
17 よう、「スポーツの振興」を図ります。

施策1. 社会教育の充実

(1) 目指す姿

- 生涯にわたって自由に学ぶことができる場が提供されている。
- 学校・家庭・地域の連携により、家庭の教育力が向上するとともに、次代を担う青少年が地域と関わりながらたくましく成長している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 各地区公民館の各種講座の参加者数
- 家庭教育に関する研修会、講座等の参加者数
- 中学生・高校生のボランティア活動実績人数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・生涯学習への積極的な取組 ・地域社会への帰属意識と連帯感の醸成や青少年団体の育成と活動への協力	[高等教育機関] ・公開講座などの生涯学習の場の提供 [事業者] ・生涯学習への理解と受講しやすい環境づくり [青少年団体・青少年育成団体] ・青少年の地域活動の場の提供や健全育成に対する支援	・多様な学習機会の提供 ・地区公民館の活用促進 ・家庭の教育力の充実 ・青少年の健全育成の推進

(4) 施策の内容

多様な学習機会の提供を推進するとともに、地区公民館の活用を促進します。また、学校・家庭・地域が連携を強化しながら一体となって、家庭の教育力の充実や青少年の健全育成を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策2. 文化芸術の振興

(1) 目指す姿

- 文化芸術活動を通して市民が生き生きと心豊かに暮らすことができ、文化芸術の力を活かした魅力あふれるまちが形成されている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- アートプロジェクト等文化プログラムの参加者・鑑賞者数
- 読書会ルーム・カンヅメブースの利用件数
- 市民等主催の文化芸術活動率（開館日数に占める利用日数の割合）【八戸ポータルミュージアム、公民館ホール・南郷文化ホール、南部会館・更上閣、八戸市新美術館】
- アンケート調査における文化施設利用者の施設に対する満足度

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
- 幅広い文化芸術活動の実施 - アートプロジェクトへの積極的な参加・実施 - 文化芸術の普及・継承	- 幅広い文化芸術活動の推進 - 文化芸術団体の組織・人材の育成 - アートプロジェクトへの参加・支援	- 文化施設の整備と運営の充実 - 市民の文化芸術活動の促進・支援 「アートのまちづくり」の推進 「本のまち八戸」の推進

(4) 施策の内容

市民活動への支援や文化施設の整備と運営の充実等により、市民の文化芸術活動を促進するとともに、「アートのまちづくり」や「本のまち八戸」など官民連携による特徴的な文化施策を推進します。

■関連する個別計画

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ・八戸市中心市街地活性化基本計画 | ・（仮称）多文化都市八戸 文化芸術推進基本計画 |
| ・八戸市新美術館管理運営基本計画 | ・八戸市新美術館中期運営計画 |

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. スポーツの振興

（1）目指す姿

- あらゆる市民が生涯にわたり様々な形でスポーツに親しみ、健康で潤いのある生活を送ることができている。

【関連する SDGs のゴール】



（2）進行管理指標

- スポーツ教室開催回数
- スポーツ各賞受賞者数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・自分の趣味や体力に応じたスポーツ活動への参加	・各種大会への支援 ・各種大会の企画・運営・スポーツ指導者の育成	・スポーツ教室・イベントの開催 ・スポーツ観戦の機会の提供 ・競技力の向上とスポーツに関わる人材の育成 ・スポーツ大会や関係団体への支援 ・スポーツ施設の整備

（4）施策の内容

スポーツ教室・イベントの開催やスポーツ観戦の機会の提供、スポーツ大会等への支援、施設の維持管理などにより、市民のスポーツ活動の機会を確保するとともに、スポーツ競技の指導者育成などにより、スポーツ競技力の向上を促進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市スポーツ推進計画
- ・八戸市体育施設整備に関する基本方針

■国や青森県による取組

関連する取組なし

1

政策2「経済」を回す（政策分野：産業、雇用）

<基本的な考え方>

地域経済は、人々の暮らしの基盤として市民生活を支えています。市民一人一人が活力あふれる生活を送るためには、人々が働くことで生み出された経済的な価値を広く市場で消費させ、地域の経済活動を活発化させることが重要となります。

これまで、当市では、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を生かし、経済のグローバル化に対応しつつ、産業間・異業種間・企業間連携の促進や創業支援の充実を図りながら、地域で事業活動を行う農林畜産業、水産業、商工業など、全ての産業の基盤強化と経営の高度化を図るとともに、雇用環境の充実を図ることで地域の「経済」を回してきました。

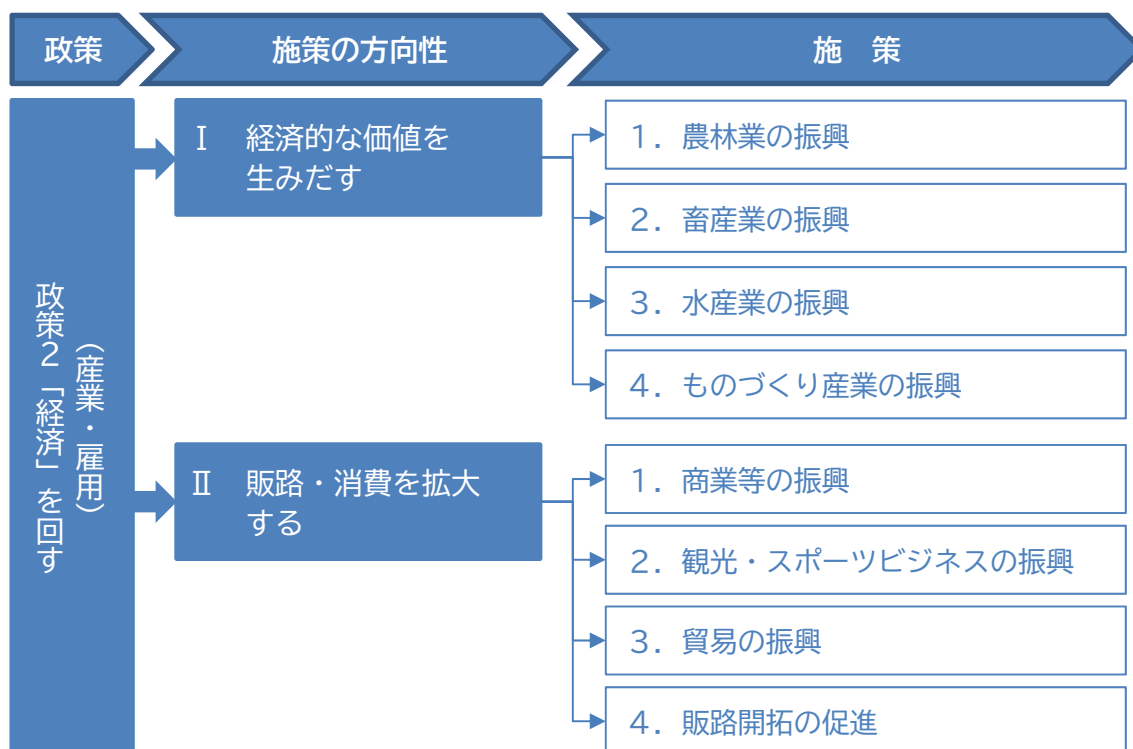
また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が地域経済にもたらす影響を最小限に抑えるための支援を重点的に進めてきました。

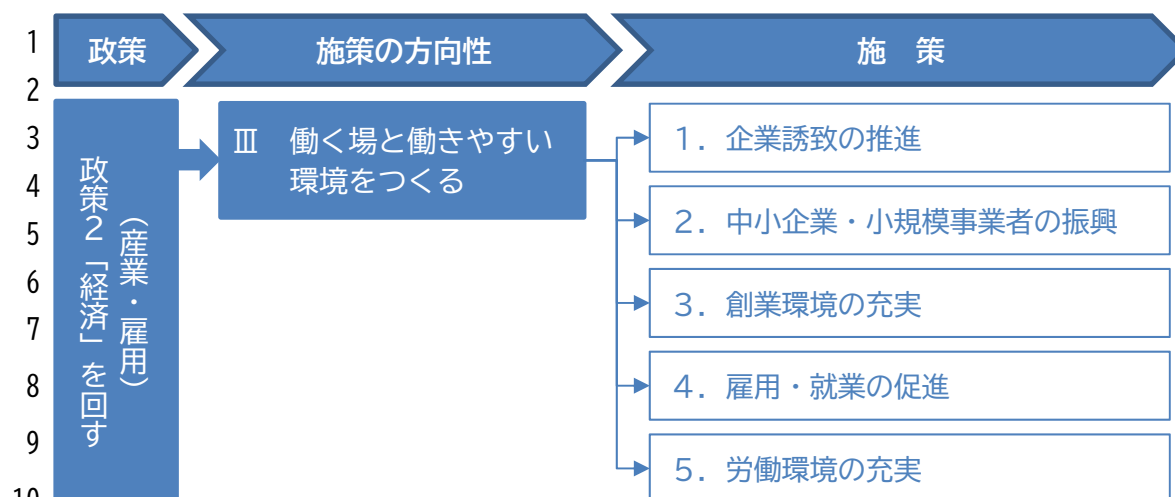
そのような中、依然として感染症の流行は地域経済に影響を与えていますが、感染症収束後の新たな時代を見据え、地域経済の再興と更なる活性化を図り、地域の「経済」をより循環させていく必要があります。

このようなことから、当市では、農林業や畜産業、水産業、ものづくり産業の振興を図り、さらなる経済的な価値を生み出していくとともに、商業や観光・スポーツビジネス、貿易の振興を図ることで、市場における販路の拡大と消費の拡大を促します。

さらに、働く場と働きやすい環境をつくるため、企業誘致の推進や、中小企業等の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実を図ります。

<施策の体系>





施策の方向性Ⅰ 経済的な価値を生みだす

(1) 概要

感染症収束後の新たな時代を見据え地域の「経済」をより循環させるため、農林業や畜産業、水産業、ものづくり産業の振興を図り、更なる経済的な価値を生みだします。

(2) 現状と課題

○ 農林業

当市では、地域特性を生かした水稻、野菜、果物、花き及び畑作物などの多種多様な農産物が生産されており、直近5か年（平成27（2015）年から令和元（2019）年）の農業産出額（耕種部門）は48億円前後で推移しています。近年、高齢化の進行による農業者の担い手不足や、ライフスタイル等の変化による消費者ニーズの多様化など、農業を取り巻く環境は大きく変容しており、今後も新鮮かつ多彩な農産物を安定的に供給できるよう、農業に参加しやすい環境づくりを進め、担い手育成を推進するとともに、ICT技術を活用した生産性の向上を図り、付加価値の高い農業生産を促進する必要があります。

また、森林の適正な保全と管理は、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性保全などに有効な取組であり、当市においても森林が有する多面的機能の継続的な維持・発揮ができるよう、適正に森林を整備・保全し、森林資源の活用を推進する必要があります。

○ 畜産業

当市では、家畜の飼育に適した夏季冷涼な気候と国内有数の配合飼料の生産量を誇る飼料供給拠点の立地といった強みを生かした取組が展開されており、令和元（2019）年の農業産出額（畜産部門）は、現統計が開始された平成26年以降で最高額となる118億円まで成長しています。今後は、畜産業及び関連産業の更なる生産規模の拡大と事業者の経営安定が図られるよう、地元住民への畜産業に対する理解の醸成を図るとともに、生産体制の整備・強化を支援し、地場産畜産物の認知度向上や消費拡大につなげる必要があります。

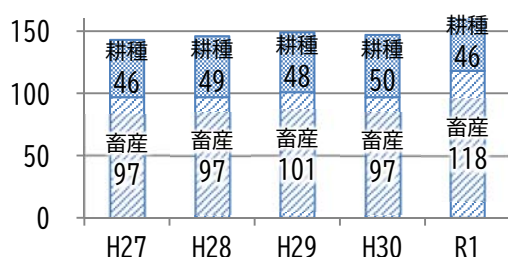
○ 水産業

八戸港では、近年の全国的な水産資源の減少を背景として水揚げ数量が平成 28（2016）年の 9.9 万トンから、令和 2（2020）年は 6.1 万トンに減少しており、当市の水産業を取り巻く環境は厳しい状況となっております。そのような中、国では新興国の経済成長や人口増加に伴い世界の水産物市場が拡大傾向にあることを背景として水産物の輸出拡大を図るため更なる輸出促進に取り組むこととしています。当市では全国の拠点漁港に先駆けて衛生基準が特に厳しい欧州市場への輸出を可能とする荷捌施設の整備を進め、水産物の衛生管理の高度化を図ってきたところであり、今後は、これらの施設を活かし、国内外に向け安全安心で新鮮な水産物を安定的に供給するとともに、水産業の持続的発展を目指し、漁業の経営体制の強化を図る必要があります。

○ ものづくり産業

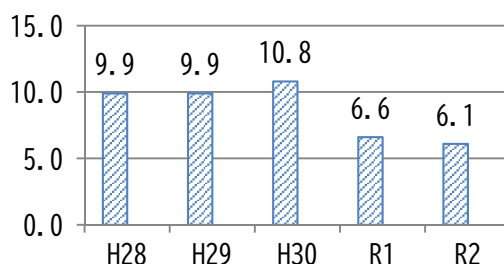
当市では、平成 30（2018）年の製造品出荷額等が 5,691 億円と、県内 1 位、北東北 2 位の金額となっており、従業員 1 人当たりの付加価値額についても、平成 27（2015）年以降 1,100 万円台で推移するなど、ものづくり産業の一大集積地として、多くの企業が事業を展開しています。今後は、事業者の更なる収益性の向上と競争力の強化が図られるよう、研究開発や生産性向上の取組を支援するとともに、企業間連携を促進する必要があります。

①農業産出額（億円）



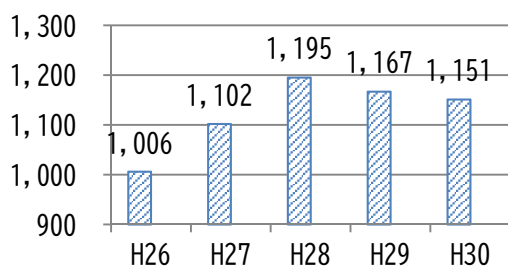
資料：農林水産省（各年集計）

②水揚げ数量（万トン）



資料：八戸市（各年集計）

③従業員 1 人当たりの付加価値額（万円）

資料：工業統計調査、経済センサス
（各年集計）

（３）未来予測

TPP11 や日 EU・EPA、日米貿易協定の発効による安価な農畜水産物の流入拡大が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、水産資源の減少により、魚市場での取扱高が更に減少することが予想されることから、水産業の持続的発展を目指し長期的に対処していく必要があります。

さらに、農業や水産業での人手不足が更に深刻になり、その代替として AI や IoT 等を活用した生産活動が増加することが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

（４）展開する施策

施策１． 地域特性を生かした新鮮かつ多彩な農産物の安定的な供給や、森林の有する多面的機能を継続的に維持・発展できるよう「**農林業の振興**」を図ります。

施策２． 畜産業及び関連産業の更なる生産規模の拡大と事業者の経営安定が図られるよう、「**畜産業の振興**」を図ります。

施策３． 水産業の持続的発展に向け、安全安心で新鮮な水産物を安定的に供給できるよう、「**水産業の振興**」を図ります。

施策４． 事業者の更なる収益性の向上と競争力の強化が図られるよう、「**ものづくり産業の振興**」を図ります。

施策1. 農林業の振興

(1) 目指す姿

- 農地の集積、ICT 分野における革新技术等を活用した農業施設等の導入、農林業環境の維持保全などにより、農林業生産の効率化や安定供給が図られている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 農業産出額（耕種）
- 森林経営計画認定実績

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・地場産農林産物の消費拡大 ・農林業及び農地・森林が有する多面的機能に対する理解	・農地の集積、農業施設の導入などの取組 ・有機栽培や特別栽培などの取組 ・ICT 分野の革新技术の導入 ・新規就農者などの人材育成 ・森林の適正な保全・管理の実施	・農業基盤の整備 ・付加価値の高い農業生産の促進 ・農林業者の担い手育成・確保 ・森林管理と森林資源活用の促進 ・卸売市場の運営

(4) 施策の内容

水稻、野菜、果樹、花き、畑作物等の農業生産の振興を図るとともに、適正な森林管理と森林資源の活用を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市農業計画
- ・八戸市農業振興地域整備計画
- ・八戸市森林整備計画
- ・八戸市公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針
- ・農業研修施設個別施設計画
- ・八戸市鳥獣被害防止計画
- ・八戸市特定間伐等促進計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・農林水産物安全・安心モニタリング調査事業	・農林水産物安全・安心モニタリング調査の結果を公表し、消費者に安全安心な食材を供給する。
	・県産材利用促進事業	・公共建築物等での県産材使用の PR 等を行う。

施策２．畜産業の振興

(１) 目指す姿

- 地場産畜産物の認知度向上や消費が拡大し、生産の効率化や施設の大規模化等による生産拡大により、畜産業及び関連産業等の安定的かつ継続的な経営が行われている。

【関連する SDGs のゴール】



(２) 進行管理指標

- 農業産出額（畜産）
- 家畜飼養頭羽数

(３) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 地場産畜産物の消費拡大、畜産業に対する理解、防疫対策への協力	[農業者・企業・団体] ・ 生産技術の向上、経営の安定化、防疫対策の強化、環境対策への取組 ・ 事業者間の連携、畜産業に対する住民理解の促進、地場産畜産物の認知度向上や消費拡大への取組 ・ 家畜排せつ物の適正管理、及び有効利用促進	・ 生産体制の整備・強化 ・ 畜産業に対する住民理解の促進 ・ 地場産畜産物の認知度向上や消費拡大の推進

(４) 施策の内容

畜産業に対する理解の醸成を推進し、地場産畜産物の認知度向上、消費拡大を図り、生産体制の整備・強化を促進します。

■関連する個別計画

- ・ 八戸市肉用牛生産近代化計画書
- ・ 八戸地域畜産関連産業振興ビジョン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
農林水産省	・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	・ 各種施設等の整備を支援する。(畜産クラスター事業)
青森県	・ 青森県家畜導入事業	・ 基金を活用した肉用牛の振興を行う。

施策3. 水産業の振興

（1）目指す姿

- 魚市場における一定の取扱高が確保され、安全で安心な水産物を安定的に供給し、漁業経営の安定・強化が図られている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 水揚げ高（数量・金額）

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・水産物の消費拡大	・企業的な経営手法の導入 ・衛生管理の徹底や県外船の誘致、魚市場機能の再編に関する関係団体間の連携	・経営体制の強化 ・県外船の誘致 ・衛生管理の推進

（4）施策の内容

経営体制の強化を図るとともに、県外船の誘致による漁獲量の確保や、高度衛生管理による水産物の高付加価値化の促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸南浜漁港機能保全計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
水産庁	・漁船乗組員養成事業	・各種資格取得のための講習会を支援する。
青森県	・漁業後継者育成研修 賓陽（ひんよう）塾	・漁業後継者または新規漁業就業希望者を対象に、漁業基礎研修や現地研修、資格取得講習等を開催する。

施策4. ものづくり産業の振興

(1) 目指す姿

- 多くのものづくり企業が競争力の強化や生産性の向上に取り組む、安定的に事業を維持・拡大している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 従業員一人当たりの付加価値額

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	[民間企業] ・技術の研究開発の推進 ・生産性向上の取組の推進 [産業支援機関] ・企業の研究開発・生産性向上に対する支援 ・企業間連携の促進 [高等教育機関] ・企業との共同研究の推進	・企業の研究開発・生産性向上に対する支援 ・企業間連携の促進 ・先進技術や、国・県・市・産業支援機関が実施する各種支援施策等の情報発信

(4) 施策の内容

研究開発や生産性向上に対する支援や、企業間連携の促進を図るとともに、各種支援施策等の情報発信に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画
- ・青森県八戸圏域基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁	・戦略的基盤技術高度化支援事業	・中小企業・小規模事業者が大学・公設試験研究機関と連携して行う研究開発や試作品開発等に係る取組を支援
中小企業庁	・ものづくり・商業・サービス補助事業	・中小企業・小規模事業者が行う新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援
青森県		・イノベーション・ネットワークあおもりの運営 ・知的財産権に関する説明会の開催

1 施策の方向性Ⅱ 販路・消費を拡大する

2 （１）概 要

3 感染症収束後の新たな時代を見据え地域の「経済」をより循環させるため、商業や
4 観光・スポーツビジネス、貿易の振興を図り、市場における販路の拡大と消費の拡大
5 を促します。

6 （２）現状と課題

7 ○ 商 業

8 当市では、平成 28（2016）年の卸売・小売業年間商品販売額が 7,509 億円と、平
9 成 24（2012）年の 6,504 億円に比べて大きく増加しています。人々のライフスタイル
10 等の変化より、郊外型店舗やコンビニエンスストアにおける店舗販売に加え、EC
11 等が市民生活に広く浸透するなど、商品の販売方法が多様化したことにより、市内の
12 商店街には空き店舗が増え、これまでの賑わいが失われつつあります。そのため、地
13 域のニーズに対応した魅力ある商業環境の整備促進を図り、市民をはじめ、近隣市町
14 村の住民や観光客等も訪れる、活気と賑わいのある商店街づくりを進める必要があ
15 ります。

16 ○ 観光・スポーツビジネス

17 当市では、平成 31（2019）年 4 月に観光地域づくり法人「VISIT はちのへ」を設立
18 し、観光誘客と物産販売の一本化により稼ぐ観光を推進しています。また、スピード
19 スケート競技の世界大会が開催可能である長根屋内スケート場を活用し、国際大会
20 の誘致を進めています。こうした中、「観光」は宿泊や飲食、お土産など、裾野の広
21 い産業であり、スポーツ観戦やスポーツ大会等への参加のために当市に訪れた多
22 くの観客や選手・関係者等が当市で観光・宿泊することは、地域内での更なる消費の
23 拡大と地域経済の好循環につながることから、今後も観光資源の磨き上げや誘客促
24 進を図るとともに、スポーツイベントや大規模大会、MICE 等の誘致・開催を推進す
25 る必要があります。

26 ○ 貿 易

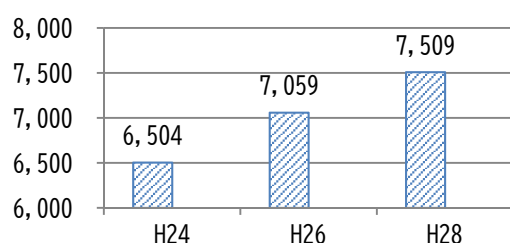
27 八戸港の輸出入貿易額とコンテナ貨物取扱量（実入り）は、令和 2（2020）年は新
28 型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みがあったものの、平成 28（2016）年
29 から令和元（2019）年においては輸出入貿易額が 3,000 億円前後、コンテナ貨物取扱
30 量（実入り）が 36,000TEU 前後で安定して推移しています。世界全体の貿易額が増大
31 する中で八戸港が北東北の国際物流拠点として更なる発展を遂げるためには、今後
32 も海外販路の拡大を目指し官民一体となってポートセールス活動を推進するととも
33 に、企業のグローバル化による国際物流の拡大や、アジア地域における新興国の経済
34 成長を見据え、地域企業と海外との更なる経済交流の促進を図る必要があります。

35 ○ 販路開拓

36 当市では、地場製品の認知度向上と国内外における販売促進や消費拡大を図るた
37 め、首都圏や海外等でのPRや販路拡大支援に取り組んでいます。近年拡大するEC
38 での取引といった販売方法の変化に対応しながら、今後も、地場製品の更なる認知度
39 向上と販路拡大が図られるよう、国内外での効果的なPRや販路拡大支援に取り組
40 む必要があります。

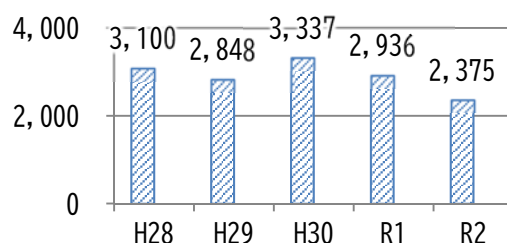
1

①卸売・小売業年間商品販売額（億円）

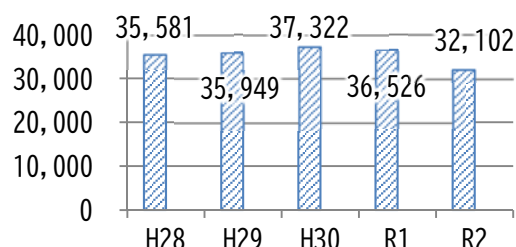


資料：商業統計調査・経済センサス
（各年集計）

②八戸港の輸出入貿易額（億円）



資料：函館税関八戸税関支署（各年集計）

③八戸港のコンテナ貨物取扱量（実入り）
（TEU）

資料：八戸市（各年集計）

2 （3）未来予測

デジタル化の進展により、インターネットによる取引が拡大することが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、観光客やスポーツ観戦者の増加等により、交流人口が拡大することが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

さらに、食料品について、国内市場が縮小し、海外市場が拡大することが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

9 （4）展開する施策

施策1. 市民や近隣市町村の住民、観光客等が訪れ、活気と賑わいのある商業環境となるよう、「**商業等の振興**」を図ります。

施策2. 多くの観光客を呼びこむとともに、スポーツによって交流人口が拡大し、当市の地域経済に更なる好循環が生まれるよう、「**観光・スポーツビジネスの振興**」を図ります。

施策3. 八戸港が北東北の国際物流拠点として更なる発展が遂げられるよう、「**貿易の振興**」を図ります。

施策4. 地場産品の国内外での認知度向上と販路拡大を目指し、「**販路開拓の促進**」を図ります。

施策1. 商業等の振興

（1）目指す姿

- 充実した商業環境が整備され、魅力ある店舗が増え、多くの人で賑わう商業空間が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 卸売・小売業年間商品販売額

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・まちづくり活動やイベントなどへの参加 ・市内店舗での購入	・消費者ニーズに対応した魅力ある店舗づくり ・事業者間の連携による快適で集客力のある商店街づくり	・商業環境の整備 ・商店街等の賑わい創出に対する支援 ・商店街等の地域ニーズ対応や課題解決への取組に対する支援

（4）施策の内容

商業環境の整備を図るとともに、商店街等の賑わい創出や課題解決に対する支援に取り組めます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁		・商店街向け補助金等
青森県		・商店街向け補助金等

施策2. 観光・スポーツビジネスの振興

(1) 目指す姿

- スポーツを楽しんだり観戦したりするだけでなく、観光・宿泊を付加した旅行を推進し、新たな産業の創造による交流人口の拡大や誘客推進により、地域の活性化が図られている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域プロスポーツチームのホームゲーム来場者数
(1 試合平均)
- 宿泊者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・地域プロスポーツチームの応援や試合観戦をする	・スポーツ団体等を支援する。 ・魅力あるホームゲームを開催する。 ・旅行商品の開発 ・観光資源の磨き上げ ・誘客推進に対する取組 ・VISIT はちのへによる MICE 誘致の推進	・大規模大会等の誘致 ・地域プロスポーツチームの支援 ・観光資源の磨き上げや誘客推進に対する取組への支援 ・関係団体の活動を支援

(4) 施策の内容

スポーツイベントや大規模大会等の誘致を進めるとともに、地域プロスポーツチームや、誘客推進等に取り組む関係団体に対する支援に取り組めます。

■関連する個別計画

- ・八戸市スポーツ推進計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. 貿易の振興

（1）目指す姿

- 八戸港の利便性が向上し、利用が増加するとともに、輸出入貿易額が増加するなど、海外との経済交流が盛んになっている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 八戸港の輸出入貿易額
- 八戸港のコンテナ貨物取扱量（実入り）

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	・八戸港の利便性の向上や行政と一体となったポートセールス活動、海外との取引拡大に向けた取組	・八戸港の利便性向上や船社・貿易関連企業へのポートセールス活動 ・貿易関連企業の育成

（4）施策の内容

官民一体となったポートセールス活動を推進するとともに、港湾連携によりコンテナ貨物取扱量の増加と航路の誘致を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・港湾施設の整備 ・経済交流活動の推進	

施策4. 販路開拓の促進

(1) 目指す姿

- 官民一体となって、地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組むことにより、国内外での取引が拡大している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 商談成立件数
- 八戸都市圏交流プラザの来客数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 八戸ブランド商品のPRへの協力	・ 国内外での販売促進、販路拡大に向けた取組 ・ 八戸ブランド商品の開発 ・ 地場製品のPR	・ 国内外の販路拡大や販売促進活動に取り組む事業者や関係団体の支援 ・ 八戸都市圏交流プラザの運営 ・ 地場製品のPR

(4) 施策の内容

首都圏交流拠点（八戸都市圏交流プラザ）等での地場製品のPRを進めるとともに、事業者や関係団体に取り組む国内外の販路拡大や販売促進活動への支援に取り組めます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・ 海外販路拡大の推進	・ 東アジアや東南アジアを中心に、戦略的な輸出を促進する。
	・ 経済交流活動の推進	
	・ 新事業展開等促進補助事業	・ 新商品・新技術・新役務（サービス）の開発及び販路開拓を行う事業を支援

1 施策の方向性Ⅲ 働く場と働きやすい環境をつくる

2 （１）概 要

3 感染症収束後の新たな時代を見据え地域の「経済」をより循環させるため、企業誘致
4 の推進や中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環
5 境の充実を図り、働く場と働きやすい環境をつくります。

6 （２）現状と課題

7 ○ 企業誘致

8 当市の誘致企業件数は、令和2（2020）年度末時点で延べ123件となっており、製
9 造業、物流業をはじめ、IT・テレマーケティング関連産業、環境・エネルギー関連産
10 業、医療・航空機といった成長産業などの多種多様な企業が立地しています。また、
11 令和3（2021）年4月1日時点の誘致企業従業員数は5,534人と、多くの雇用を創出
12 しています。さらに、北インター工業団地の令和3（2021）年3月末時点における分
13 譲率は95.8%となっており、現在、令和6（2024）年度からの分譲開始を目指し新産
14 業団地の整備に取り組んでいます。市外から企業を誘致することは、市内に雇用を生
15 み出し、地場企業の所得の向上につながることから、今後は、更なる産業の集積と、
16 雇用機会の創出を目指し、新規企業の立地や誘致企業の事業拡大に向けた支援の充
17 実を図る必要があります。

18 ○ 中小企業・小規模事業者

19 当市では、平成28（2016）年の企業数7,363社のうち、中小企業は7,350社で全
20 体の99.8%を占め、そのうち、小規模事業者は6,172社で全体の83.8%を占めてい
21 ます。中小企業・小規模事業者は地域の雇用や経済活動を支える重要な役割を果たし
22 ており、今後も安定的な雇用と市民所得の向上が図られるよう、経営基盤の安定化や
23 事業の拡大、新たな分野への事業展開を支援するとともに、安定的な事業活動の継続
24 が図られるよう、円滑な事業承継を支援する必要があります。

25 ○ 創 業

26 当市では、平成28（2016）年に、はちのへ創業・事業承継サポートセンターを開
27 設して以降、創業相談者数が毎年100人を超えており、令和2（2020）年度までの累
28 計創業者数は196名と県内創業支援拠点の中で最も多くの創業者を輩出しています。
29 経営者の高齢化の進行や後継者不足を背景として廃業の増加が懸念される中、創業
30 者は、地域の経済活動の新たな担い手であり、持続的・安定的な地域経済の発展には
31 欠かせない存在であることから、地域において継続して創業者を輩出するため、創業
32 環境の充実を図る必要があります。

33 ○ 雇用・就業

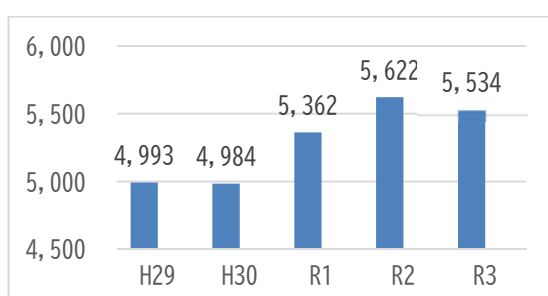
34 八戸公共職業安定所管内における有効求人倍率は、令和2（2020）年時点で1.28
35 倍と、1.0倍を上回っている一方、八戸公共職業安定所管内における新規求職者に対
36 する就職件数の比率は令和2（2020）年時点で39.2%となっており、企業の求める人
37 材と求職者が希望する職種とのマッチングが課題となっています。また、近年、地元
38 の若年層を中心に首都圏等への人口の流出が続いており、地域で育った人材の流出
39 は、将来の地域の担い手不足や地域産業の衰退につながります。今後、企業において
40 必要な人材確保が図られるとともに、求職者が自分の希望や能力を活かすことがで
41 きる職業に就けるよう、雇用・就業機会の拡大や職業能力の開発・向上を図るととも

に、地元企業の認知度向上や情報発信力の強化を図り、若年層の地元定着や人材還流を推進する必要があります。

○ 労働環境

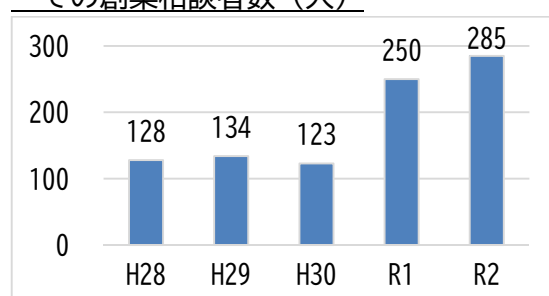
当市における青森県が認証するあおり働き方改革推進企業数は、令和 2（2020）年時点で 28 社となっており、長時間労働の是正や休暇取得の促進など仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業が年々増加しています。女性や高齢者、外国人など、誰もが多様な働き方を選択でき、安心して快適に、かつ意欲的に働くことができるよう、労働環境の充実を図る必要があります。

①誘致企業従業員数（人）



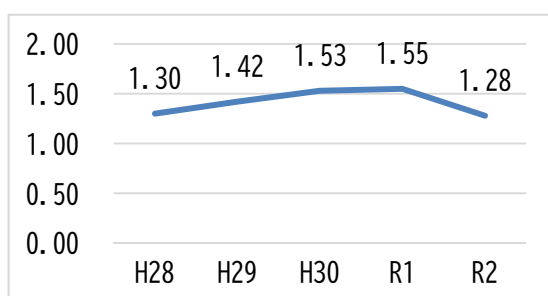
資料：誘致企業概況調査（4月1日現在）

②はちのへ創業・事業承継サポートセンターでの創業相談者数（人）



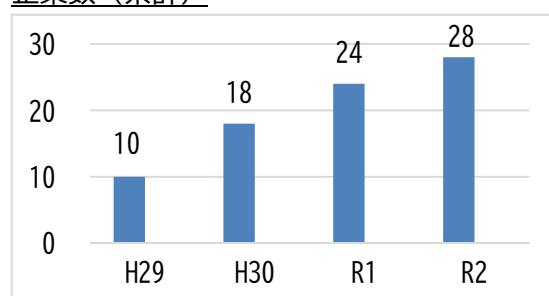
資料：はちのへ創業・事業承継サポートセンター（毎年度集計）

③有効求人倍率（倍）



資料：八戸公共職業安定所（各年度集計）

④「あおり働き方改革推進企業」認証取得企業数（累計）



資料：青森県（各年度集計）

1 (3) 未来予測

2 若年人口の転出超過の傾向が、続くことが予想されることから、若年層の地元定着
3 が図られるよう長期的に対処していく必要があります。

4 また、企業誘致について、地域間競争が激化することが予想されることから、その
5 動向を注視し適切に対処していく必要があります。

6 さらに、経営者の高齢化や後継者不足により、中小企業・小規模事業者の廃業が増
7 加することが予想されることから、円滑な事業承継が図られるよう長期的に対処し
8 ていく必要があります。

9 加えて、女性や高齢者、外国人等の労働市場への参入が進み、各事業所における働
10 き方改革や生産性向上への関心度が増すことが予想されることから、その動向を注
11 視し適切に対処していく必要があります。

12 (4) 展開する施策

13 **施策1.** 更なる産業の集積と、雇用機会の創出につながるよう、「**企業誘致の推進**」を
14 図ります。

15 **施策2.** 事業活動が継続され、安定的な雇用と市民所得の向上が図られるよう、「**中小
16 企業・小規模事業者の振興**」を図ります。

17 **施策3.** 地域の経済活動の新たな担い手である創業者を継続的に輩出するため、「**創業
18 環境の充実**」を図ります。

19 **施策4.** 企業において人材確保が図られ、求職者が自分の希望や能力を活かすことがで
20 きる職業に就けるよう、「**雇用・就業の促進**」を図ります。

21 **施策5.** 誰もが多様で柔軟な働き方を選択でき、安心して快適に、かつ意欲的に働くこ
22 とができるよう、「**労働環境の充実**」を図ります。

施策 1. 企業誘致の推進

(1) 目指す姿

- 製造業、物流業をはじめ、IT・テレマーケティング関連産業、環境・エネルギー関連産業、医療・航空機といった成長産業などの多種多様な産業集積が更に進展するとともに、企業立地による波及効果の拡大や企業の事業拡大が積極的に図られ、多様な雇用が創出されている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 誘致認定件数
- 誘致企業の従業員数
- 新産業団地整備事業進捗率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	[民間企業] ・ 地方拠点の設置 ・ 積極的な地元雇用 ・ 事業の拡大	・ 立地環境の魅力発信 ・ 産業基盤の整備 ・ 企業に対する立地支援

(4) 施策の内容

立地優位性などの立地環境の魅力発信や、新産業団地（八戸北インター第2工業団地）等の整備、企業のニーズに応じた立地支援を推進します。

■関連する個別計画

- ・ 新産業団地基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・ 青森県産業立地促進費補助金	・ 工場等の新增設に係る設備投資に対して、最大 20 億円の補助
	・ 青森県誘致企業本社機能移転促進費補助金	・ 県の誘致企業に対し、本県への本社機能の移転に要する経費を補助
	・ 青森県 IT・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金	・ IT・コンタクトセンター関連企業に対して、回線使用料、オフィス賃借料等を補助

施策2. 中小企業・小規模事業者の振興

（1）目指す姿

- 市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野への事業展開や円滑な事業承継が行われるなど、中小企業・小規模事業者が安定した経営を行っている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 市内事業所数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	【事業者】 ・社会や市場のニーズに対応した事業の展開、自社の強みを生かした経営革新 【商工指導団体】 ・中小企業に対する相談・支援	・中小企業・小規模事業者への資金・経営支援 ・事業承継に関する支援拠点の運営 ・関係機関との連携による経営支援

（4）施策の内容

融資などの資金支援や支援制度の情報発信、経営力向上に関するセミナー開催、事業承継に関する相談体制の整備を推進します。

■関連する個別計画

- ・中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画
- ・青森県八戸圏域基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
中小企業庁		・補助金、融資、税制、相談体制の整備等
青森県		・融資制度の運用等

施策3. 創業環境の充実

(1) 目指す姿

- 市場の環境の変化に意欲的に対応し、新たな分野を開拓する创业者が増えている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して創業した件数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 社会や市場のニーズに対応した事業の展開や、経験を生かした創業への挑戦	[産業支援機関] ・ 創業に関する相談対応、創業後のフォローアップ [金融機関] ・ 創業に関する相談対応、融資 [高等教育機関] ・ 新たな创业者を養成するための講座の開催	・ 支援拠点の整備 ・ 创业者への資金支援

(4) 施策の内容

創業に関する支援拠点の整備を推進するとともに、创业者への資金支援に取り組めます。

■関連する個別計画

- ・ 八戸市創業支援等事業計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・ 「選ばれる青森」への挑戦資金	・ 県内中小企業者を支援する特別保証融資制度
	・ あおもり移住起業支援事業費補助金	・ 東京圏から県内に移住し、地域課題を解決する社会的事業を新たに創業した場合、創業に要する経費の一部を補助

施策4. 雇用・就業の促進

（1）目指す姿

- 企業の人材確保が図られ、誰もが自分の希望や能力を活かすことができる職業に就いている。

【関連する SDGs のゴール】



（2）進行管理指標

- 八戸公共職業安定所管内における就職率

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・地元企業への理解を深める ・職業に対する適性（自分の将来像、希望、能力など）の把握 ・自己の技術・能力の向上	〔民間企業〕 ・求める人材、事業内容、職務内容などに関する情報発信 ・職業訓練や能力開発などの充実	・雇用・就業支援 ・地元定着・人材還流の促進 ・職業訓練や能力開発のための支援

（4）施策の内容

雇用・就業支援や地元定着・UIJ ターン就職の促進を図るとともに、職業訓練・能力開発の支援に取り組みます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・各種雇用対策	・八戸公共職業安定所（ハローワーク八戸）を窓口とした各種雇用対策の実施
青森県	・青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）運営・推進事業	・ジョブカフェあおもりサテライトスポット八戸の運営 ・若年者の職場定着率向上を図るためのセミナー開催に対する補助金交付（ジョブカフェあおもりからの負担金）

施策5. 労働環境の充実

(1) 目指す姿

- 各事業所において、労働環境の改善・労働安全衛生対策及び福利厚生の充実が図られているとともに、誰もが多様で柔軟な働き方を選択することができ、安心して快適に、かつ意欲的に働くことができる。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 「あおり働き方改革推進企業」認証取得企業数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
【働く方】 ・働きやすい職場環境づくり、福利厚生の充実に関する意識の高揚	【民間企業】 ・働きやすい職場環境づくり ・福利厚生の充実	・働きやすい職場環境の普及・啓発活動 ・福利厚生の充実に向けた支援

(4) 施策の内容

働きやすい職場環境の普及・啓発活動や福利厚生の充実を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・働き方改革の推進	・働き方改革関連法のポイントを記載したリーフレットや、働き方改革支援ハンドブックの作成
青森県	・働き方改革の推進	・働き方改革推進企業の認証や、働き方改革推進企業取組好事例集の作成

1 政策3「暮らし」を守る（政策分野：環境・防災・防犯・健康）

2 <基本的な考え方>

3 我々の暮らしは、豊かな自然環境に恵まれながら、常に予期せぬ災害や犯罪被害、感
4 染症の流行といった脅威に直面する環境の中で営まれており、誰もが良好な生活環境
5 のもとで健康で安全安心な暮らしを続けていくためには、恵まれた自然環境や衛生的
6 な生活環境を保ちながら不測の事態に適切に対処していくことが重要です。

7 これまで、当市では、空気や水などの生活環境を保ち、快適で健康的な生活を送るこ
8 とができ、また、豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐことができるよう、ごみ処理
9 の適正化や環境保全の充実を図るとともに、地球温暖化対策を推進してきました。

10 また、市民の生命や財産を予期せぬ災害や犯罪被害、事故などから守り、市民が安全
11 安心な日常生活を送ることができるよう、自助・共助・公助の連携のもと、ハード・ソ
12 フト両面から地域防災の充実を図るとともに、消防・救急体制の充実や防犯・交通安全
13 対策の充実、消費者支援の充実を図ってきました。

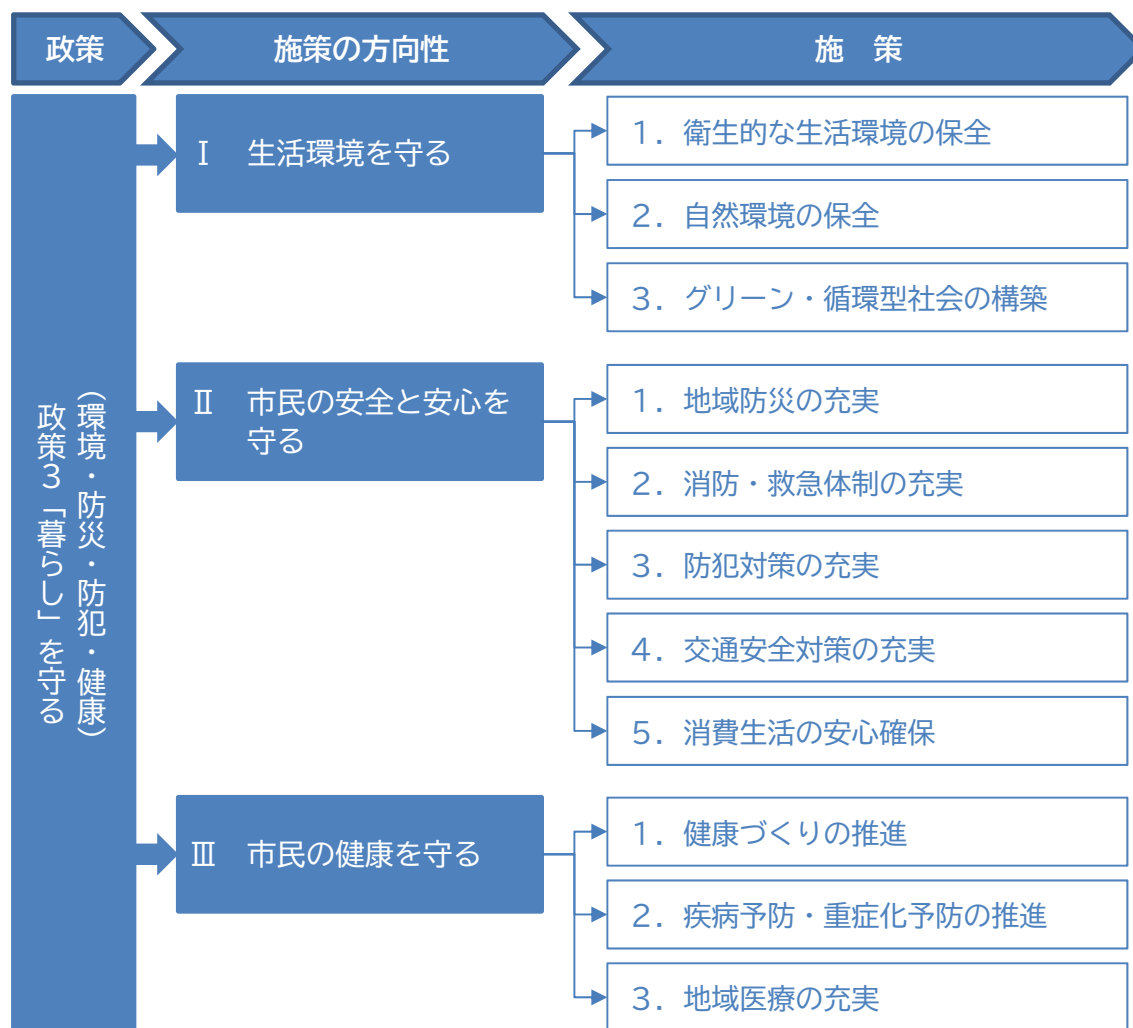
14 加えて、市民が生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることがで
15 きるよう、市民の主体的な取組を促進しながら、地域の保健・医療機関と連携し、保健
16 医療の充実を図ってきました。

17 そのような中、近年の気候変動に対する国の動きを背景として、当市においても持続
18 的な自然との共生を目指し、地球温暖化防止のための更なる対応が求められるととも
19 に、今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の流行や、激甚化・多発化し
20 ている風水害、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など、今後起こり得る不測の事態か
21 ら、市民の「暮らし」を守る必要があります。

22 このようなことから、当市では、市民が良好な生活環境のもとで暮らせるよう、衛生
23 的な住環境や豊かな自然環境の保全、グリーン社会・循環型社会の構築を図るととも
24 に、地域防災や消防・救急体制、防犯・交通安全対策の充実、消費生活の安心確保を通
25 じて市民の安全安心を守ります。

26 さらに、市民が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、健康づくりや疾
27 病予防・重症化予防を進めるとともに地域医療の充実を図ります。

1 <施策の体系>



1 施策の方向性Ⅰ 生活環境を守る

2 （１）概 要

3 衛生的な生活環境や自然環境の保全、グリーン社会・循環型社会の構築に向けた取組
4 を通じて、地域の生活環境を守ります。

5 （２）現状と課題

6 ○ 衛生的な生活環境

7 当市では、事業者が環境法令や衛生法令で定める各基準の遵守に努めており、環境
8 が良好な状態であることを示す環境基準のうち、公共用水域（河川・海域・湖沼）の
9 代表的な指標であるＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）及びＣＯＤ（化学的酸素要求量）
10 の基準達成率は、令和２（2020）年度が 95%、一般環境大気の代表的な指標である
11 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質の基準達成率は令和２
12 （2020）まで５年連続で 100%となっており、高い水準を維持しています。一方、適
13 正なごみの処理に努めておりますが、ごみ減量の更なる推進や施設の老朽化に伴う
14 安定処理の確保に課題があります。

15 今後も良好な大気環境・水環境・衛生環境を維持することができるよう、事業者へ
16 のきめ細かな指導を継続し、生活排水対策に関する情報を発信するとともに、ごみ処
17 理の課題解決を通じて、市民の環境保全意識の醸成及びごみ処理の適正化を一層推
18 進する必要があります。

19 ○ 自然環境

20 当市には、三陸復興国立公園及び国の名勝に指定されている種差海岸や国の天然
21 記念物である蕪島のほか、森林、里山など美しい自然が豊富に残されています。

22 そのような中、市内では「オオハンゴンソウ」や「アレチウリ」など、繁殖力が強
23 く生態系に影響を与えるとされる特定外来生物の侵入・定着が確認されており、今後
24 もこれらの美しく豊かな自然環境を維持し、次世代に継承していくことができるよ
25 う、特定外来生物の駆除や在来生物の保護に取り組む必要があります。

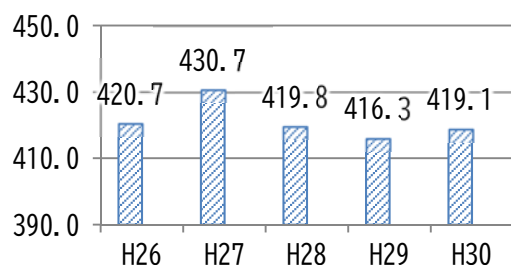
26 ○ グリーン・循環型社会

27 令和２（2020）年 10 月、国では、積極的に地球温暖化対策を行うことが、産業構
28 造や経済社会の変革をもたらし、今後の大きな成長につながるという考えのもと、
29 2050 年カーボンニュートラルを宣言し、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体と
30 してゼロとすることを目指すこととしました。当市においても、令和３（2021）年 6
31 月にカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、市民や事業者と一体となって地
32 球温暖化対策の社会的要請に応えていくとしています。

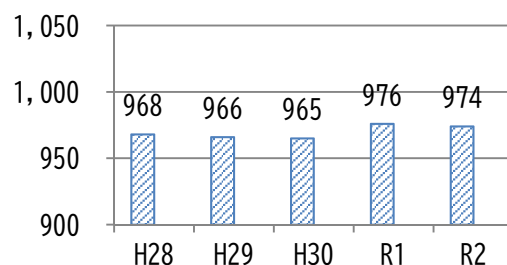
33 今後は、人と自然が共生する持続可能なまちの実現に向けて、再生可能エネルギー
34 の導入促進や省エネルギーの取組を進めるとともに、リサイクルの取組を進め、温室
35 効果ガス排出量の抑制やリサイクル率の向上を一層推進する必要があります。

1

①市内の二酸化炭素排出量(単位:万トン) ②市民1人1日あたりのごみ排出量
(単位:グラム)



資料：八戸市（各年度集計）



資料：八戸市（各年度集計）

2

3 (3) 未来予測

4 事業活動に伴う廃棄物の不適正処理の増加やエネルギー資源の減少が予想される
5 ことから、人と自然の共生が図られるよう、長期的に対処していく必要があります。

6 また、気候変動による自然災害の増加や森林減少、自然地形の改変による生態系の
7 破壊や景観の変化が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必
8 要があります。

9 (4) 展開する施策

10 **施策1.** 良好な大気環境・水環境・衛生環境を維持することができるよう、「衛生的な
11 **生活環境の保全**」を図ります。

12 **施策2.** 美しく豊かな自然環境を維持し、次世代に継承していくことができるよう、
13 **「自然環境の保全」**を図ります。

14 **施策3.** 人と自然が共生する持続可能なまちを実現するため、「グリーン・循環型社会
15 **の構築**」を図ります。

16

施策1. 衛生的な生活環境の保全

(1) 目指す姿

- 事業者が環境・衛生法令で定める各種基準を遵守することで、大気環境・水環境・衛生環境が良好な状態に保たれている。
- 市民一人ひとりが日常生活における環境への配慮を持つことで、快適で衛生的な生活環境が構築されている。
- 家庭や事業所において減量化されたごみが適正かつ安定的に処理され、不法投棄がなく、良好な生活環境が保たれている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 公共用水域の環境基準達成率
- 一般環境大気の大気環境基準達成率
- 生活排水に関する環境学習会の開催回数
- ごみの総排出量
- 不法投棄パトロールの実施日数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・日常生活における環境への配慮 ・ごみの適正処理及び減量化 ・資源物の分別、再使用 ・食品ロスの削減	・[事業者] ・環境・衛生法令で定める各種基準の遵守 ・ごみの適正処理及び減量化 ・資源物の分別、再使用及び簡易包装等廃棄物発生抑制 ・食品ロスの削減	・調査・指導の実施 ・環境保全意識の醸成 ・ごみ処理システムの適正化・安定化 ・ごみ減量に係る普及啓発等実施 ・不法投棄防止パトロールの実施

(4) 施策の内容

事業者に対する各種法令基準の遵守に向けた指導体制を強化することで、良好な大気環境・水環境・衛生環境を維持するとともに、生活排水対策に関する情報発信やイベントを通じて市民の環境保全意識を醸成します。また、ごみ処理システムの適正化・安定化を図るとともに、ごみ減量の推進や不法投棄の防止に努め、快適で衛生的な生活環境の構築を図ります。

■関連する個別計画

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ・八戸市環境基本計画 | ・新井田川河口水域生活排水対策推進計画 |
| ・八戸市食品衛生監視指導計画 | ・八戸市一般廃棄物処理基本計画 |
| ・八戸市一般廃棄物処理実施計画 | ・八戸市災害廃棄物処理計画 |

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策２．自然環境の保全

(１) 目指す姿

- 自然にふれあう機会が数多くあり、生態系が維持されている。

(２) 進行管理指標

- 名勝種差海岸保護指導員によるパトロール回数
- 外来生物の駆除実施日数

【関連する SDGs のゴール】



(３) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・自然環境の保全や自然にふれあう機会への参加	[自然保護団体] ・自然保護活動の推進 [事業者] ・自然環境に配慮した事業活動の展開 ・自然保護活動への参加・支援	・定期的な監視・パトロール ・自然保護活動の推進

(４) 施策の内容

自然保護団体や協力事業者と連携し、市民が自然にふれあう機会を創出するとともに、定期的な監視・パトロールや外来生物の駆除などによる自然保護活動を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
環境省	・三陸復興国立公園の管理運営	・自然環境及び風景の保全 ・標識を始めとした施設の整備 ・利用者への情報提供、サービスの充実 ・国立公園に関する情報発信
	・種差海岸インフォメーションセンターの設置	・三陸復興国立公園 種差海岸階上岳地域を中心とした自然・文化の紹介・解説、自然や人とふれあう体験プログラム、みちのく潮風トレイル等の情報提供

施策3. グリーン・循環型社会の構築

（1）目指す姿

- 市民と事業者の環境問題に対する意識が高まり、地球温暖化対策やリサイクルの推進などの課題に積極的に取り組んでいる。
- 人と自然が共生する持続可能なまちになっている。

（2）進行管理指標

- 環境学習会の開催回数
- リサイクル率

（3）役割分担

【関連する SDGs のゴール】



市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・環境学習、教育の場への参加 ・省エネルギー製品の購入や住宅への再生可能エネルギーの導入 ・公共交通の積極的な利用、エコドライブの実施 ・資源物の分別、再使用	・従業員への環境教育の実施 ・環境に配慮した新技術の開発やエネルギー関連ビジネスの創造 ・再生可能エネルギーによる発電設備や熱利用設備の導入 ・資源物の分別の推進	・環境意識の醸成 ・環境美化活動に対する支援 ・地球温暖化対策の推進 ・リサイクルシステムの構築の推進

（4）施策の内容

再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーに向けた取組により地球温暖化対策を推進するとともに、リサイクルの取組により資源循環を推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市環境基本計画（改訂版）
- ・八戸市一般廃棄物処理基本計画
- ・八戸市一般廃棄物処理実施計画
- ・八戸市災害廃棄物処理計画
- ・八戸市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」及び「事務事業編」（うみねこプラン）

■国や青森県による取組

関連する取組なし

1 施策の方向性Ⅱ 市民の安全と安心を守る

2 (1) 概 要

3 地域防災や消防・救急、防犯、交通安全対策の充実や、消費生活の安心確保を図り、
4 市民の安全と安心を守ります。

5 (2) 現状と課題

6 ○ 地域防災

7 当市では、東日本大震災の経験や教訓を生かし、創造的復興の実現に向け災害用物
8 資の備蓄や自主防災組織への支援を進め、災害に強いまちづくりを推進しています。
9 近年、自然災害が激甚化・多発化している中、東北地方においても、豪雨による洪水
10 で多くの人命が失われるなど、その被害は大きくなっています。激甚化する自然災害
11 から市民の生命と財産を守ることができるよう、地域における防災意識の醸成や防
12 災体制の強化を図るとともに、日頃から防災に関する情報を地域で共有し、定期的
13 に防災訓練を行うなど更なる地域防災力の強化を図る必要があります。

14 ○ 消防・救急

15 当市における令和2（2020）年度の火災出動件数は59件、救急出動件数は8,786
16 件と、いずれも前年度よりも減少しています。今後は人口減少や少子高齢化の進行を
17 背景として、消防・救急活動の担い手不足や高齢者の増加に起因する救急需要の増大
18 が見込まれることから、火災や救急要請などの非常時に迅速かつ的確に対応できる
19 よう、消防・救急体制の充実を図る必要があります。

20 ○ 防 犯

21 当市では、刑法犯認知件数が年々減少傾向にあり、令和2（2020）年は645件と、
22 平成28年からの5年間で約35%減少しています。また、地域の防災力の更なる強化
23 を図るため、令和2（2020）年度から令和3（2021）年度にかけて市内全小中学校通
24 学路への防犯カメラの設置を進めています。今後も市民が犯罪の少ない社会で安心
25 して暮らすことができるよう、地域や警察と連携し、地域の防犯力を高める必要があ
26 ります。

27 ○ 交通安全

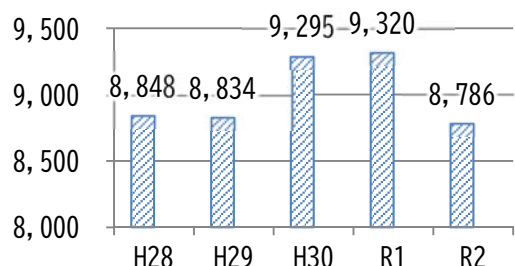
28 当市では、交通事故（人身事故）の発生件数が年々減少傾向にあり、令和2（2020）
29 年は530件と、平成28年からの5年間で約35%減少しています。そのような中、近
30 年は、高齢ドライバーによる交通事故やあおり運転などの危険運転による事故が全
31 国的にも多発しており、当市においても交通安全意識の醸成を図るとともに安全な
32 歩行空間を整備することが重要となっています。今後も市民が交通事故の少ない社
33 会で安全安心に暮らすことができるよう、地域や警察などと連携し、地域の交通安全
34 意識を醸成するとともに、交通事故の少ない環境づくりを進める必要があります。

35 ○ 消費生活

36 当市では、消費生活相談件数が平成30（2018）年度の2,026件から令和2（2020）
37 年度には1,832件まで減少していますが、近年、スマートフォンの普及などに伴う
38 インターネットや情報通信に関するトラブルが発生するなど、消費者トラブルが多
39 様化しています。今後も市民が消費者として自主的かつ合理的に行動できるよう、情
40 報リテラシーなどに関する消費者意識の向上を図るとともに、消費生活トラブルへ

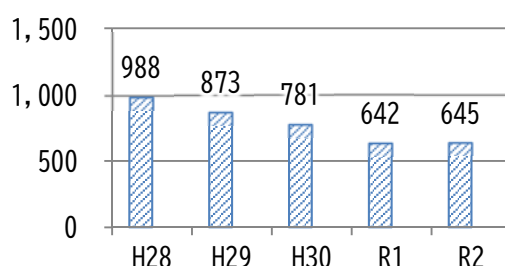
適切に対応できる環境を整備する必要があります。

①救急出動件数（単位：件）



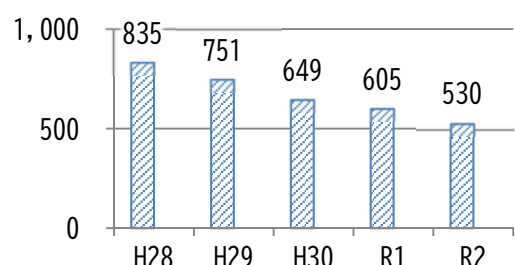
資料：消防本部（各年集計）

②刑法犯認知件数（単位：件）



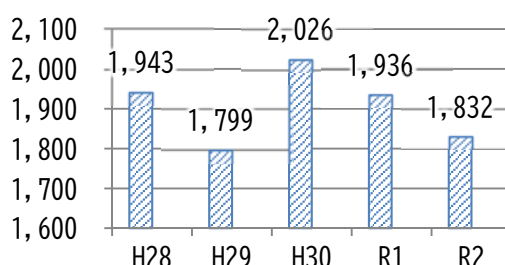
資料：八戸警察署（各年集計）

③交通事故（人身事故）発生件数
（単位：件）



資料：八戸警察署（各年集計）

④消費生活相談件数（単位：件）



資料：八戸市（各年度集計）

（3）未来予測

高齢者や外国人など、災害時に速やかな避難が難しい人々の安全確保に向けた取組の必要性が高まるとともに、防災や防犯に関する地域活動の担い手の減少により、防災力・防犯力が低下することが予想されることから、地域防災力の強化に向けて長期的に対処していく必要があります。

また、高齢者人口の増加により、救急出動件数が増加することが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

（4）展開する施策

施策1. 激甚化する自然災害から市民の生命と財産を守ることができるよう、「地域防災の充実」を図ります。

施策2. 火災や救急要請などの非常時に迅速かつ的確に対応できるよう、「消防・救急体制の充実」を図ります。

施策3. 市民が犯罪の少ない社会で安全安心に暮らすことができるよう「防犯対策の充実」を図ります。

施策4. 市民が交通事故の少ない社会で安全安心に暮らすことができるよう、「交通安全対策の充実」を図ります。

施策5. 市民が消費者として自主的かつ合理的に行動できるよう、「消費生活の安心確保」を図ります。

施策 1. 地域防災の充実

(1) 目指す姿

- 多様化・激甚化する災害に迅速かつ的確に対処できる体制が構築されている。

(2) 進行管理指標

- 地区防災訓練実施件数
- 安全・安心情報発信サービス（ほっとスルメール）登録件数
- 自主防災組織の活動カバー率
- 災害時要援護者支援に関する協定締結数（累計）

【関連する SDGs のゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・避難行動の確認 ・非常持出品の準備 ・地域防災活動への参加	・自主的な防災活動の実施 ・防災訓練の実施 ・地域防災活動や災害復旧活動への協力	・防災意識の醸成 ・防災訓練の充実 ・防災体制の強化 ・地域における防災力の強化

(4) 施策の内容

防災意識の醸成や防災訓練の充実、避難所運営体制の整備などによる防災体制の強化、災害時要援護者に対する支援やボランティア体制の整備などによる地域における防災力の強化を図ります。

■関連する個別計画

- | | |
|--------------|----------------------|
| ・八戸市地域防災計画 | ・八戸市津波避難計画 |
| ・八戸市国民保護計画 | ・八戸圏域 8 市町村国土強靱化地域計画 |
| ・八戸市耐震改修促進計画 | ・八戸市地域福祉計画 |
| ・八戸市教育振興計画 | ・八戸市次世代育成支援行動計画後期計画 |

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・防災基本計画の策定	・災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的事項を定める
青森県	・青森県地域防災計画の策定	・地震・津波・風水害等の災害に対処するため、防災に関し必要な体制を確立するとともに、とるべき措置を定める

施策2. 消防・救急体制の充実

（1）目指す姿

- 非常時に迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制が確立し、火災や災害などによる被害が軽減されている。

（2）進行管理指標

- 耐震性防火水槽設置数
- 救命講習会受講者数
- 消防団員の充足率

【関連する SDGs のゴール】



（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・防火教室や救命講習会への参加 ・住宅用火災警報器の設置 ・救急車の適正利用	・消防用設備等の適切な維持管理 ・防火教室や救命講習会への参加	・消防・救急・救助体制の充実 ・消防・救急・救助技術の向上 ・消防団の充実

（4）施策の内容

消防用設備等の適切な維持管理や救命救急士の養成、救急車の適正利用の促進などによる消防・救急・救助体制の充実、防火教室や救命講習会の開催などによる消防・救急・救助技術の向上、消防団員の確保を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域防災計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・防災基本計画の策定	・災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的事項を定める
青森県	・青森県地域防災計画の策定	・地震・津波・風水害等の災害に対処するため、防災に関し必要な体制を確立するとともに、とるべき措置を定める

施策3. 防犯対策の充実

(1) 目指す姿

- 地域住民や警察などとの連携により防犯力が高まっており、犯罪が起こりにくい、犯罪を起こしにくい環境が整っている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 地域安全マップ作成学校数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 地域防犯活動への参加	・ 自主的な防犯対策・防犯活動の実施	・ 地域における防犯体制の構築

(4) 施策の内容

町内会や教育機関、事業者、警察、防犯関係団体との連携を強化するとともに、地域安全マップの作成や LED 防犯灯の設置の支援を通じて、地域における防犯体制の構築を図ります。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策4. 交通安全対策の充実

（1）目指す姿

- 市民の交通安全に対する意識の醸成が図られ、交通事故が発生しにくい環境が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 交通安全教室等開催件数
- 青森県交通災害共済加入率

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・法令の遵守、交通マナーの向上 ・交通安全活動への参加	・交通安全活動の実施 ・法令の遵守、交通マナーの向上 ・安全運転管理の徹底	・交通安全意識の醸成 ・交通事故による被災者の救済 ・安全な交通環境の整備

（4）施策の内容

交通安全教室をはじめとした交通安全活動を実施し、市民及び事業者の交通安全意識の醸成を図るとともに、通学路の歩道補修など、安全な交通環境の整備を進めます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策5. 消費生活の安心確保

(1) 目指す姿

- 消費生活に関し適切な選択や判断ができ、安心して相談ができる体制や必要な支援を受けられる体制が整っている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 消費者講座受講者数
- 消費生活相談件数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・消費生活に関する知識の習得 ・トラブルの際の相談窓口の利用	・商品やサービスに関するわかりやすい情報の提供 ・消費生活に関する法令の遵守 ・高齢者等の見守り	・消費者意識の啓発 ・相談・支援体制の充実

(4) 施策の内容

消費者トラブルの実態を踏まえた消費者講座の開催などによる消費者意識の啓発や、関係機関と連携した相談対応や相談員のスキルアップ、高齢者等の消費者被害の防止に向けた見守りネットワーク活動などによる相談・支援体制の充実に取り組めます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

関連する取組なし

1 施策の方向性Ⅲ 市民の健康を守る

2 （１）概要

3 健康づくりや疾病予防・重症化予防の推進、地域医療の充実に向けた取組を通じて、
4 市民の健康を守ります。

5 （２）現状と課題

6 ○ 健康づくり

7 当市では、令和2（2020）年に市内の100歳以上の人数が100人を超え、人生100
8 年時代を迎えています。一方で、当市の平均寿命は、平成27（2015）年時点で男性
9 が78.9年、女性が85.9年で、男女とも全国平均を下回っています。今後も市民が
10 年齢を重ねても健康で活力ある生活を送ることができるよう、市民の健康意識の醸
11 成を図るとともに、前向きに健康づくりに取り組む環境を整備する必要があります。

12 ○ 疾病予防・重症化予防

13 当市では、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診等の実施により、市民の疾病予
14 防と重症化の予防を推進しています。がんを始めとする生活習慣病には、飲酒や喫煙
15 など日常の生活習慣が深く関与していることから、生活習慣病から市民の健康を守
16 ることができるよう、市民の生活習慣の改善や健康診査・検診の受診率の向上を図
17 り、各年代に応じた予防接種、健康診査・検診の受診などによる健康管理を促進する
18 必要があります。

19 また、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症の発生は、市民の健康に大き
20 な影響を与えることから、平常時から発生予防を努めるとともに、発生時において適
21 切な措置が実施できるよう、感染症のまん延防止のための体制を整える必要があり
22 ます。

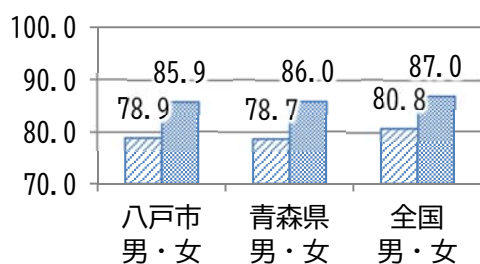
23 ○ 地域医療

24 当市では、八戸市立市民病院においてドクターヘリやドクターカーの運用により、
25 必要な医療を速やかに提供する救急医療体制を構築するとともに、周産期センター
26 や緩和ケア病棟の整備・運用により、地域医療の充実を図り、地域医療の中核を担う
27 拠点病院として地域の医療を支えています。また、当市の医師数は平成22（2010）
28 年の515人に対し、平成30（2018）年は522人に増加し、人口10万人当たりの医師
29 数は231.5人と、県平均の214.7人を上回っているものの、全国平均の258.8人を
30 下回っています。

31 今後、高齢化の進行に伴い、医療ニーズの増加が見込まれる中、市民が住み慣れた
32 地域で安心して暮らせるよう、より質の高い医療環境の整備や医療従事者の確保を
33 図り、適時適切に医療を受けられる環境を整備する必要があります。

34 ○

①平均寿命（単位：年）



資料：青森県（平成 27 年）

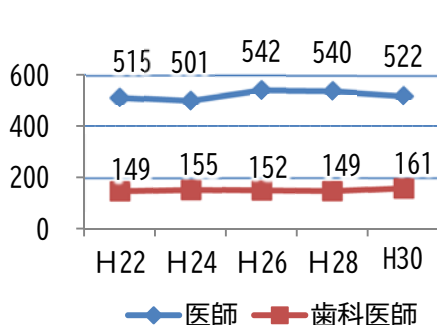
②各種がん検診受診率（単位：％）

区分	H30	R 1	R 2
胃がん	13.4	12.7	11.5
肺がん	8.6	8.0	6.7
大腸がん	8.7	8.1	7.0

※当市で実施している 40 歳以上を対象としたがん検診

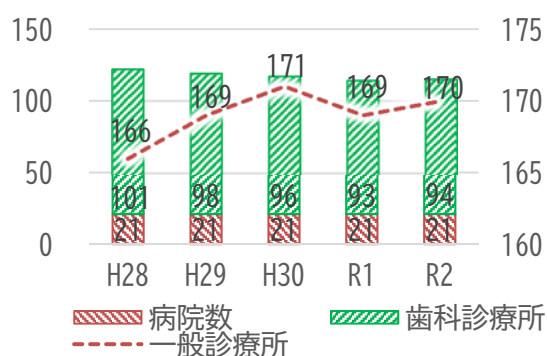
資料：八戸市（各年度集計）

③医師・歯科医師数（単位：人）



資料：青森県（隔年集計）

④医療機関数（単位：施設）



資料：三八地域県民局地域健康福祉部、八戸市（各年集計）

（3）未来予測

医療の進歩や新技術の導入により、平均寿命が延伸することが予測されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、高齢化の進展により、循環器系・呼吸器系疾患の増加に伴う医療ニーズの増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

（4）展開する施策

施策 1. 市民が年齢を重ねても健康で活力ある生活を送ることができるよう、「健康づくりの推進」を図ります。

施策 2. 生活習慣病から市民の健康を守り、今後発生し得る感染症から市民の健康を守ることができるよう、「疾病予防・重症化予防の推進」を図ります。

施策 3. 市民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、「地域医療の充実」を図ります。

施策1. 健康づくりの推進

（1）目指す姿

- 市民の健康意識が向上し、市民自らがライフステージに応じた健康づくりに取り組む環境が整っている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 健康教室等実施回数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・健康づくりに対する意識の向上 ・健康づくりの実践	[関係団体] ・健康まつり等のイベントへの参加 [保健・医療機関] ・健康に対する意識の啓発や健康づくりの指導・助言	・健康意識の醸成 ・健康相談体制の充実 ・健康づくり活動の支援

（4）施策の内容

市民の健康意識向上とライフステージに応じた健康づくり活動促進のため、各種イベントを通じた健康に関する知識の普及啓発や、健康相談体制の充実を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- ・八戸市健康増進計画 第2次健康はちのへ21
- ・いのち支える八戸市自殺対策計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国	・自殺対策緊急強化事業	・市が行うところの健康づくり事業に対して交付金を補助
青森県	・健康増進保健事業	・市が行う健康教室や訪問保健指導事業に対して補助金を交付

施策2. 疾病予防・重症化予防の推進

(1) 目指す姿

- 予防接種や健康診査・検診の受診が促進され、がんや生活習慣病、感染症などの疾病予防・重症化予防につながっている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 各種がん検診受診率
- 国保特定健康診査受診率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・年代に応じた望ましい生活習慣の確立 ・健康診査・検診を通じた健康管理の実践	[保健・医療機関] ・健康診査・検診及び予防接種に関する情報提供 ・疾病の早期発見・早期治療 [事業者] ・被雇用者の健康診査受診の促進	・健康診査・検診・予防対策の充実 ・健康保持増進の支援

(4) 施策の内容

健康診査・検診・予防対策の充実や、訪問保健指導などによる市民の健康保持増進に向けた支援に取り組めます。

■関連する個別計画

- ・八戸市国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画
- ・新型インフルエンザ等対策八戸市行動計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

施策3. 地域医療の充実

（1）目指す姿

- 健康づくりの環境が向上し、かかりつけ医を利用しながら、必要な時に必要な医療を受けられる環境が確保されている。

【関連する SDGs のゴール】



（2）進行管理指標

- 人口10万当たりの医師数、歯科医師数
- ドクターヘリ・ドクターカー出動件数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・日頃からの適切な健康管理の実践 ・医療機関の適切な利用（かかりつけ医の利用） ・献血やドナー登録の協力	〔医療機関〕 ・適切な医療の提供	・地域医療体制の充実 ・救急医療体制の充実

（4）施策の内容

市民が安心して必要なときに必要な医療が受けられるよう、医療体制や相談支援体制の充実を図り、医療ニーズの増加に対応できる質の高い医療環境の整備を推進します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
青森県	・看護師等修学資金	・県内の看護師等の確保を図るため、県内の看護師等養成所の在籍者であって、将来県内において看護職員として従事しようとする方への修学資金の貸与

1

政策4「ともに生きる社会」をつくる

（政策分野：福祉、コミュニティ、多文化共生）

＜基本的な考え方＞

地方自治体には、地域全体で支え合いながら高齢者や障がい者、外国人を含め、誰もが家庭や職場、地域において生きがいをもって充実した生活を送ることができる社会をつくることが求められています。

これまで、本市では、市民が生涯を通じて住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、介護サービスの充実や高齢者・障がい者の自立支援、社会保障の充実を図るとともに、市民が主体となって地域づくりを進めることができるよう、市民活動の促進、地域コミュニティの振興を図ってきました。

また、地域社会においても国際化が進展する中、外国の文化・習慣などについて地域の国際理解を深め、外国人住民が住みやすいまちとなるよう、多文化共生の推進を図るとともに、市民が性別に関わりなく、自らの意思と選択に基づいて自分らしく生きることができるよう、男女共同参画の推進を図ってきました。

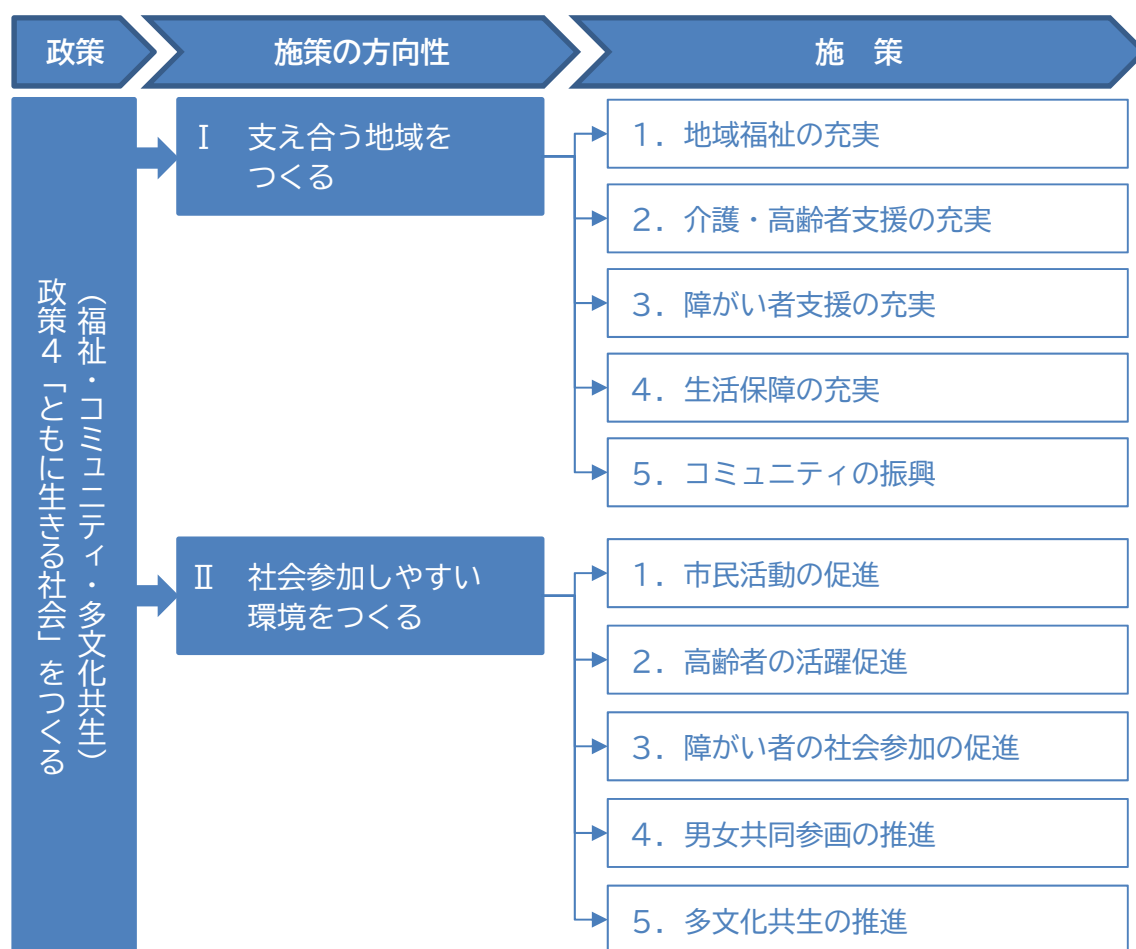
こうした中、地域の見守り体制や高齢者や障がい者等が安心して暮らせる生活環境の整備、地域課題の解決に向けた支援など、これまで進めてきた取組によって、地域全体で支え合う環境が着実に整えられています。

また、本市が進めてきた市民の協働意識の醸成や男女共同参画の意識啓発、高齢者の生きがいづくりや市民の障がい者への理解促進、多文化共生の推進によって、市民一人一人が年齢や性別、障がいの有無、国籍など個人の置かれた状況に関係なく様々な地域活動に社会参加できる環境づくりが着実に進んでおり、今後はこれらの取組をさらに前進させることが重要となります。

このようなことから、本市では、地域福祉、介護・高齢者支援、障がい者支援、生活保障の充実やコミュニティの振興を通じて、地域全体で支え合う地域づくりを進めます。

さらに、誰もが社会参加しやすい環境をつくるため、市民活動や高齢者・障がい者の社会参加の促進を図るとともに、男女共同参画や多文化共生の推進を図ります。

＜施策の体系＞



施策の方向性 I 支え合う地域をつくる

(1) 概要

地域福祉の充実や、介護・高齢者支援の充実、生活保障の充実、コミュニティの振興を図ることにより、地域全体で支え合う地域をつくります。

(2) 現状と課題

○ 地域福祉

近年、核家族化の進行や、地域における住民同士のつながりの希薄化を背景として、市内でも子どもなどの社会的に弱い立場の人々に対する虐待や、単身高齢者の孤立化が生じています。市民一人一人が安心して生活を送ることができるよう、行政や事業者による見守り体制の整備を進めるとともに、住民が積極的に地域の福祉活動に参画する環境づくりに取り組む必要があります。

○ 介護・高齢者支援

当市では、令和2（2020）年度末の高齢化率が31.1%となっており、高齢者の割合が全人口の3割を占め、高齢化率も年々上昇しています。近年、介護を必要とする高齢者が増える中で、少子化による労働人口の減少を背景とした介護人材の担い手不足が生じるとともに、高齢者を介護する家族の負担も大きくなっており、高齢者が住み慣れた地域の中で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者を地域全体で支える体制を整備する必要があります。

○ 障がい者支援

当市では、令和2（2020）年度末の障害者手帳の所持者数が13,796人となっており、その数は年々増加傾向にあります。人々のライフスタイルや価値観の変化により、障がい者のニーズの多様化が進む中、少子化の進行による労働人口の減少を背景として障がい福祉の担い手不足が生じるとともに、障がい者の生活を支える家族の負担も大きくなっており、障がい者が住み慣れた地域で自らの望む生活を送ることができるよう、障がい者への適切な支援を行う体制を整備する必要があります。

○ 生活保障

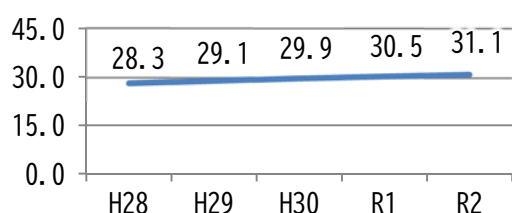
当市では、令和2（2020）年の国民年金保険料の納付率が74.04%となっており、納付率は年々上昇傾向にあります。国民年金の受給により、将来にわたって経済的に安定した生活を送ることができるよう、国民年金保険料の納付対象者に対し、国民年金制度に係る周知・啓発を行い、国民年金保険料の納付に関する理解促進を図る必要があります。

また、当市における生活保護の被保護世帯数は、全国的な傾向と同様に緩やかな増加傾向にあり、より多くの生活困窮世帯が自立した生活を送ることができるよう、適正・適切な生活支援を行う必要があります。

○ コミュニティ

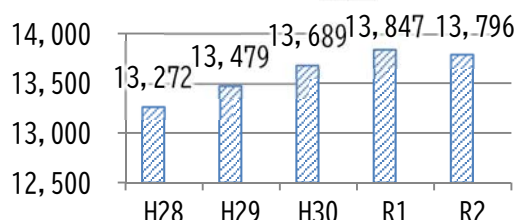
当市では、令和2（2020）年の町内会加入世帯率（国勢調査推計世帯数ベース）が61.2%となっており、年々緩やかな低下傾向にあります。町内会や自治会が行う活動は、安全安心で快適な市民生活や、地域課題の解決、地域の活性化につながるなど、重要な役割を担っており、多くの市民による町内会活動への積極的な参画が図られるよう、町内会等への加入を促進するとともに、町内会等を通じた住民相互のつながりを維持・強化する必要があります。

① 高齢化率（%）



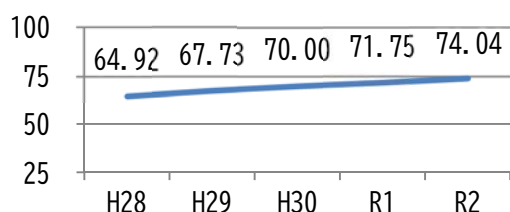
資料：八戸市（各年度3月末）

② 障害者手帳所持者数（人）



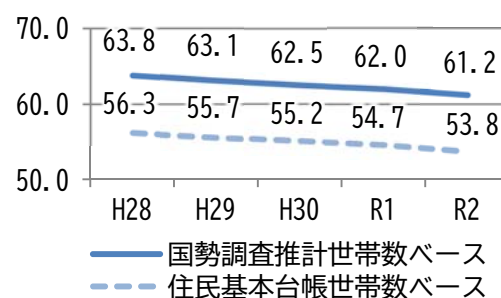
資料：八戸市（各年度集計）

③国民年金保険料の納付率（％）



資料：日本年金機構（各年度集計）

④町内会加入世帯率（％）



— 国勢調査推計世帯数ベース
 - - 住民基本台帳世帯数ベース

資料：八戸市（各年資料）

（３）未来予測

高齢化率の上昇傾向が緩やかに続くことが予想されることから、高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、長期的に対処していく必要があります。

また、障害者手帳所持者数の増加により、障がい者ニーズの多様化が進むことが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

さらに、町内会等の活動が担い手の減少等により縮小することが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

（４）展開する施策

施策１． 市民一人一人が安心して生活を送ることができるよう、「**地域福祉の充実**」を図ります。

施策２． 高齢者が住み慣れた地域の中で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「**介護・高齢者支援の充実**」を図ります。

施策３． 障がい者が住み慣れた地域で自らの望む生活を送ることができるよう、「**障がい者支援の充実**」を図ります。

施策４． 生活困窮者等が経済的に安定した生活を送ることができるよう、「**生活保障の充実**」を図ります。

施策５． 多くの市民による町内会活動への積極的な参画が図られ、町内会等を通じた住民相互のつながりを維持できるよう、「**コミュニティの振興**」を図ります。

施策1. 地域福祉の充実

（1）目指す姿

- 福祉・保健・医療・介護・教育等の連携により、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制が整っており、市民一人一人が地域福祉に対する意識を高く持ち、安心して生活を送ることができる社会が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 地域の安心・安全見守り事業の協力事業者数
- ほのぼのコミュニティ21推進事業におけるほのぼの交流協力員数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
- 地域福祉活動への参加・協力 - 住民同士の日頃からの助け合い・支え合いの実践	[社会福祉協議会] - 地域福祉活動の推進 - 行政機関との連絡調整 [民生委員児童委員協議会] - 民生委員・児童委員の活動の支援 - 行政機関との連絡調整 [協力事業者等] - 地域の見守り活動の実施	- 地域の見守り体制の整備 - 地域福祉の担い手の育成・支援 - 福祉意識の醸成

（4）施策の内容

地域の見守り体制の整備や、地域福祉の担い手の育成・支援を行うとともに、地域福祉に関する市民意識の醸成を図ります。

■関連する個別計画

- 八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	各種事業への補助金交付	市の地域福祉事業への補助金交付
青森県	「青森県型地域共生社会」実現に向けた保健・医療・福祉機能強化支援事業	「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取組を実施

施策2. 介護・高齢者支援の充実

(1) 目指す姿

- 介護・高齢者支援の充実と適正・適切なサービスの提供により、要介護・認知症等の高齢者及びその家族が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる社会が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 認知症サポーター養成講座受講者数
- 要介護認定率
- 青森県介護サービス事業所認証評価制度における認証法人数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・健康保持や介護予防、機能回復への積極的な取組 ・適正・適切な介護サービスの利用	・適正・適切なサービスの提供 ・適正・適切なサービス提供のための、多様な人材の登用 ・研修や情報交換によるサービスの質の向上	・介護・認知症予防、健康管理の推進 ・介護サービスの充実 ・高齢福祉の担い手の育成及び支援 ・権利擁護の支援

(4) 施策の内容

介護・認知症予防等の自立支援の強化や介護サービスの充実を図るとともに、高齢者福祉の担い手の育成・支援や人材確保、成年後見制度利用等の権利擁護の支援に取り組めます。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市高齢者福祉計画
- ・八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・介護予防活動普及展開事業 ・各種事業への交付金交付	・生涯現役社会を実現するため、先行的な市町村で取り組んでいる効果的な介護予防の仕組みを全国展開する ・介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に係る交付金の交付
青森県	・各種事業への交付金交付 ・介護サービス事業所認証評価制度	・介護予防・日常生活支援総合事業等の実施に係る交付金の交付 ・介護人材の確保・育成と介護サービスの質の向上に積極的に取り組む介護サービス事業者を認証し、公表する

施策3. 障がい者支援の充実

（1）目指す姿

- 全ての障がい者が、住み慣れた地域で自らの望む生活を送ることができる社会が形成されている。

（2）進行管理指標

- 障害福祉サービスの利用者数
- 障害者手帳の所持者数

【関連する SDGs のゴール】



（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・障がい及び障がい者に対する理解	・適正・適切な障害福祉サービスの提供 ・サービス提供に従事する人材の育成	・障がい者の日常生活支援 ・障がい者の権利擁護 ・障がい者が安心して暮らせる生活環境の整備

（4）施策の内容

障がい者の日常生活支援や権利擁護を推進するとともに、障がい者が安心して暮らせる生活環境の整備に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・八戸市障害者計画
- ・次世代育成支援行動計画
- ・八戸市障害福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・障害者自立支援給付費等負担金 ・地域生活支援事業	・市の障がい福祉事業に対する、補助金・負担金の交付
青森県	・障害者自立支援給付費等負担金 ・地域生活支援事業	・市の障がい福祉事業に対する、補助金・負担金の交付

施策4. 生活保障の充実

(1) 目指す姿

- 国民年金の納付対象者が、年金の受給権を確保することにより経済的に安定した生活を送ることができている。また、生活困窮者が、適正・適切な生活支援を受けることによって、自立した生活を送ることができている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 国民年金保険料の納付率
- 就労支援による就労者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 国民年金制度に対する理解や国民年金保険料の納付 ・ 積極的な就労努力	・ 生活困窮者等の雇用の拡大	・ 国民年金の制度の周知・啓発 ・ 生活保護の適正実施 ・ 生活保護受給者等を対象とした就労支援

(4) 施策の内容

国民年金制度の周知・啓発を図るとともに、生活保護制度の適正実施や生活保護受給者等を対象とした就労支援に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・ 八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・ 生活保護制度	・ 生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。
	・ 生活困窮者自立支援制度	・ 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。
	・ 各種事業への交付金交付	・ 法令による国民年金事務のほか、年金制度の周知等を実施した市に対して交付金を交付する。

施策5. コミュニティの振興

（1）目指す姿

- 多くの市民が、町内会活動をはじめとする地域コミュニティ活動に参加し、安定した組織運営体制が構築され、安全・安心で個性豊かなまちづくりを進めている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 市窓口での町内会加入取次ぎ件数
- 「働き世代・子育て世代の意見交換会」への参加者数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・地域コミュニティ活動への積極的な参画	[町内会等] ・町内会・自治会未加入者への加入促進活動 ・地域コミュニティ活動の企画と実践 [連合町内会連絡協議会] ・全市的な町内会・自治会への加入促進活動 ・町内会・自治会の組織強化と活性化策の検討・実施	・地域コミュニティ活動に関する情報発信 ・地域の活性化・課題解決に向けた活動への支援 ・地域コミュニティ活動への経済的支援

（4）施策の内容

地域コミュニティ活動に関する情報を発信するとともに、地域の活性化・課題解決に向けた活動や地域コミュニティ活動を支援し、町内会等を通じた住民相互のつながりの維持強化を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画
- ・八戸市男女共同参画基本計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

1

1 施策の方向性Ⅱ 社会参加しやすい環境をつくる

2 （１）概 要

3 市民活動の促進、高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画の推
4 進、多文化共生の推進により、年齢、性別、障がいの有無、国籍その他の状況に応じて、
5 社会参加しやすい環境をつくります。

6 （２）現状と課題

7 ○ 市民活動

8 当市では、まちづくりへの積極的な市民参加を促し、市民や事業者等と連携した協
9 働のまちづくりを推進しています。市民の自主的な活動を支援する市民活動サポー
10 トセンターへの登録団体数は、毎年一定程度の新規登録があることから、まちづくり
11 への市民参加が一層進むよう、市民の協働意識の醸成を図るとともに、NPO法人等
12 の活動支援に取り組む必要があります。

13 ○ 高齢者の活躍

14 当市では、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行う「シニアはつらつポ
15 イント制度」の会員活動実人数が、令和元年度まで毎年度 100 人を超えるなど、高齢
16 者の社会参加への関心が高い状況にあります。高齢者が社会と関わり、いつまでも生
17 き生きと暮らすことができるよう、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、高
18 齢者の活躍を促進する環境の整備を進める必要があります。

19 ○ 障がい者の社会参加

20 当市では、障がい者の社会参加の高まりを受け手話通訳者の派遣件数が年々増加
21 しており、令和2（2020）年度の手話通訳者派遣件数は 263 件に上っています。障が
22 い者が、個性や能力を十分に発揮し、社会の一員として活躍することができるよう、
23 障がい及び障がい者についての市民や企業等の理解促進を図るとともに、障がい者
24 が社会参加しやすい環境の整備を進める必要があります。

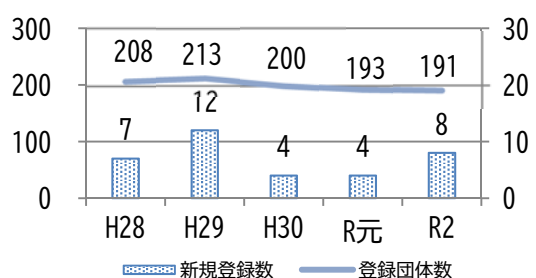
25 ○ 男女共同参画

26 当市が毎年度実施している市民アンケートの結果では、男女共同参画意識の醸成
27 が「満たされている」と答えた人の割合は、年々増加傾向にあります。誰もが性別に
28 関わらず、自らの意思と選択に基づいて、家庭や職場、地域など社会のあらゆる分野
29 において個性と能力を十分に発揮できるよう、市民への男女共同参画意識の醸成を
30 図るとともに、女性活躍の機会創出を図る必要があります。

31 ○ 多文化共生

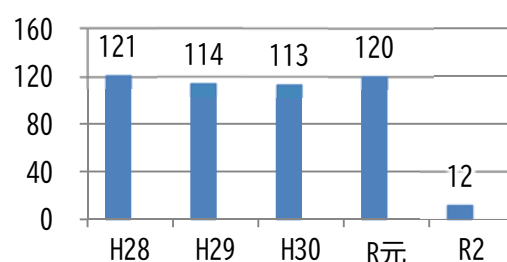
32 当市では、住民基本台帳に登録された外国人住民の数が年々増加しており、令和元
33 年（2019）年度には 1,293 人に達しております。国では近年の中小企業・小規模事業
34 者等の深刻な人手不足を背景として平成 31（2019）年 4 月に出入国管理及び難民認
35 定法を改正し、新たな在留資格を創設しており、感染症収束後には地域で暮らす外国
36 人住民が増えることが想定されます。今後は外国人住民が安心して暮らせる環境を
37 整備するとともに、地域において外国の文化や習慣に対する理解の醸成を図り、全て
38 の住民が国籍等にかかわらず互いの文化・習慣等を尊重し合いながら、ともに暮らせ
39 るまちづくりを進める必要があります。

①市民活動サポートセンター登録団体数（団体）



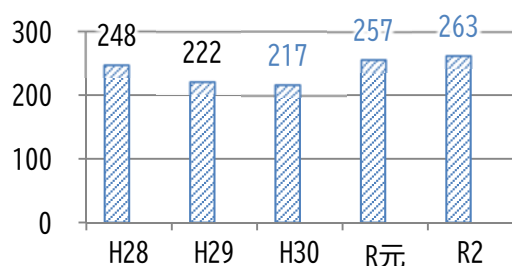
資料：八戸市（各年度3月末）

②シニアはつらつポイントの会員活動実人数（人）



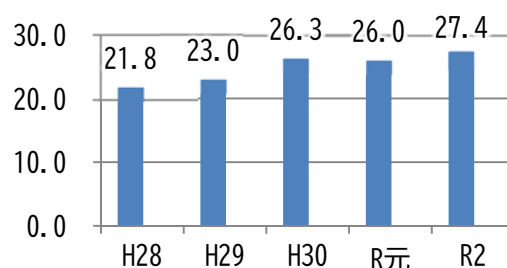
資料：八戸市（各年集計）

③手話通訳者派遣件数（件）



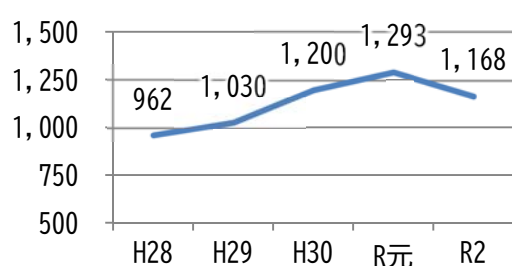
資料：八戸市（各年集計）

④男女共同参画意識の醸成が「満たされている」と回答した人の割合（％）



資料：八戸市（各年集計）

⑤市内外国人の人口推移（人）



資料：八戸市（各年度3月末）

1 （3）未来予測

2 高齢者が増加し、平均寿命が伸長することが予想されることから、高齢者が生き生
3 きと暮らすことができる社会を目指し、長期的に対処する必要があります。

4 また、少子高齢化が進み、高齢者や障がい者等の活躍に対する期待が高まることが
5 予想されることから、その動向を注視し適切に対処する必要があります。

6 さらに、中小企業等の深刻な人手不足を背景として、当市で働く外国人住民が増加
7 することが予想されることから、その動向を注視し適切に対処する必要があります。

1 (4) 展開する施策

2 **施策1.** まちづくりへの積極的な市民参加が図られ、市民活動が活性化されるよう、
3 **「市民活動の促進」**を図ります。

4 **施策2.** 高齢者が社会と関わり、いつまでも生き生きと暮らすことができるよう、「高
5 **齢者の活躍促進」**を図ります。

6 **施策3.** 障がい者が個性や能力を十分に発揮し、社会の一員として活躍することができる
7 よう、「**障がい者の社会参加の促進**」を図ります。

8 **施策4.** 男女が性別に関わりなく、その個性や能力を十分に輝かせることができるよ
9 う、「**男女共同参画の推進**」を図ります。

10 **施策5.** 全ての住民が国籍等に関わらず互いの文化・習慣等を尊重し合いながら、とも
11 に暮らしていけるよう、「**多文化共生の推進**」を図ります。

施策1. 市民活動の促進

(1) 目指す姿

- 市民活動が活発になり、市民主体のまちづくりが進められている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 協働のまちづくり研修会参加者数
- 学生まちづくり助成金交付決定団体数
- 市民活動サポートセンター登録団体数
- 「元気な八戸づくり」市民奨励金交付決定団体数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・市民活動への積極的な参加	・市民活動の企画、実践 ・行政では対応し難い分野でのサービスの提供	・市民の協働意識の醸成 ・市民活動団体等の地域貢献活動への支援とそのため の環境整備

(4) 施策の内容

市民の協働意識の醸成を図るとともに、NPOを含む市民活動団体等の地域貢献活動に対する支援に取り組み、協働のまちづくりを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・内閣府NPO法人ポータルサイト	・NPO法人に対する信頼性の更なる向上が図られるよう、NPO法人に対し内閣府NPO法人ポータルサイトを活用して積極的に情報を公表する。
青森県	・青森プロボノプロジェクト	・企業活動による経験や知識等をボランティアとして提供し、NPO等の活動基盤の強化につなげる「プロボノ」の取組を県内に普及させる。

施策2. 高齢者の活躍促進

（1）目指す姿

- 高齢者が長年住み慣れた地域のなかで、健康を保ちながら自立し、生きがいを持って暮らしている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 高齢者バス特別乗車証交付者数
- 鷗盟大学の卒業者数
- シニアはつらつポイントの会員活動実人数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・多様な活動への積極的な参加	・適正・適切なサービス及び社会参加の場の提供	・生きがいづくりの推進 ・高齢者の社会参加に係る経済的な支援

（4）施策の内容

高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、高齢者の社会参加の促進を図ります。

■関連する個別計画

- ・八戸市高齢者福祉計画
- ・八戸市地域福祉計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・地域支援事業	・シニアはつらつポイント事業に対する地域支援事業交付金の交付
青森県	・地域支援事業	・シニアはつらつポイント事業に対する地域支援事業交付金の交付

施策3. 障がい者の社会参加の促進

(1) 目指す姿

- 障がい者が社会参加しやすい環境づくりがなされ、市民が障がいの有無に関わらず共に支え合う地域社会になっている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 手話通訳者派遣件数
- バス特別乗車証の交付者数
- 八戸公共職業安定所管内の障がい者雇用率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
- 障がい者の社会参加に対する理解 - 研修会や各種イベント等に参加	- 手話通訳者派遣等のサービスの提供 - 研修会や各種イベント等の開催	- 障がい及び障がい者への理解の促進 - 障がい者の外出の支援 - 障がい者への意思疎通支援 - 障がい者の就労の支援

(4) 施策の内容

障がい者についての市民や企業等の理解促進を図るとともに、障がい者への意思疎通支援、外出支援、就労支援に取り組めます。

■関連する個別計画

- 八戸市地域福祉計画
- 八戸市障害福祉計画
- 八戸市障害者計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
厚生労働省	・地域生活支援事業	・市の障がい福祉事業に対する補助金・負担金の交付
青森県	・地域生活支援事業	・市の障がい福祉事業に対する補助金・負担金の交付

施策4. 男女共同参画の推進

（1）目指す姿

- 誰もが、性別に関わらず、自らの意思と選択に基づいて、家庭や職場、地域など社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮できている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 男女共同参画意識啓発講演会の参加者数
- 女性チャレンジ講座（登録制）の累計受講者数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・男女共同参画意識の理解と実践	・男女共同参画意識の理解及び男女が共に働きやすい職場環境の整備	・男女共同参画意識の啓発 ・女性活躍の機会創出

（4）施策の内容

男女共同参画に関する市民意識の醸成を図るとともに、企業への啓発や女性が活躍できる機会を創出します。

■関連する個別計画

- ・八戸市男女共同参画基本計画
- ・八戸市次世代育成支援行動計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・男女共同参画基本計画に基づく事業 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく事業	・男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図る。 ・企業における一般事業主行動計画策定を促進するなど、女性の職業生活における活躍を推進する。
青森県	・あおり男女共同参画プラン21に基づく事業	・男女共同参画社会の実現を目指し、各種施策を展開する。

施策5. 多文化共生の推進

(1) 目指す姿

- 地域において外国人住民にとっても暮らしやすい環境が整い、異文化への理解が深まっており、国籍等に関わらず全ての住民が互いの文化・習慣等を尊重し対等な関係を築きながら、共に地域社会で暮らしている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 多言語生活情報リビングガイドの配布数
- 小中学校において日本語教育支援を受けた児童生徒数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・国際理解の高揚 ・多文化共生の理解 ・外国人住民との交流	・国際交流活動の推進 ・異文化の紹介と国際交流の場の提供 ・外国人住民への生活支援	・多文化共生の推進体制の構築 ・教育環境の整備 ・生活支援の環境整備 ・外国の文化・習慣への理解の醸成 ・国際理解教育の充実

(4) 施策の内容

外国の文化・習慣などについての国際理解を深めるとともに、外国人住民が安心して暮らすことのできる共生のまちづくりを推進します。

■関連する個別計画

- ・八戸市教育振興基本計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
総務省	・地域における多文化共生推進プラン	・自治体における多文化共生施策の推進に関する基本となる計画
外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議	・外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策	・外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組や、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進
青森県	・青森県外国人相談窓口	・県内に暮らす外国人の方々に、生活に係る適切な情報や相談場所をお知らせする窓口を設置

政策5「まち」を形づくる（政策分野：都市整備・公共交通）

<基本的な考え方>

我々の暮らす「まち」は、人々が集まる市街地や道路、港湾、上下水道等の都市基盤、鉄道や路線バス等の公共交通網が整えられてきた中で、市民や企業等がこれらの都市機能を活かすことで形づくられており、将来にわたって快適な市民生活と円滑な企業活動を確保し、「まち」を形成していくためには、良好な市街地の形成と都市基盤の整備を進めるとともに、人の移動や物流を支える環境を整えることが重要です。

これまで、当市では、市民が快適で潤いのある生活を送ることができるよう、良好な市街地の形成を図るとともに、人口減少・少子高齢社会に対応した都市機能の維持・確保を目指し、市街地の整備、道路網の整備、上下水道の整備、公園・墓地等の整備を図ってきました。

また、人々の移動と交流を支える交通体系の確立を目指し、「市民の足」となる生活交通の維持・確保を行い地域交通の充実や当市と各地を結ぶ陸・海・空の広域交通の利用促進を図ってきました。

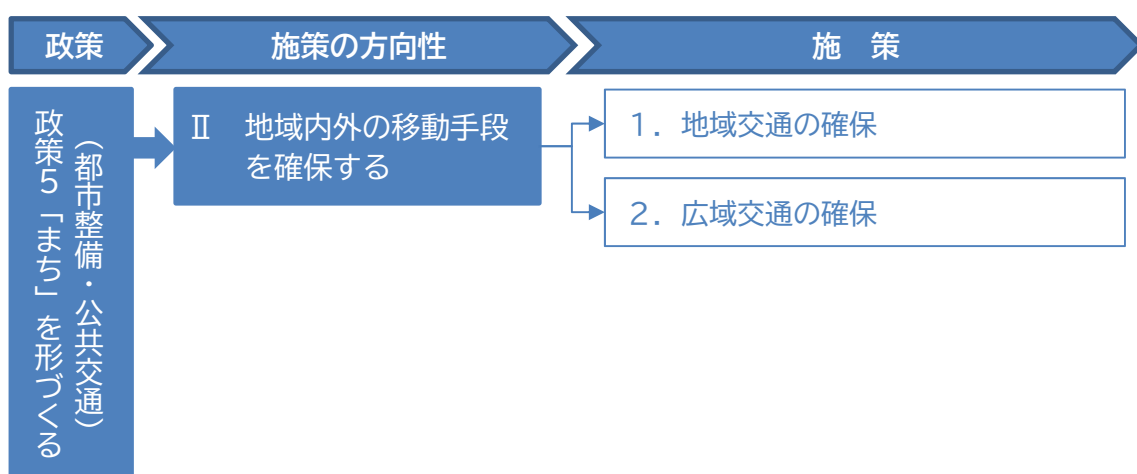
こうした中、計画的な市街地の整備や市民ニーズに即した都市基盤の整備など、これまで進めてきた取組によって、「まち」を支える基盤が着実に整えられています。

また、地域内の公共交通網の再編や広域交通の利用促進を図ってきたことで、地域内外の交通ネットワークが構築されており、今後は適正な規模で維持していくことが重要となります。

このようなことから、当市では、良好な市街地の形成や港湾・河川、道路・橋梁、上下水道等、公園・緑地、墓地・斎場の整備を進め、持続可能な「まち」の基盤をつくるとともに、地域内外の移動手段を確保するため、地域交通や広域交通の確保を図ります。

<施策の体系>





施策の方向性Ⅰ 持続可能なまちの基盤をつくる

(1) 概要

「まち」を形づくるため、良好な市街地の形成や港湾・河川、道路・橋りょう、上下水道等、公園・緑地、墓地・斎場の整備を進め、持続可能なまちの基盤をつくります。

(2) 現状と課題

○ 市街地

当市では、中心街や八戸駅周辺をはじめ、市街地において、にぎわいを創出するとともに、公共施設の適正な配置を進めています。今後も、市民が快適に暮らすことができるよう、当市の都市づくりの基本方針を定めた八戸市都市計画マスタープランや、居住及び生活を支える様々なサービスを提供する施設・機能の適正な立地を促進するための八戸市立地適正化計画などに基づき、地域ごとの立地や資源等の特性に応じたサービス施設・機能が効率的に配置された良好な市街地を形成する必要があります。

○ 港湾・河川

八戸港では、八太郎北防波堤に加えて、令和2(2020)年度に中央防波堤・第二中央防波堤の整備が完了し、港内の静穏度の向上が図られており、今後、貨物取扱量の増大に伴う入出港船舶の増加や船舶の大型化に対応するには、航路泊地の水深を確保するとともに、港湾施設の適切な維持管理を促進していく必要があります。

また、近年、全国的に激甚化・頻発化している水害による浸水被害を軽減し、市民が安心して日常生活を送れるよう、河川の治水対策を促進するとともに、河川の適正な維持管理を推進する必要があります。

○ 道路・橋りょう

当市では、令和2(2020)年度までの都市計画道路の整備進捗率が80.2%となっており、道路の整備が着実に進んでいます。広域的な幹線道路については、地域間交流の拡大や地域経済の活性化を図るため、工業団地等の主要拠点とのアクセスを向上させるとともに、生活道路や橋りょうについては、通勤・通学や買い物等の日常生活において道路利用者の安全で快適な移動が可能となるよう、老朽化に伴う破損等への対応や狭あい道路の適切な拡幅整備等を行う必要があります。

○ 上下水道等

当市では、当市を含む7市町で構成される八戸圏域水道企業団において、馬淵川や新井田川等の4つの水源を管理しながら、計画的な施設の更新や耐震化を図り、良質な水を安定的に供給しています。また、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽といった污水处理施設についても、計画的な整備や維持管理を進め、令和2(2020)年度の污水处理人口普及率は79.3%と過去5年間で最も普及している状況にあります。さらに、雨水管路や都市下水路の整備を進め、市街地での雨水による浸水被害の軽減を図っています。そのような中、老朽化が進む施設・管路等の更新や人口減少を背景とした利用料金収入の減少等が課題となっておりますが、今後も良質な水の安定供給や公衆衛生の向上、雨水の適切な排水処理が図られるよう、計画的かつ効率的な施設・管路等の整備が必要となります。

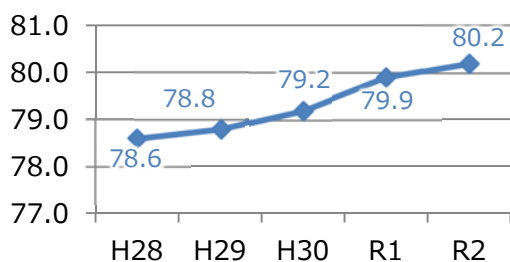
○ 公園・緑地

当市では、レクリエーションやコミュニティの形成、自然とのふれあいなど多様な市民活動の場、災害時の避難地や火災の延焼防止など、様々な役割を有する公園・緑地の整備を進めており、令和3年4月に（仮称）八戸駅西中央公園の一部を一般開放しています。また、令和2(2020)年度の公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設の割合は21.1%となっており、今後は公園設備の老朽化に対応するとともに、ユニバーサルデザインを取り入れ高齢者・障がい者を含むすべての人々が快適に利用できる公園や緑地の整備を計画的に進める必要があります。

○ 墓地・斎場

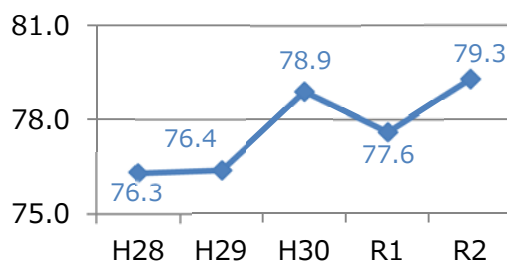
当市では、周辺環境との調和や緑化等に配慮しながら、平成27(2015)年度に市営霊園（東霊園、西霊園、南郷中央霊園）の墓地区画を増設するとともに、令和元(2019)年度には斎場が誰もが利用しやすい施設となるよう、火葬炉の整備やユニバーサルデザイン化を図っています。今後は高齢化の進行に伴う施設需要の増加と核家族化の進行等に伴い多様化する市民ニーズに対応した環境づくりを進める必要があります。

①都市計画道路整備進捗率（単位：％）



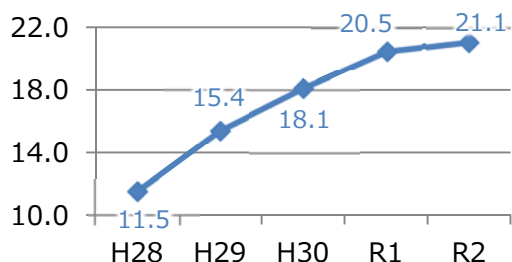
資料：八戸市（各年度集計）

②污水处理人口普及率（単位：％）



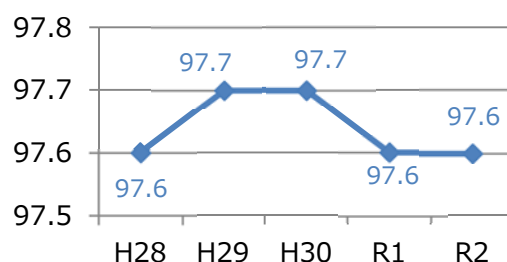
資料：八戸市（各年度集計）

③公園施設改築・更新率（単位：％）



資料：八戸市（各年度集計）

④市営霊園墓地区画使用率（単位：％）



資料：八戸市（各年度集計）

（３）未来予測

都市基盤の老朽化の進行により、施設の更新や維持管理に係る経費の増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

また、都市の低密度化の進行により、空き家・空き地等の低未利用空間や利用率の低い都市基盤の増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

（４）展開する施策

施策１． 地域ごとの立地や資源等の特性に応じたサービス施設・機能の効率的な配置により、市民が快適に暮らすことができるよう、「良好な市街地の形成」を図ります。

施策２． 八戸港における貨物取扱量の増大に伴う入出港船舶の増加や船舶の大型化に対応するとともに、河川の水害による浸水被害を軽減できるよう、「港湾・河川の整備」を図ります。

施策３． 広域的な幹線道路における地域間交流の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、生活道路や橋りょうにおいて道路利用者が安全で快適な移動が可能となるよう、「道路・橋りょうの整備」を図ります。

施策４． 公衆衛生の向上や雨水の適切な排水処理が図られるとともに、良質な水が安定的に供給されるよう、「上下水道等の整備」を図ります。

施策５． 高齢者や障がい者を含むすべての人々が快適に利用できるよう、「公園・緑地の整備」を図ります。

施策６． 高齢化や核家族化の進行を背景として多様化する市民ニーズに対応できるよう、「墓地・斎場の整備」を図ります。

施策1. 良好な市街地の形成

（1）目指す姿

- 地域ごとの立地や資源等の特性に応じたサービス施設・機能が効率的に配置され、快適に暮らせる市街地が形成されている。

【関連する SDGs のゴール】



（2）進行管理指標

- 空き店舗・空き地率
- 中心市街地への来街者数等
- 中心市街地（三日町）の公示地価
- 空き家バンク登録物件の成約件数
- 八戸駅西土地区画整理事業の進捗率

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・地域のまちづくりへの参加・協力 ・良好な景観づくりへの協力	・地域のまちづくりへの参加・協力 ・良好な景観づくりへの協力	・計画的な市街地の整備 ・都市機能の適正な立地促進 ・良好な景観づくり

（4）施策の内容

計画的な市街地の整備を進めるとともに、中心市街地等への適正な立地促進、良好な景観づくりを推進します。

■関連する個別計画

- | | |
|------------------|----------------------|
| ・八戸市都市計画マスタープラン | ・社会資本総合整備計画 |
| ・八戸市立地適正化計画 | ・八戸市景観計画 |
| ・八戸市中心市街地活性化基本計画 | ・くらしのみちゾーン基本計画・整備プラン |
| ・八戸市空家等対策計画 | ・八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画 |
| ・青森県無電柱化推進計画 | ・緊急輸送道路ネットワーク |

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省 内閣府	—	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金、地方創生推進交付金等） ・都市基盤（道路等）の整備・維持管理
青森県	・都市計画道路（3・5・1号沼館三日町線）の整備	・都市基盤（道路等）の整備・維持管理

施策2. 港湾・河川の整備

(1) 目指す姿

- 港湾施設が十分に整備され、八戸港内の航行安全性が確保されている。
- 河川の改修等により治水対策が図られ、水害による浸水被害が軽減されている。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 準用河川土橋川補修率

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
—	・ 港湾施設の効率的な利用 ・ 関係団体による国・県への働きかけ	・ 港湾施設の整備促進 ・ 河川の治水対策の促進 ・ 河川の適正な維持管理

(4) 施策の内容

国・県と一体となった港湾施設の整備促進を図るとともに、河川の治水対策の促進や適正な維持管理を推進します。

■関連する個別計画

- ・ 八戸市局所的集中豪雨 雨水対策プラン
- ・ 八戸市過疎地域持続的発展計画
- ・ 馬淵川水系流域治水プロジェクト
- ・ 土橋川治水計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	・ 港湾整備事業 ・ 河川改修事業	・ 防波堤や航路泊地などの港湾施設の整備 ・ 一級河川 馬淵川等の管理・改修
青森県	・ 港湾整備事業 ・ 河川改修事業	・ 港湾施設の整備及び維持管理 ・ 河川の管理・改修（県管理分）

施策3. 道路・橋りょうの整備

（1）目指す姿

- 身近な生活道路や橋りょう、広域的な道路ネットワークが整備され、安全で利便性の高い生活が確保されている。

【関連する SDGs のゴール】



（2）進行管理指標

- 都市計画道路の整備進捗率
- 道路補修対応率
- 橋りょうの長寿命化対応率

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・道路や橋りょうに関する情報提供や維持管理への協力	・道路や橋りょうに関する情報提供や維持管理への協力	・広域的な幹線道路の整備促進 ・生活道路の整備・維持管理 ・橋りょうの整備・維持管理

（4）施策の内容

広域的な幹線道路の整備促進を図るとともに、計画的な道路・橋りょうの整備・維持管理を推進します。

■関連する個別計画

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| ・くらしのみちゾーン基本計画・整備プラン | ・八戸市中心市街地活性化基本計画 |
| ・八戸市過疎地域持続的発展計画 | ・八戸市辺地総合整備計画 |
| ・八戸市橋梁長寿命化修繕計画 | ・舗装の個別施設計画 |
| ・八戸市景観計画 | ・道路付属物等個別施設計画 |
| ・青森県無電柱化推進計画 | ・緊急輸送道路ネットワーク |
| ・公共施設マネジメントの推進に係る基本方針（八戸市公共施設等総合管理計画） | |

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省 防衛省	・高規格幹線道路の整備 ・八戸・久慈自動車道整備事業	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金、特定防衛施設周辺整備調整交付金等） ・国道の整備・維持管理
青森県	・主要地方道八戸環状線道路改良事業 ・都市計画道路の整備（3・5・1号沼館三日町線、3・3・8号白銀市川環状線） ・八戸南地区他農道整備事業	・県道等の整備・維持管理 ・都市計画道路の整備 ・整備事業費の負担

施策4. 上下水道等の整備

(1) 目指す姿

- 上下水道や合併処理浄化槽が整備され、安全で快適な生活環境が確保されている。

(2) 進行管理指標

- 上水道耐震化率
- 下水道普及率
- 水洗化率
- 合併処理浄化槽補助基数

【関連する SDGs のゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 上水道の積極的な利用 ・ 下水道接続等による水洗化	・ 上水道の積極的な利用 ・ 下水道接続等による水洗化	・ 上水道の整備・管理 ・ 下水道の整備・管理 ・ 合併処理浄化槽への転換促進

(4) 施策の内容

上下水道等の計画的な整備や維持管理、下水道及び農業集落排水施設の区域外における合併処理浄化槽への転換促進を図ります。

■関連する個別計画

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業総合計画 ・ 八戸市農業集落排水事業経営戦略 ・ 八戸市公共下水道基本構想 ・ 八戸市公共下水道事業計画 ・ 社会資本総合整備計画 ・ 青森県污水处理施設整備構想（県） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 八戸市下水道事業経営戦略 ・ 新井田川河口水域流域別下水道整備総合計画（県） ・ 八戸市公共下水道全体計画 ・ 八戸市一般廃棄物処理基本計画 ・ 八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画 |
|---|--|

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省 農林水産省 環境省	—	・ 市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金、農山漁村地域整備交付金、循環型社会形成推進交付金等）
青森県	—	・ 県内の下水道事業の総括 ・ 市実施事業に対する補助（青森県浄化槽整備費補助金）

施策5. 公園・緑地の整備

（1）目指す姿

- 誰もが安全に利用できる公園・緑地が整備され、市民生活に潤いや安らぎを与える市街地が形成されている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 人口一人当たりの公園面積
- 公園施設利用者数
- 公園施設改築・更新率

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・公園・緑地の維持管理への協力	・公園・緑地の維持管理への協力	・公園・緑地の整備

（4）施策の内容

公園・緑地の適正配置の検討、計画的な公園・緑地の整備を推進します。

■関連する個別計画

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・八戸市緑の基本計画 | ・八戸市公園施設長寿命化計画 |
| ・長根公園再編プラン（報告書） | ・八戸駅西地区まちづくり計画 |

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	—	・市実施事業に対する補助（社会資本整備総合交付金等）

施策6. 墓地・斎場の整備

(1) 目指す姿

- 多様な市民ニーズに対応した墓地や斎場が整備され、将来にわたって安心して暮らせる生活環境が確保されている。

【関連する SDGs のゴール】



(2) 進行管理指標

- 市営霊園使用予約待機者数
- 市外斎場使用助成金交付実績

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・墓地（市営霊園）・斎場の維持管理への協力	・墓地（市営霊園）・斎場の維持管理への協力	・墓地（市営霊園）の整備 ・斎場の整備

(4) 施策の内容

多様化する市民ニーズや増大する施設需要に対応した、市営霊園及び斎場の適切な整備を推進します。

■関連する個別計画

■国や青森県による取組

関連する取組なし

1 施策の方向性Ⅱ 地域内外の移動手段を確保する

2 (1) 概 要

多くの住民や来訪者にとって利用しやすい移動手段を持続的に確保するためには、地域交通網や国内各地との交流を支える交通ネットワークの構築が必要となります。

5 (2) 現状と課題

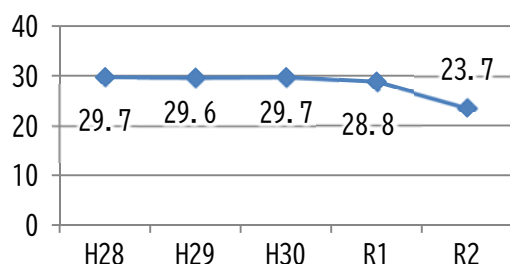
6 ○ 地域交通

市民一人当たりの年間市営バス利用回数は、感染症流行による三密の回避や外出の自粛といった市民意識の変化により減少傾向にありますが、当市では、路線バスの運行のほか、鉄道・タクシーも含めた地域公共交通の連携により、移動の手段を確保しています。今後、少子高齢化の進行により地域内の公共交通利用者の減少や、運賃収入の構造変化、乗務員の不足等、交通事業者の経営環境の悪化が見込まれることから、地域公共交通の利用を促す取組を進めるとともに、利便性の更なる向上を図るほか、乗務員確保の取組等を行い、市内を円滑に移動できる環境を維持する必要があります。

15 ○ 広域交通

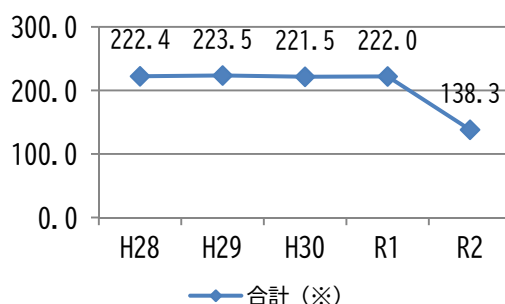
東京・八戸間の新幹線往復便数は、平成30（2018）年より15便から16便に増便しています。また、JR八戸駅における新幹線乗車人数は、感染症流行の影響により、令和2（2020）年度は大きく減少していますが、今後の感染症の収束を見据えた国内各地とのさらなる交流拡大に向けて、地域交通との乗継環境の整備や二次交通の充実、多言語対応等のユニバーサルデザイン化による環境整備を推進し、利便性の高い広域交通ネットワークを構築する必要があります。

① 市民一人当たりの年間市営バス利用回数（単位：回）



資料：八戸市（各年度集計）

② 市内鉄道駅の乗車人数（単位：万人）



資料：八戸市（各年度集計）

※H28～R1 八戸駅、本八戸駅、陸奥湊駅、鮫駅の合計

※R2 八戸駅、本八戸駅、鮫駅の合計

1

③東京・八戸間の新幹線往復便数

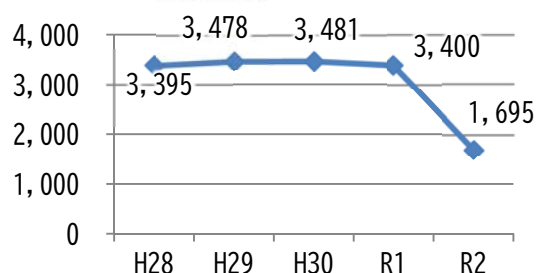
(単位：便)

H28	H29	H30	R1	R2
15	15	16	16※	16※

※上り 18 下り 16

資料：八戸市（各年 4 月 1 日時点）

④JR 八戸駅における一日平均の新幹線乗車人数 (単位：人／日)



資料：出典：東日本旅客鉄道（各年度集計）

2

3 (3) 未来予測

4 少子高齢化により、公共交通利用者の減少やバス停・鉄道駅までの移動が困難な高
 5 齢者等の増加が予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要が
 6 あります。

7 また、感染症収束後に訪日外国人の増加が予想されることから、その動向を注視し
 8 適切に対処していく必要があります。

9 (4) 展開する施策

10 **施策 1.** 市内を円滑に移動できるよう、「**地域交通の確保**」を図ります。

11 **施策 2.** 国内各地との交流が進むよう、「**広域交通の確保**」を図ります。

12

施策1. 地域交通の確保

（1）目指す姿

- 自分に合った移動手段を自ら選択し、円滑に市内を移動できる。

（2）進行管理指標

- 市内鉄道駅の乗車人数
- 市民一人当たりの年間平均路線バス利用回数
- バス特別乗車証の交付者数

【関連する SDGs のゴール】



（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・積極的な利用による生活交通の維持	・従業員などの通勤手段の公共交通への利用転換への協力 ・【交通事業者】安心・安全な運輸サービスの提供や路線の適正化及び利便性の向上	・持続可能な地域公共交通網の再編 ・公共交通の利便性向上 ・高齢者・障がい者の移動手段の確保

（4）施策の内容

持続可能な地域公共交通網の再編や、公共交通の利便性向上、高齢者・障がい者の移動手段の確保を図ります。

■関連する個別計画

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・八戸市地域公共交通網形成計画 | ・八戸圏域地域公共交通網形成計画 |
| ・八戸圏域地域公共交通再編実施計画 | ・八戸市地域福祉計画 |

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	—	・地域公共交通を確保・維持・改善するための事業に対する補助（地域公共交通確保維持改善事業補助金）
青森県	—	・高齢者の移動手段確保に向けた勉強会の開催

施策２．広域交通の確保

（１）目指す姿

- 八戸圏域及び国内各地との交流を支える交通ネットワークが構築されている。

【関連する SDGs のゴール】



（２）進行管理指標

- 八戸・主要都市間の主要交通機関の便数
（新幹線：八戸―東京、八戸―仙台、八戸―新函館北斗）
（航空機：三沢―東京、三沢―大阪、三沢―札幌）
（フェリー：八戸―苫小牧、八戸―室蘭）
- JR 八戸駅新幹線乗車人数

（３）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 広域交通の積極的な利用	・ 圏域内の交通情報の効果的な発信、二次交通の整備検討	・ 広域交通の利用促進 ・ 乗継利便性の向上 ・ 交通結節点の環境整備

（４）施策の内容

鉄道、航空機、フェリー等の広域交通の利用促進を図るとともに、乗継利便性の向上、交通結節点の環境整備を推進します。

■関連する個別計画

- ・ 八戸圏域地域公共交通網形成計画
- ・ 八戸圏域地域公共交通再編実施計画

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
国土交通省	—	・ 地域間幹線バス路線に対する補助の交付（地域生活交通対策事業補助金）
青森県	—	・ 地域間幹線バス路線に対する補助の交付（地域生活交通対策事業補助金） ・ 青い森鉄道線のレール、駅舎、ホーム等の維持管理 ・ フェリー埠頭等の管理運営（公益財団法人青森県フェリー埠頭公社）

政策6「価値」を高めて伝える・「魅力」を広める （政策分野：シティプロモーション・観光・国際交流）

＜基本的な考え方＞

当市には、種差海岸に代表される豊かな自然やユネスコ無形文化遺産である八戸三社大祭、新鮮な農水産物や八戸せんべい汁などの豊かな食といった、国内外に誇ることができる個性豊かな地域資源があります。これらの地域資源の価値をより向上させるとともに、一人でも多くの人にその価値を伝え、さらにその魅力を国内外に広げていくことで、八戸のイメージが高まり、関係人口の創出や交流人口の拡大、さらなる地域の活性化につながります。

これまで、当市では、国内外に向けた自然や祭り、歴史・文化、食などの地域資源を生かしたPRや誘客の促進、当市を訪れる観光客等の受入態勢の充実を図ることで、当市の魅力や知名度を向上させ、地域の活性化を図ってきました。

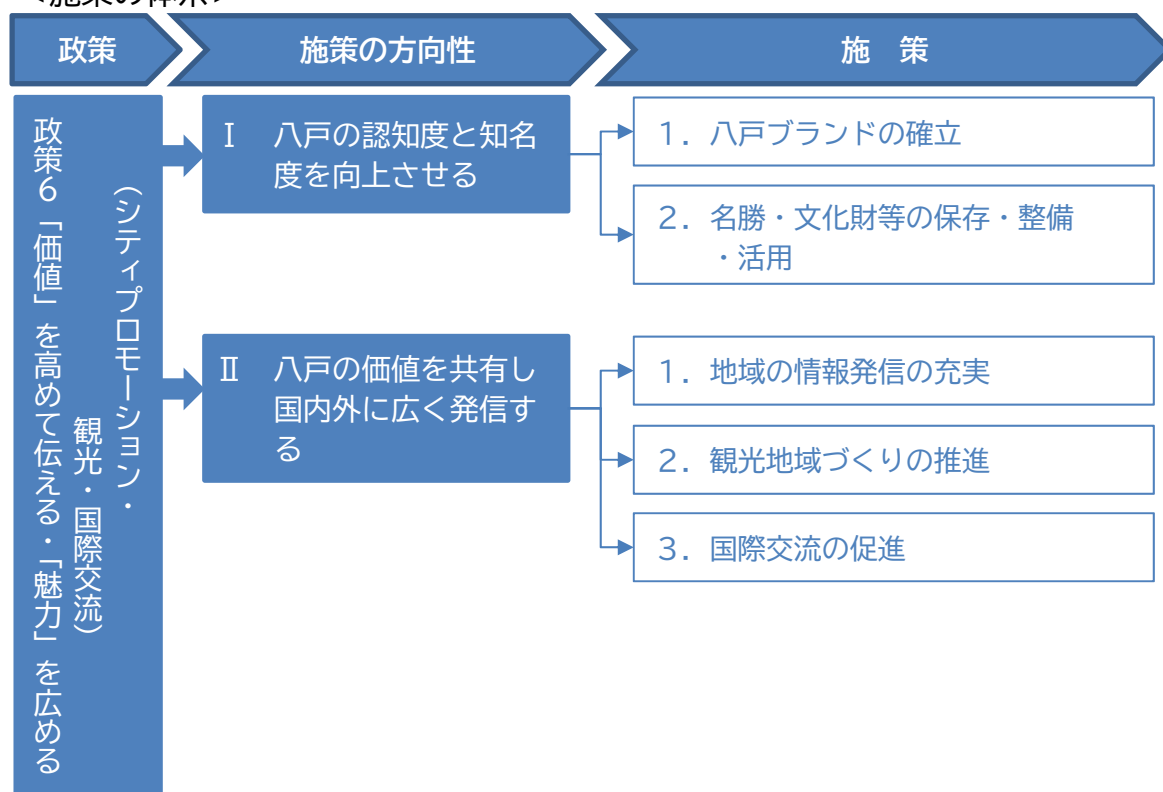
こうした中、食のブランド化の推進、豊かな自然や世界に誇る有形・無形の文化財の保存・活用など、これまで進めてきた取組によって、当市の有する地域資源の価値は着実に高まっています。

また、SNSなどの多様な媒体と活用した情報発信により市民等に地域資源が持つ価値が共有され、八戸への愛着や誇りの醸成が図られるとともに、地域資源を活かした観光地域づくりの推進や姉妹・友好都市等との交流を通じて国内外を問わず、当市の魅力は広がっています。

さらに令和3年度には、史跡是川石器時代遺跡が北海道・北東北の縄文遺跡群の構成資産として世界遺産に登録されるとともに、八戸・久慈自動車道を含む三陸沿岸道路が全線開通することから、今後は、この好機を生かし地域資源が持つ価値をさらに向上させていくとともに、それらを活用して当市の魅力をこれまで以上に国内外に発信していく必要があります。

このようなことから、当市では、八戸ブランドの確立や文化財の保存活用を図り、地域資源が持つ価値を向上させるとともに、その価値を一人でも多くの人に伝え、当市の魅力を国内外に広めることができるよう、地域の情報発信の充実や観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ります。

<施策の体系>



施策の方向性Ⅰ 八戸の認知度と知名度を向上させる

(1) 概要

八戸らしさを有するさまざまな地域資源を活かして、八戸ブランドの確立や文化財の保存・整備・活用を図り、八戸の価値を高めます。

(2) 現状と課題

○ 八戸ブランドの確立

当市では、八戸前沖さばやイカ等の魚介類、八戸産ぶどうを原料とする八戸ワイン、八戸いちご、八戸せんべい汁など地域資源を生かした食のブランド化を推進しています。また、高度な衛生管理を可能とする荷捌き所を活用してサバを使った新たな加工品の開発を促進するなど、水産物のブランド化を推進しています。

今後は、八戸ブランドの更なる認知度向上につながるよう、既存の八戸ブランドのPRを強化するとともに、新たな八戸ブランドの開発の促進を図り、八戸ブランドを確立させていく必要があります。

また、三陸復興国立公園の北の玄関口である蕪島、種差海岸、世界に誇る文化財・世界遺産など、当市は全国的にも優れた地域資源が揃っている状況にあることから、個々に優れた地域資源の特徴を活かし、互いに相乗効果を生み出すよう総合的なブランドイメージを構築し、より効果的に八戸の認知度向上を図る必要があります。

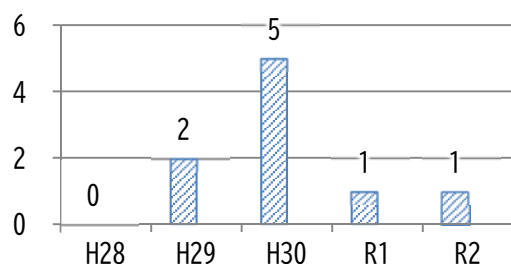
○ 名勝・文化財等の保存・整備・活用

当市には、三陸復興国立公園に指定されている種差海岸や国の天然記念物である蕪島のほか、平成 28（2016）年度にユネスコ無形文化遺産に登録された八戸三社大祭や国の重要無形民俗文化財のえんぶり、合掌土偶をはじめとした3つの国宝に加え、令和 3 年 7 月 27 日に北海道・北東北の縄文遺跡群として世界遺産に登録された史跡是川石器時代遺跡など、世界に誇る地域資源が数多くあります。

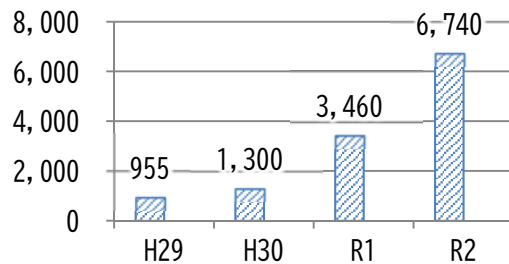
これらの地域資源は、将来にわたって保存・継承していくことを基本としつつ、観光資源としてPRを行うなど、文化的価値を損なうことの無いよう活用することで、八戸の知名度向上につながります。

今後は、これらの文化財が将来にわたって保存・継承されるとともに、その活用により八戸の知名度向上につながるよう、文化財の確実な保存・継承と効果的なPRに取り組む必要があります。

①「八戸」に関する商標の年度別出願件数 ②八戸ワインの製造本数（単位：本）
（単位：件）

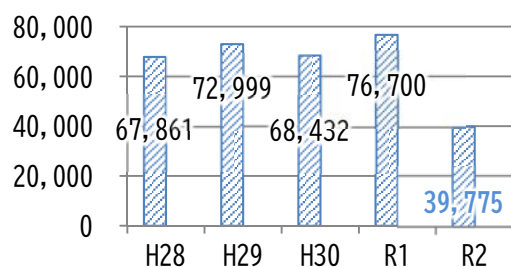


資料：八戸市（各年集計）



資料：八戸市（各年集計）

③博物館・根城の広場・南郷歴史民俗資料館・是川縄文館の年間入館者数（単位：人）



資料：八戸市（各年集計）

(3) 未来予測

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されたことにより、史跡是川石器時代遺跡への来訪者が増加することが予想されることから、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

(4) 展開する施策

施策1. 八戸ブランドの更なる認知度向上につながるよう、「八戸ブランドの確立」を図ります。

施策2. 名勝・文化財等が将来にわたって保存・継承されるとともに、その活用により「八戸」の知名度向上につながるよう、「名勝・文化財等の保存・整備・活用」を図ります。

施策1. 八戸ブランドの確立

（1）目指す姿

- 魅力的な八戸ブランドが増え、「八戸」の名称が全国に広がっている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 商標権に関する相談件数
- 八戸ワインの製造本数
- 八戸前沖さばのアイデア料理コンテスト作品数
- ナニヤドヤラ廻道ふるさとフェスタ来場者数
- 種差海岸インフォメーションセンターと蕪島休憩所の来館者数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ 八戸ブランドの再認識 ・ 八戸ブランドの魅力の発信 ・ 観光資源の魅力の発信	・（企業）八戸ブランドの開発及び魅力の磨き上げ、並びに商標の登録 ・（団体）八戸ブランドの商標登録の促進及び魅力の発信 ・ 当市の観光資源を活かしたPR活動の展開	・ 八戸ブランドの開発、魅力の向上 ・ 八戸ブランドの再認識の促進 ・ 観光資源のPR

（4）施策の内容

地域資源を活かした商品の開発や商標登録の支援、観光コンテンツの活用や広域連携などを通じた効果的な観光資源のPR等により、八戸ブランドの魅力の強化を図るとともに、総合的なPRを推進します。

■関連する個別計画

・ 八戸市農業計画

・ 八戸市水産業振興ビジョン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
経済産業省 中小企業庁	・「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」に基づく地域産業資源の指定	・ 地域の強みとなり得る「地域産業資源」について、国の基本方針に基づき県が指定し、その資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓を支援する。
青森県	・ レッツ Buy あおもり 新商品認定事業	・ 新商品開発や新事業創出に取り組む県内事業者が開発・製造した新商品を県が認定し、新商品開発や販路拡大を支援する。

施策2. 名勝・文化財等の保存・整備・活用

(1) 目指す姿

- 文化財の適切な保存・活用と確実な継承を図り、その本質的価値について効果的な情報発信を行うことにより、市民はもとより、国内外からの旅行客も増え、地域の活性化に寄与している。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 国・県・市指定文化財数
- 史跡公有化率
- 補助金交付団体数
- 特別展等の入場者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
- 文化財の保存・継承への積極的な参画 - 文化財の魅力の発信	- 所蔵する文化財の適切な管理や伝統文化の保存・継承 - 文化財の保存・継承活動への支援 - 文化財を活用したツアーやイベント等の企画・運営	- 文化財の保存・活用 - 文化財の保存・活用に対する支援 - 文化財を活用した展覧会や特別展等の開催

(4) 施策の内容

史跡の整備活用、文化財・名勝等の保護管理、有形文化財・民俗芸能等の保存・継承に対する支援を行うとともに、その本質的価値について効果的な情報発信を推進します。

■関連する個別計画

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ・八戸市教育振興基本計画 | ・史跡根城跡保存活用計画 |
| ・史跡根城跡第2次整備基本計画 | ・史跡是川石器時代遺跡保存活用計画 |
| ・史跡是川石器時代遺跡第1期整備基本計画 | ・名勝種差海岸保存管理計画 |

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、文化財等の総合的かつ計画的な保存・活用による地域活性化	・文化財等の総合的かつ計画的な保存・活用による地域活性化の促進等
青森県	・「青森の縄文遺跡群」活用推進ビジョンに基づく、世界遺産登録効果の最	・「遺跡が映えるまちの魅力づくり」「遺跡を核とした活力ある地域づくり」「価値魅力の発信と多様な連携の仕組みづくり」を基本方針とし、行政・地

機関名称	事業名称	取組内容
	大限の活用	域住民・団体が意識を共有し連携して取り組むことで、「みんなが集う憩いの場・世界に誇るJOMON 遺跡群」という将来像の実現を目指す。
北海道・青森県・岩手県・秋田県による共同体制	・「包括的保存管理計画（案）及び行動計画（案）」に基づく縄文遺跡群の総合的な保存活用	・「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、「保存管理計画」では資産の万全な保存・管理を図り、「行動計画」では縄文遺跡群の価値の保全と両立した公開・活用の実現を目指す。

1

1

1 施策の方向性Ⅱ 八戸の価値を共有し国内外に広く発信する

2 （１）概 要

3 八戸らしさを有する地域資源の価値を国内外に伝え当市の魅力を広げていくため、
4 地域の情報発信の充実や観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ります。

5 （２）現状と課題

6 ○ 地域の情報発信の充実

7 当市では、市ホームページや公式 SNS（ツイッター、フェイスブック、ライン）で
8 の情報発信、八戸特派大使を通した PR など、多様な媒体を活用して八戸の魅力を国
9 内外に発信しています。中でも、公式 SNS の登録者数は年々増加しており、公式 SNS
10 を介した市ホームページへのアクセス数も増加傾向にあります。また、令和 2（2020）
11 年度からは、首都圏における八戸圏域の交流拠点である八戸都市圏交流プラザ「8
12 base」を活用し八戸の魅力を発信するとともに、八戸圏域ファンミーティングなどの
13 交流事業を展開し、交流人口や関係人口の拡大、移住・UJ ターンの促進を図ってい
14 ます。

15 今後は、八戸の魅力をより多くの人々に伝えることができるよう、SNS を最大限に
16 活かし、当市が持つ地域資源の価値を市民に伝え、八戸への愛着と誇りの醸成を図る
17 とともに、さらに、八戸都市圏交流プラザ「8 base」の有効活用などシティブプロモ
18 ーションを戦略的に展開し、国内外に当市の魅力を広めていく必要があります。

19 ○ 観光地域づくり

20 当市の観光入込客数は、令和 2（2020）年が新型コロナウイルス感染症拡大の影響
21 により 427 万人と落ち込んだものの、平成 28（2016）年から令和元（2019）年まで
22 は、年間 650 万人前後で推移しており、毎年多くの観光客が当市を訪れています。国
23 では、感染症の影響により大きく減少した観光需要を回復させるため、強力な国内需
24 要の喚起策を講じ、国内観光の回復を図るとしており、今後、当市においても、多く
25 の観光客が訪れることが見込まれます。

26 そのような中、令和 3（2021）年度の八戸・久慈自動車道を含む三陸沿岸道路の全
27 線開通や北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録は、交流人口の拡大と魅力の向
28 上につながり、当市が更なる市勢発展を遂げる大きな好機となります。

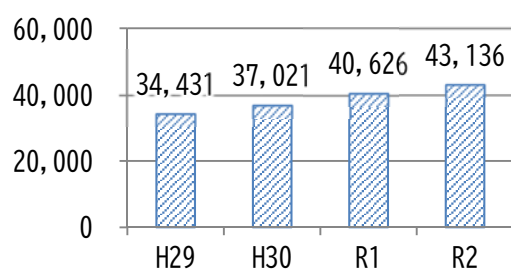
29 この好機を逃さぬよう、観光資源の PR の充実を図るとともに、受入態勢の整備や
30 観光関連施設の整備を進め、観光地域づくりを推進する必要があります。

31 ○ 国際交流

32 当市では、姉妹都市であるアメリカ合衆国のフェデラルウェイ市や友好都市であ
33 る中国の蘭州市など、海外都市との交流により、相互理解の促進を図るとともに、当
34 市の魅力を国外に広めています。

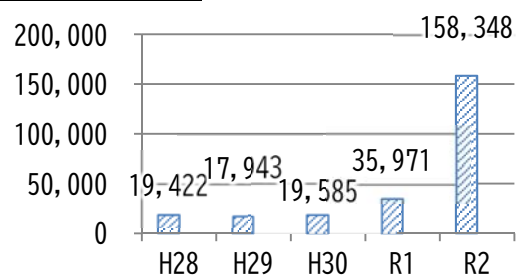
35 今後も姉妹・友好都市をはじめ、その他の海外都市との交流を深め、当市の魅力を
36 発信していく必要があります。

①八戸市公式 SNS の登録者数（単位：人）



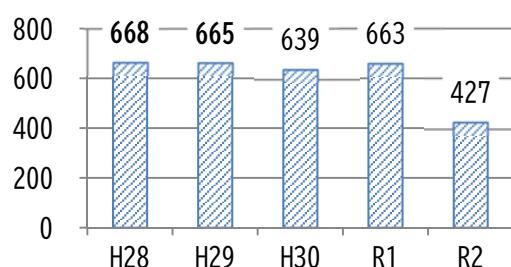
資料：八戸市（各年集計）

②SNS から市ホームページへのアクセス数（単位：件）



資料：八戸市（各年集計）

③観光入込客数（単位：万人）



資料：八戸市（各年集計）

1

2 (3) 将来予測

3 インターネットを介したコミュニケーションツールの進展が予想されることから、
4 その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

5 また、新型コロナウイルス感染症の収束後、世界の日本への関心の高まりによっ
6 て、外国人旅行者が増加するとともに、IoT の発展によって、観光分野においてもデ
7 ジタルトランスフォーメーションが推進され、観光サービスの変革と新たな観光需
8 要の創出が予想されるため、その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

9 さらに、グローバル化により、訪日外国人が増加することが予想されることから、
10 その動向を注視し適切に対処していく必要があります。

11 (4) 展開する施策

12 **施策1.** 八戸の魅力をより多くの人々に伝えることができるよう、「地域の情報発信の
13 充実」を図ります。

14 **施策2.** 観光誘客の促進を図るとともに、国内外の旅行者が安心して、快適に観光でき
15 るよう、「観光地域づくりの推進」を図ります。

16 **施策3.** 姉妹・友好都市等との交流促進を図り、国外に当市の魅力を広められるよう、
17 「国際交流の促進」を図ります。

施策1. 地域の情報発信の充実

(1) 目指す姿

- 市民等が地域に愛着と誇りを持つことで、地域の情報発信が充実する。また、八戸市に対して想いを寄せ、継続的に関わりを持つ方々が当市の魅力を多くの人に伝えることにより、八戸市のファンが増える。

【関連するSDGsのゴール】



(2) 進行管理指標

- 八戸市公式 SNS の登録者数
- SNS から市ホームページへのアクセス数
- 八戸ポータルミュージアムの入館者数

(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・ SNS 等による情報発信	・ 各種媒体による食、景観、祭り等、当市の魅力の情報発信 ・ 「VISIT はちのへ」による多言語版観光情報の発信	・ シティプロモーションの推進 ・ 八戸ポータルミュージアム「はっち」を活用した情報発信 ・ 首都圏交流拠点（八戸都市圏交流プラザ「8base」）を活用した情報発信

(4) 施策の内容

市民及び八戸にゆかりのある方々が地域に愛着と誇りを持ち、当市の魅力を多くの人に伝えることにより、八戸のファンを増やすとともに、シティプロモーションや首都圏交流拠点を活用した情報発信に取り組みます。

■関連する個別計画

- ・ シティプロモーション八戸プラン

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
内閣府	・ 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、東京一極集中の是正に向けた取組の強化（関係人口の創出・拡大等）	・ 関係人口と地域との継続的な協働事業や関係人口を意識した地域活性化に取り組む地方公共団体への支援等

施策2. 観光地域づくりの推進

(1) 目指す姿

- 自然や食、祭りなどを始めとした当市の魅力や知名度が高まり、国内外から多くの観光客が訪れている。

(2) 進行管理指標

- 種差海岸インフォメーションセンターと蕪島休憩所の来館者数
- 市民ガイド団体による観光ガイド案内人数
- (一財) VISIT はちのへホームページへのアクセス数
- 八戸三社大祭の入込客数

【関連する SDGs のゴール】



(3) 役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・おもてなし意識の向上や当市の観光資源等に関する情報の積極的な発信 ・観光資源等に関する魅力の再認識	[観光事業者] ・観光関連従事者の意識の向上や当市の観光資源等を生かした PR 活動の展開 [VISIT はちのへ] ・観光に関するマーケティングの実施・分析 ・地域イベントの運営・支援 ・観光事業者への支援・連携強化 ・観光資源等の PR	・市内県外への観光 PR ・観光客の受入態勢の整備 ・観光関連施設の整備・運営 ・地域イベントの PR・支援 ・観光関係団体の活動支援

(4) 施策の内容

八戸圏域 DMO である「VISIT はちのへ」と連携し、自然や食、祭りなどを始めとした当市の魅力や知名度の向上を図るとともに、受入態勢の整備や観光関連施設の整備・運営、地域イベントの PR・支援に取り組めます。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
環境省	国等所管施設の設置	・種差海岸インフォメーションセンターを設置し、三陸復興国立公園 種差海岸階上岳地域を中心とした自然・文化の紹介・解説、みちのく潮風トレイル等の情報を提供

施策3. 国際交流の促進

（1）目指す姿

- 姉妹・友好都市やその他の海外都市との交流の中で当市の魅力が発信され、国外に八戸の魅力が伝わり外国との更なる交流が図られている。

【関連するSDGsのゴール】



（2）進行管理指標

- 青少年海外派遣交流事業における延べ派遣国数及び受入国数

（3）役割分担

市民	事業者等	行政機関（八戸市）
・国際交流活動への参加	・国際交流活動の推進	・姉妹・友好都市の交流促進 ・その他の海外都市との交流促進

（4）施策の内容

姉妹・友好都市等との国際交流の促進を図り、相互理解を深めるとともに当市の魅力を発信します。

■関連する個別計画

関連する計画なし

■国や青森県による取組

機関名称	事業名称	取組内容
総務省 外務省 文部科学省	JET プログラム	・外国青年を招致して、地方自治体、教育委員会、小・中学校等で、国際交流の業務や外国語教育に携わることにより、地域の国際化を図る